

## はじめに

平成 29 年 3 月に策定した幸田町教育大綱では、教育の基本理念を「自然と調和する豊かな心を醸成する。」「共同し創造する喜びを味わえる取り組みを推進する。」「心身の健康を保持し、活力ある生活づくりを支援する。」「町民の主体性を尊重し、学び続ける取り組みを支援する。」と定め、各分野の目指すべき姿の実現に向けた施策を掲げています。

未来を担う子どもたちが、多様化する社会の中で力強く生き抜くためには、豊かな心と確かな学力、丈夫な体をバランスよく鍛えることが大切です。生命の大切さや他者を尊重し認め合う心、物事を判断するための規範意識などを養い、自ら考え、表現できるように学んでいくこととなります。豊かな環境の中でそれぞれの資質と能力を育ていけるよう、安全安心で充実した教育環境の提供に努めていきたいと考えております。

また、年齢や立場によらず、誰もが自由に学ぶことができる「生涯学習」への需要は高まっており、今後も一層期待されることと思います。個々の学習意欲に応え、家族や仲間同士で参加でき、世代を超えて集い楽しめる活動や学びの場の提供、文化やスポーツに親しめる環境づくりをすることで、地域社会の活性化、高齢者の社会参加、青少年の健全育成に努めてまいります。

各校が創意工夫を凝らし、一人一人の個性や能力を育む学校教育、人生を豊かにする生涯学習の発展のため、学校、家庭、地域、そして行政が一体となり、幅広い教育施策の推進に努めてまいります。

最後になりましたが、本書は、幸田町における学校教育、生涯学習についての概要をまとめたものです。多くの皆様に御活用いただければ幸いです。

平成 30 年 6 月

幸田町教育委員会  
教育長 小野 伸之

# 目 次

<b>幸田町の現況</b> .....	1
幸田町行政組織図 .....	2
教育予算の状況 .....	3
教育委員会	
1 教育委員会名簿 .....	4
2 教育委員会施策評価 .....	4
<b>学 校 教 育</b>	
学校教育推進機構 .....	6
学校教育展開の指針 .....	7
平成 30 年度児童・生徒数 .....	8
坂崎小学校 .....	9
幸田小学校 .....	12
中央小学校 .....	15
荻谷小学校 .....	18
深溝小学校 .....	21
豊坂小学校 .....	24
幸田中学校 .....	27
南部中学校 .....	30
北部中学校 .....	33
幸田町教育相談室・適応指導教室 .....	36
地域に根ざした学校づくり事業 .....	37
幸田町奨学金制度 .....	39
平成 29 年度就学援助受給者内訳表 .....	40
学校給食 .....	41
<b>生 涯 学 習</b>	
生涯学習推進機構 .....	45
生涯学習推進事業計画	
1 重点目標 .....	46
平成 30 年度生涯学習事業計画 .....	47
2 生涯学習事業の概要	
(1) 生涯学習の推進 .....	48
(2) 生涯学習の観点に立った学習の推進 .....	48
(3) ライフサークル事業の推進 .....	49
(4) 公民館活動 .....	49
(5) 視聴覚教育活動 .....	49

(6) 文化振興、文化財保護活動	49
(7) 幸田町郷土資料館	52
(8) 幸田文化広場・さくら会館	53
(9) 公民館	53
3 幸田町指定文化財一覧表	54
4 平成 29 年度利用実績	
(1) 視聴覚ライブラリー備品等貸出件数	55
(2) 郷土資料館利用状況	56
(3) さくら会館利用状況	57
(4) 中央公民館利用状況	58
(5) 地区公民館利用状況	59
(6) ライフサークル事業実績	59
各種委員名簿	
(1) 生涯学習推進本部委員	60
(2) 社会教育委員	61
(3) ライフサークル事業推進委員	62
(4) 視聴覚ライブラリー運営委員	62
(5) 青少年問題協議会委員	63
(6) 青少年健全育成地域推進員	63
(7) 文化財保護委員、幸田町郷土資料館運営委員	64
(8) 子ども読書活動推進計画推進委員	64
(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員	65
社会体育推進事業計画	
1 重点目標	66
2 社会体育組織図	66
3 社会体育事業の概要	67
平成 30 年度社会体育事業計画	68
4 平成 29 年度社会体育事業実績	
(1) 体育協会の育成	69
(2) スポーツ教室の開設	69
(3) 各種スポーツ大会等の開催	69
(4) 国、県等が開催する大会への参加	70
(5) 体育表彰	71
(6) 学校体育施設一般開放の現況	71
(7) スポーツクラブの現況	71
(8) 社会体育施設の状況	72
平成 29 年度社会体育施設利用状況	75
平成 29 年度学校体育施設スポーツ開放利用状況	76

各種委員名簿	
(1) 体育協会役員	78
(2) スポーツ推進委員	78
(3) 地区スポーツリーダー	79
施設管理運営事業計画	
1 重点目標	80
2 平成 30 年度事業計画	80
3 ハッピネス・ヒル・幸田 施設の概要	
(1) 町民会館	80
(2) 図書館	82
(3) 町民プール	82
(4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設	83
(5) その他	83
4 平成 29 年度までの実績	
(1) ハッピネス・ヒル・幸田全体	84
(2) 町民会館	88
(3) 図書館	90
(4) 町民プール	92
(5) 文化振興協会	93
(6) 指定管理者の変遷	94

## 参考資料

幸田町いじめ防止基本方針	1
幸田町子ども読書活動推進計画(第二次)の概要	12
幸田町子どもの権利に関する条例(抜粋)	13



## 幸 田 町 の 現 況

幸田町は、中部圏の中核である名古屋市から 45 km 圏内にあり、南北 10.55 km、東西 10.25 km、面積 56.72 km<sup>2</sup>、人口 41,296 人（平成 30 年 4 月 1 日現在）のまちです。

本町は、中央部を南東から北西にかけて J R 東海道新幹線が通過し、南北には J R 東海道本線と国道 248 号が縦貫し、さらに東西に名豊バイパスが横断し、蒲郡の臨海工業地帯と岡崎・豊田の内陸工業地帯を結ぶ交通の要衝となっており、J R 3 駅（幸田・三ヶ根・相見）周辺市街地に、ハピネス・ヒル・幸田を中心とした地域交流拠点を加えた 4 極を都市の骨格を形成する都市核と位置づけています。

本町では、目指す将来像を「みんなでつくる元気な幸田」として掲げ、各種事業を展開し、学校教育面においては、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育・学校づくりを進め、「生きる力」を育む新しい学校教育を、また生涯学習の面では、国際化や高齢化の進展に伴い、生涯に及ぶ学習要求に対応する機会を提供しながら、町民の人間性を育む環境づくりに努めています。



こうた夏まつり



荻谷小学校「スマイル給食」



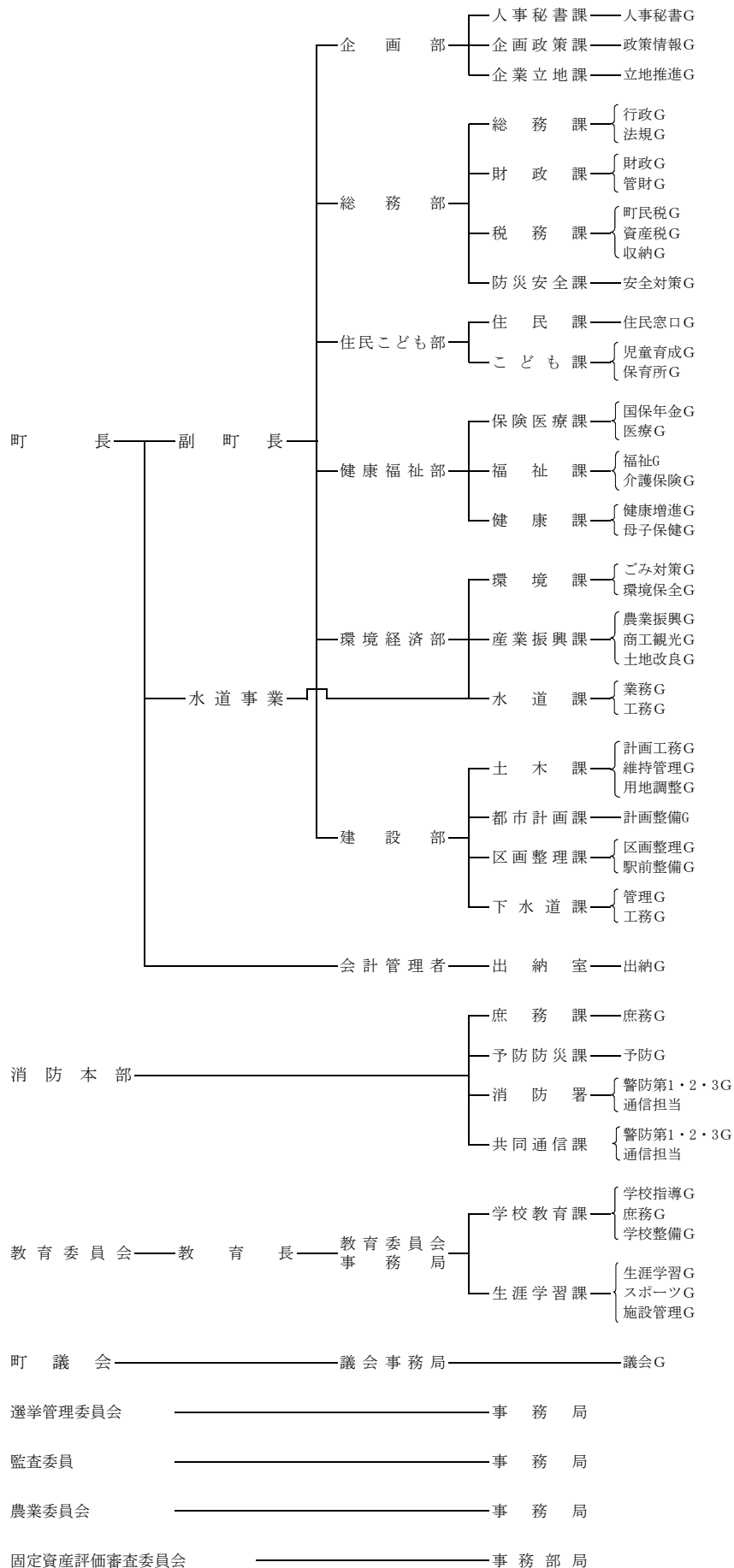
坂崎小学校「負けるもんか！」



新春駅伝・ファミリージョギング大会

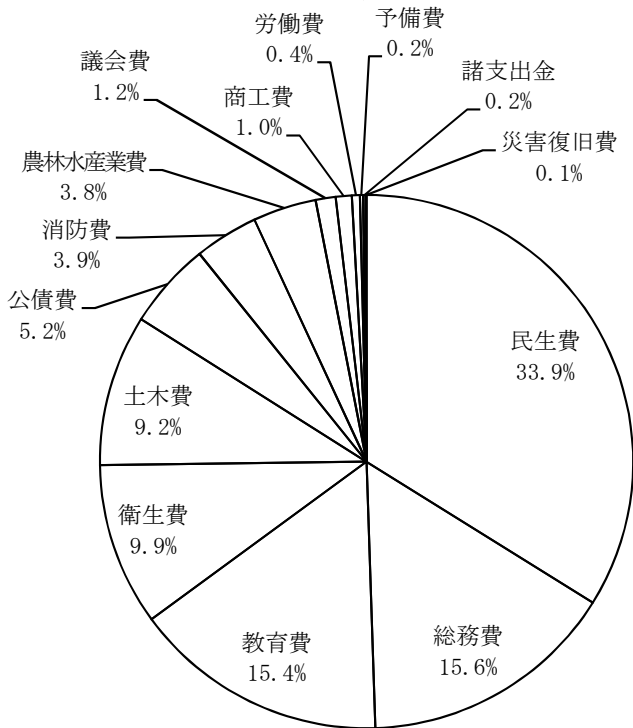
# 幸田町行政組織図

(平成30年4月1日現在)

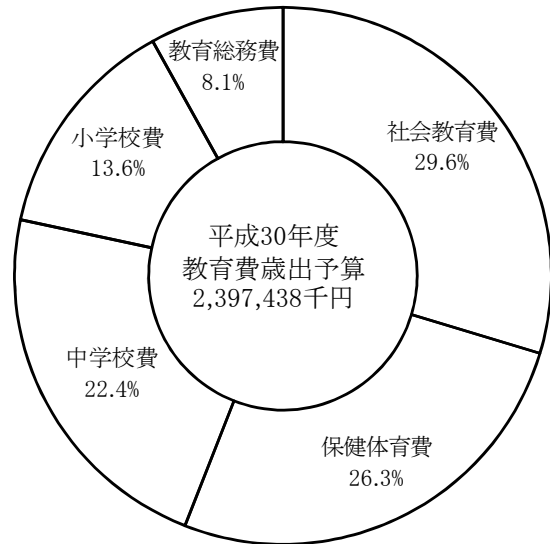


## 教育予算の状況

### 幸田町一般会計予算歳出款別構成比



### 教育費歳出予算項別構成比



## 教育費予算前年度との比較

(単位:千円)

項目	30年度	29年度	比較増減	伸率(%)
<b>1 教育総務費</b>	<b>193,154</b>	<b>188,941</b>	<b>4,213</b>	<b>2.2%</b>
1 教育委員会費	1,416	1,416	0	0.0%
2 事務局費	144,237	138,883	5,354	3.9%
3 幼児教育奨励費	47,501	48,642	-1,141	-2.3%
<b>2 小学校費</b>	<b>325,610</b>	<b>290,467</b>	<b>35,143</b>	<b>12.1%</b>
1 学校管理費	309,608	226,874	82,734	36.5%
2 教育振興費	14,502	13,593	909	6.7%
3 学校建設費	1,500	50,000	-48,500	-97.0%
<b>3 中学校費</b>	<b>537,435</b>	<b>159,978</b>	<b>377,457</b>	<b>235.9%</b>
1 学校管理費	144,095	130,967	13,128	10.0%
2 教育振興費	12,340	12,011	329	2.7%
3 学校建設費	381,000	17,000	364,000	2,141.2%
<b>4 社会教育費</b>	<b>710,952</b>	<b>1,016,966</b>	<b>-306,014</b>	<b>-30.1%</b>
1 社会教育総務費	80,299	76,972	3,327	4.3%
2 公民館費	110,960	45,947	65,013	141.5%
3 町民会館費	389,362	738,189	-348,827	-47.3%
4 図書館費	88,550	112,608	-24,058	-21.4%
5 文化振興費	24,641	27,325	-2,684	-9.8%
6 ライフサークル運動推進費	10,396	9,680	716	7.4%
7 文化広場費	6,744	6,245	499	8.0%
<b>5 保健体育費</b>	<b>630,287</b>	<b>593,529</b>	<b>36,758</b>	<b>6.2%</b>
1 保健体育総務費	43,059	38,698	4,361	11.3%
2 保健体育施設費	152,538	140,759	11,779	8.4%
3 給食センター費	434,690	414,072	20,618	5.0%
<b>合計</b>	<b>2,397,438</b>	<b>2,249,881</b>	<b>147,557</b>	<b>6.6%</b>

## 教 育 委 員 会

### 1 教育委員会名簿

平成 30 年 4 月 1 日現在

職 名	氏 名	任 期 始
教 育 長	小 野 伸 之	(旧)H25. 10. 5 (新) H29. 4. 1
委 員	高 橋 文 代	H28. 10. 1
委 員	平 松 敏 明	H28. 10. 1
委 員	川 口 江 美 子	H26. 10. 1
委 員	山 下 英 雄	H30. 4. 1

### 2 教育委員会施策評価

教育委員会の職務権限などを規定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年 4 月から、すべての教育委員会は、毎年、事務の管理と執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出・公表しなければならないこととされました。これを受け、幸田町教育委員会では、町民の視点や中立的、公平的な観点から評価するため、教育に関し学識経験を有する委員で構成された、幸田町教育委員会施策外部評価委員会に諮問し、平成 28 年度～平成 30 年度の活動内容について評価を行います。

#### 幸田町教育委員会施策外部評価委員会委員名簿

任 期	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日		
職 名		氏 名	備 考
委 員 長	名古屋大学教育学部准教授 教 育 行 政 学	石 井 拓 児	
副委員長	愛知教育大学付属 岡崎中学校副校長	鈴 木 佳 樹	
委 員	元こうた女性の会会長	鈴 木 喜 美 子	
委 員	前幸田町スポーツ推進 委 員 会 委 員 長	大 久 保 勝 彦	
委 員	児童生徒保護者代表	柴 田 淳 一	
合 計		5 名	

## 幸田町教育委員会施策評価実施対象事業

	第6次幸田町総合計画上の位置づけ	基本施策	事業名	実施年度	担当課
幸 田 町 教 育 大 綱	1 安心して子どもを育てられる。				
	○子育て支援の充実	――	――	―	―
	○就学前教育・保育の充実	――	――	―	―
	○子どもの居場所の充実	――	――	―	―
	2 未来を担う子どもが良い環境で学んでいる。				
	○学校教育の充実	教えやすく、学びやすい学習環境の整備	学校整備事業	H29	学校教育課
		基礎、基本をしっかり学ぶ少人数指導の展開	少人数指導事業	H29	学校教育課
		通級指導・特別支援	特別支援教育事業	H30	学校教育課
		就学困難な児童への就学補助	就学援助事業	H31	学校教育課
	○健やかな青少年の育成	思春期の心と体の健康づくり	教育相談事業	H31	学校教育課
	3 いつだって、誰だって学べる。				
	○生涯学習の推進	多様なニーズに応じた学ぶ機会の提供	生涯学習推進事業	H29	生涯学習課
	○スポーツの振興	地域、親子、家族が参加するスポーツ教室・スポーツイベントの開催	社会体育推進事業	H30	生涯学習課
	4 幸田の歴史、文化を大切にしている。				
	○歴史・伝統文化の継承	文化財のPR・保護	文化財保護事業	H30	生涯学習課
	○文化の振興	ハピネス・ヒル・幸田の計画的整備	町民会館管理運営事業	H31	生涯学習課



# 学校教育

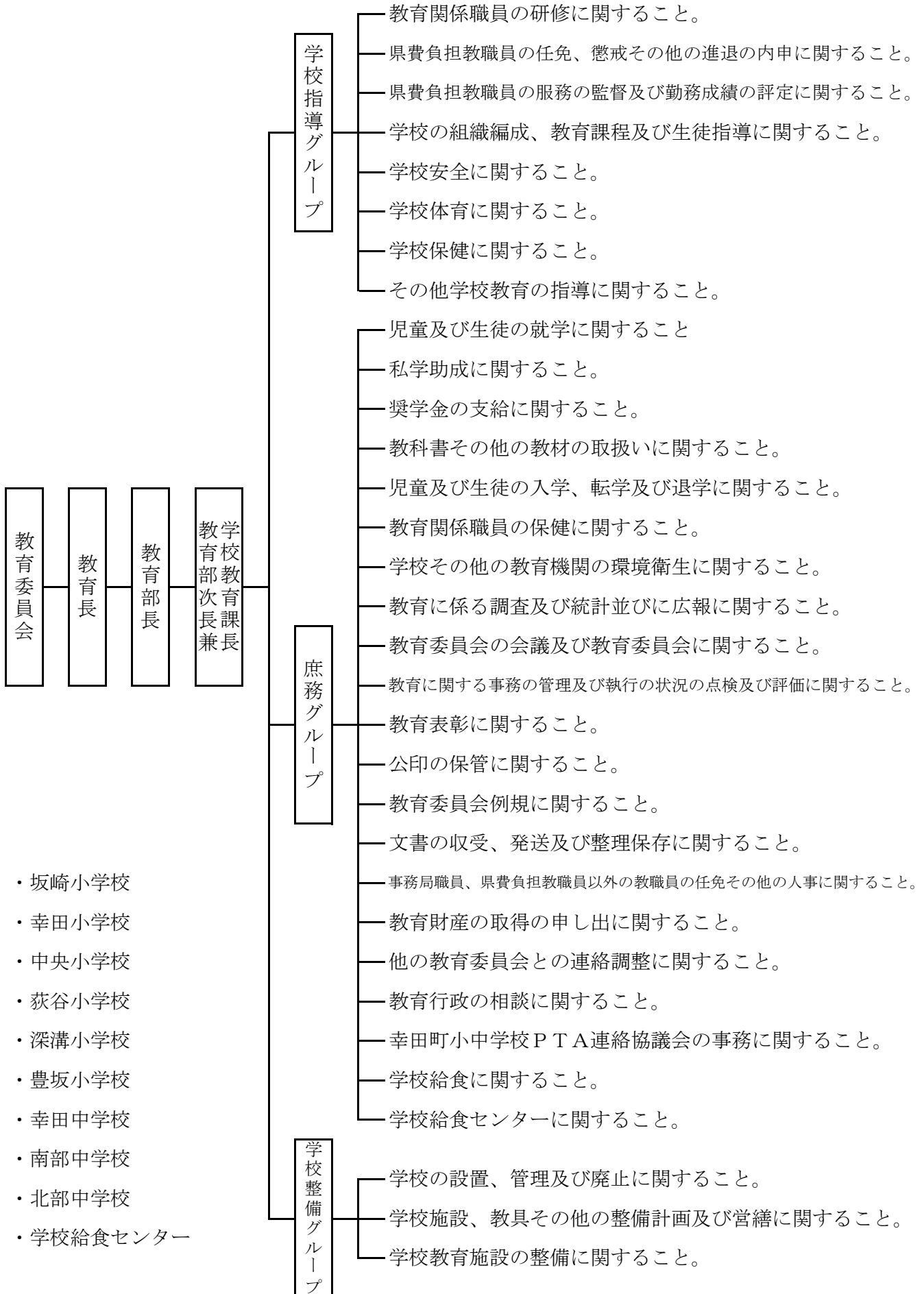


幸田中学校「全力の踊り 島唄ダンス」





# 学 校 教 育 推 進 機 構



# 心身ともに健やかな子どもたちの育成をめざして

## — 幸田の教育の推進 —

平成 30 年 4 月 1 日

幸田町教育委員会

西三河地方教育事務協議会の示す「学校教育の指導の重点」を踏まえ、幸田町教育委員会は、「心身ともに健やかな幸田の子どもたち」の育成を目指し、「平成 30 年度 学校教育展開の指針」を次のように示します。

各学校においては、この指針も参考にして教育活動を推進してください。

### 平成 30 年度 学校教育展開の指針

#### (1) 子ども、保護者、地域から信頼される学校経営を推進する。

- ① 子どもと教師、子ども同士、保護者と教師の信頼関係の確立に努める。
- ② 教師は常に研修を積み重ね、教師としての力量を高める。
- ③ 保護者、地域が一体となって子どもを育てるという機運を高める。
- ④ 学校評議員などの意見も参考にし、開かれた学校経営に努める。
- ⑤ 学校評価を適切に行い、学校経営の改善に努める。

#### (2) 確かな学力を育む。(知)

- ① 学習指導要領の内容を踏まえた学習指導に取り組む。
- ② 個に応じた指導の充実を図り、あらゆる学習の基盤となる言語活動を充実させ、基礎・基本をはじめとする学習内容の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成に努める。
- ③ 体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、子どもの思考に即した主体的な活動を保障する授業を展開することで、学習意欲を高め、学ぶことの楽しさと成就感を味わう活動を展開する。
- ④ キャリア教育を教育課程に明確に位置づけ、発達段階に合わせて小学校段階から系統的なキャリア教育を推進する。
- ⑤ 学力や学習状況を的確に把握分析し、授業改善に取り組む。

#### (3) 豊かな心を育む。(徳)

- ① 道徳の時間を中核として、「いのちを大切に作る心」「思いやりの心」「他者を尊重する心」「美しいものを美しいと感じる心」「助け合う心」等、心を耕す教育を全教育活動において推進する。
- ② 様々な体験を通して、生きる構えを考える機会を充実させる。
- ③ いじめ、不登校、暴力行為等の予防、早期発見、早期対応に努める。
- ④ 情報化社会に対応するために情報活用能力を育成しつつ、保護者との連携を図りながら情報モラル教育を推進する。
- ⑤ 読書指導の充実を努め、本に親しみ、読書を楽しむ子どもを育てる。

#### (4) たくましく健康な体をつくる。(体)

- ① 集団で遊ぶ、仲間とともに運動する活動を奨励する。
- ② 学校給食を中心に食について総合的に考え、望ましい食習慣の形成に努めるなど、食育の充実を図る。
- ③ 保護者と連携を図りながら、望ましい生活習慣の確立に努める。
- ④ 体力や運動能力の状況を的確に把握分析し、体力の向上を図る。

#### (5) 特別な支援が必要な子どもへの適切な対応に努める。

- ① 障がいのある子どもの特性に応じた指導や支援を全校体制で推進する。
- ② 通常の学級において特別な支援が必要な子どもに対しては、個々の状態に応じたきめ細やかな指導を通級指導教室等で行い、困難の改善・克服をめざす。
- ③ 障がいのある子どもの、自立と共生に向けた主体的な取り組みを支援する。
- ④ 保護者、専門家、関係機関との連携により、より適切な指導を推進する。
- ⑤ 幼保小中高と途切れなく見守り、支援する体制づくりを推進する。

#### (6) 子どもの安全確保に努める。

- ① 各学校の実情に沿った安全教育、防災教育の推進を図る。
- ② 校内の安全確保に努めるとともに、子どもたちに自らを守ろうとする意識や、危機から身を守るすべを付ける。
- ③ 学校と地域が一体となって、子どもの安全を確保するという機運を高める。

# 平成30年度 幸田町小中学校 児童・生徒数一覧表

※小1、小2、中1は35人学級。他は40人学級

(平成30年5月1日現在)

学 年 学 校 名		1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		総計	学校嘱託医				
		通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支		内科	歯科	眼科	耳鼻	薬剤
坂崎小学校	男	31		34		28	2	28	2	31	1	24		176	5	181	小原央生	平野達也	鬼頭和裕	西山礼二	森直之
	女	26	1	34		28		30		20		17		155	1						
	合計	57	1	68	0	56	2	58	2	51	1	41	0	331	6						
幸田小学校	男	93	2	91		59	2	79		71	2	70	2	463	8	471	山崎泰爾	渡部真法	内藤賢吾	西山礼二	鈴木拾男
	女	85		84	3	60		66	2	77		79		451	5						
	合計	178	2	175	3	119	2	145	2	148	2	149	2	914	13						
中央小学校	男	46	1	44	2	44	2	59	2	45		36	1	274	8	282	金野浩二	藤江豪成	内藤賢吾	西山礼二	鈴木拾男
	女	54	1	43		38	1	44		40	3	48		267	5						
	合計	100	2	87	2	82	3	103	2	85	3	84	1	541	13						
荻谷小学校	男	30		27	1	30		26		29	3	38	1	180	5	185	富田博	植田晃弘	鈴木裕之	西山礼二	鈴木康司
	女	27		17	1	21	1	27		28		29	1	149	3						
	合計	57	0	44	2	51	1	53	0	57	3	67	2	329	8						
深溝小学校	男	32		34	2	33	2	31	2	25	1	20	1	175	8	183	日高恵一	榊原泰二	鈴木裕之	西山礼二	鈴木康司
	女	27		37		31		17		24		28		164	0						
	合計	59	0	71	2	64	2	48	2	49	1	48	1	339	8						
豊坂小学校	男	28		37	3	27		31	2	32		24	4	179	9	188	野々村仁志	不破金好	鈴木裕之	石田正人	鈴木康司
	女	31	1	27	1	32	1	28	1	30	1	33	1	181	6						
	合計	59	1	64	4	59	1	59	3	62	1	57	5	360	15						
小学校計	男	260	3	267	8	221	8	254	8	233	7	212	9	1447	43	1490					
	女	250	3	242	5	210	3	212	3	219	4	234	2	1367	20						
	合計	510	6	509	13	431	11	466	11	452	11	446	11	2814	63						
幸田中学校	男	86	3	97	6	115	1							298	10	308	神谷文雅	田所克裕	内藤賢吾	石田正人	鈴木拾男
	女	100	1	107	3	94								301	4						
	合計	186	4	204	9	209	1							599	14						
南部中学校	男	41		29		35								105	0	105	金子佳史	市川善之	鈴木裕之	西山礼二	鈴木康司
	女	42		37	1	40	1							119	2						
	合計	83	0	66	1	75	1							224	2						
北部中学校	男	82		79	1	73	1							234	2	236	山崎泰爾	南鉉	鬼頭和裕	西山礼二	森直之
	女	76	1	76		77	2							229	3						
	合計	158	1	155	1	150	3							463	5						
中学校計	男	209	3	205	7	223	2							637	12	649					
	女	218	2	220	4	211	3							649	9						
	合計	427	5	425	11	434	5							1286	21						
小中学校計	男													2084	55	2139					
	女													2016	29						
	合計													4100	84						
学 校 名	学 級													131	28	159					

# 坂 崎 小 学 校

校長 伊 野 篤 人

所在地 幸田町大字坂崎字揚り山 31 番地 電話 62-0115 FAX 62-0197

E-mail sakazaki@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

よ い 子  
つよい子  
かしこい子



体育祭の「坂小ソーラン」

## 1 教育方針

### (1) 本校の教育目標

校 訓	め ざ す 子 ど も 像
よ い 子	礼節を重んじ、力を合わせて、心豊かに生活する子 (心)
つよい子	命を尊び、心や体を鍛え、汗を流す子 (体)
かしこい子	学ぶ楽しさを求め、深く考え、自ら学ぶ子 (知)

豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる坂崎っ子の育成



『声が響きわたる坂崎小』

### (2) 経営方針

- ア 徳（心）・体・知の調和のとれた子どもの成長を目指す。
- イ 学校（教職員）と子ども・家庭・地域が信頼し合える環境をつくる。
- ウ 学校・家庭・地域が、子どもたちの健やかな成長を願って協力する。
- エ 魅力ある教師（情熱と人間力・指導力を備えた教師）になるよう努力する。
- オ 「教師は子どものそばにいて…」を合い言葉に教育活動を推進する。

### (3) 本年度の重点努力目標

ア 豊かな心をもつ子ども（心：よい子）

豊かに感じ、行動できる子どもの育成

- ・あいさつと「はい」「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉を大切に、教育活動全体で道徳性を養う。
- ・子どもの心の壁を振るわす体験活動を意図的・計画的に展開し、感じたことを素直に表現したり、行動に移したりする心を養う。
- ・本に親しみ、読書を楽しむ読書活動を推進する。

イ たくましく生きる子ども（体：つよい子）

自ら進んで自分を鍛えるたくましい心と身体の育成

- ・欠席 0 の日が一日でも多くなるよう、健やかな心と体を養うとともに、いじめ・不登校の早期発見とその対応に努める。
- ・5 分間走走かけ足に、目標をもって主体的に取り組ませる。
- ・楽しい会食を通して、望ましい食習慣を形成する。

ウ 目を輝かせて学ぶ子ども（知：かしこい子）

自分の思いが表現できる子どもの育成

- ・大きな声で進んで発言し、意欲的に授業に参加する態度を養う。
- ・どの子どもも楽しいと感じ、夢中になって取り組むことができる授業づくりに努める。
- ・子どものつぶやきや表情を鋭く感じ取り、指導にいかす教師の感性を磨く。

エ 多忙化解消にかかる業務改善

- ・在校時間の記録・管理を徹底するとともに、退校時間の目安を定め、教職員の意識改革を推進する。
- ・校務分掌と事務量を勘案し、一部の教職員に業務が集中しないようにするとともに、事務のスリム化を図る。
- ・事務職員を学校運営へ参画させ、校内共同実施（データの整理と共有化）を推進する。

## 2 現職教育の研究課題・研究分野

### (1) 研究の方針

- ・「豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる子」の育成をめざし、全教科全領域で魅力ある教材を発掘し、学級全員が楽しく学べるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを心がけ、授業研究を推進する。
- ・確かな学習習慣、生活習慣づくりを学校生活のあらゆる場面で意識させる。
- ・少人数指導や個別の教育支援をより一層充実させ、子どもに生きた時間になるよう、授業形態や指導法の改善、教材・教具の工夫に努め、学力の向上と定着を図る。
- ・専門職としてふさわしい力量を身につけるための校内研修の充実を図る。

### (2) 研究課題

- 研究主題 「豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる子の育成」  
ーユニバーサルデザインの視点をいかした、子どもが夢中になる授業づくりー
- 研究の方法
  - ア 学級の中でもっとも気になる子どもを意識し、その子どもにとって有効な手立ては、他の多くの子どもにとっても有効であるという発想で授業づくりをする。
  - イ 授業に「焦点化」「視覚化」「共有化」を取り入れ、子どもたちが楽しく、夢中になって取り組める展開を考える。
  - ウ 子どもの思いをいかした単元構想を構築し、問題解決型授業の実践をする。
  - エ 一人一人の子どもが生きる指導・評価のあり方を追究する。

## 3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員（主任）	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	15	1	0	1	0	1	2	1	1	(1)	1	27

#### 4 学級編成状況

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
人 数	57	68	56	58	51	41	6	337
実家庭数	30	37	30	49	47	41	4	238

#### 5 クラブ活動・部活動等の編成状況

##### (1) 運動系

名 称	球 技 1	球 技 2	卓 球	ゲートボール
人 数	20	20	24	10

##### (2) 文化系

名 称	生け花・茶道	頭脳ゲーム	物 作 り	コンピュータ	イラスト・ぬり絵
人 数	10	17	20	17	15

#### 6 教育課程・日課編成上の特色

- 少 人 数 指 導 確かな学力を定着させるために、全学年算数の授業において行う。
- 通 級 指 導 生活上、学習上で個別の支援を必要とする児童に行う。
- 委 員 会 月曜日 第6時限（隔週）4～6年 常時活動を重視する。
- ク ラ ブ 月曜日 第6時限（隔週）4～6年
- 集 会 活 動 月曜日 8時20分～8時40分（月1回）
- 読 み 聞 か せ 水曜日 8時20分～8時30分
- 読 書 タ イ ム 火・木・金曜日 8時20分～8時30分
- か け 足 タ イ ム 毎日 10時25分～10時30分
- 子 ども の ゆ と り 20分放課（午前1回） 20分放課（昼休み）

#### 7 その他の特色ある活動

「あいさつ」「思いやり」「自分から」という姿が日常の子どもたちのなかに定着することを目標に、次のような活動を展開する。

##### (1) 豊かな道徳性の育成を図る体験活動

- ・学校田、畑における勤労体験学習
- ・うさぎの飼育活動
- ・「あいさつ運動」「アルミ缶集め」「ペットボトルキャップ集め」などの児童活動
- ・縦割り班による清掃活動や集会活動（全校遊びの重視）
- ・地域のお年寄りの方々との交流活動
- ・病院の方々との交流活動

[PTA役員]

##### (2) 学校、家庭、地域が連携した体験活動

- ・地域の人を講師にして実践する学習活動
- ・家庭教育学級を中心とした親子活動
- ・郷土を見直す親子ふれあい「学区ウォークラリー」
- ・保護者・ボランティアによる読み聞かせ
- ・地域の人と連携した里山保全活動

会 長	1名
副 会 長	3名
書 記	3名
会 計	2名
母 親 代 表	4名
会 計 監 査	2名
幹 事	4名

#### 8 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

# 幸 田 小 学 校

校長 上 野 正 幸

所在地 幸田町大字大草字三ツ石 18 番地

電話 62-0118 Fax 62-0416

E-mail kotaes@town.kota.aichi.jp

校訓 「きたえ みがく」

**健康で、けじめのある学校**

(基本的な生活習慣を育成する)

**みんなで力を合わせることでできる学校**

(共に生きる集団生活の高まりをめざす)

**競い合い、励まし合える活気のある学校**

(自らをきたえる意欲を高める)

校 章



全校合唱

## 1 教育方針

### (1) 本校の教育目標

校訓「きたえ みがく」のもと、めざす子ども像として「**こ**ころの豊かな子・**こ**ちこむ子・**た**すけあう子」を育成する。

### (2) 経営方針

ア 体験的な活動を通して、豊かな感性及び自ら学ぶ態度を育成し、健やかでたくましい児童を育てる。

イ 温かい人間関係の中で学年・学級のよさと一人一人のよさを伸ばし、「生きる力」を育てる。

ウ 教師自身が「学ぶ」姿勢をもち、児童のよさを伸ばす指導・支援に努める。

### (3) 本年度の重点努力目標

ア 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる

・基本的な生活習慣の育成に向けて、家庭と連携した指導に努める。

イ 温かい人間関係や学習の基礎・基本を重視し、確かな学力を育てる (知)

・個に応じた指導の充実を図り、学ぶ楽しさと成就感を味わわせる。

ウ 道徳指導や体験的活動を通して、命を大切にすする心、思いやりの心を育てる (徳)

・いじめや不登校等、子どもに関わる諸問題の早期発見・対応に努める。

エ 日常の遊びや体育的活動を通して、健やかでたくましい体を育てる (体)

・体力や運動能力の状況を把握し、体力の向上に努める。

オ 学級活動や縦割り活動・集会活動等を通して、好ましい子どもの文化を創造する

・「歌声タイム」「ふれあい集会」「縦割り活動」等を通して、楽しい学校づくりに努める。

カ 特別な支援が必要な子どもへの支援を充実させる

・子どもの特性や状況を的確に把握し、自立と共生に向けた主体的な取り組みを支援する。

キ 災害や危険なことから身を守る意識と態度を身につけさせる

・異変に気付く感性と対応力を磨き、安全・安心な学校生活を送れるように努める。

## 2 現職教育の研究課題・研究分野

研究主題 「学校って楽しいな！」

研究副主題 ～心を耕し、感性を磨く幸田小カリキュラムデザインの創造～

学校生活全般で、子どもの心を耕し、感性を磨く幸田小独自のカリキュラムデザインを工夫して魅力ある教育活動を展開する。そして、「学校って楽しいな！」という本質的な楽しさを感じさせることで、相手を思いやり、助け合いながら努力し続ける子どもの育成をめざす。

<授業における楽しさの追究>

○主体的・対話的で深い学びをめざす学習

<地域や異学年との交流における楽しさの追究>

○行事や特別活動における認め合う温かい人間関係・雰囲気づくり

<確かな日常生活における楽しさの追究>

○日常の営みを大切にす生活習慣の確立と心身の健康

### 3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主事) (主任)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	1	1	1	33	2	0	2	1	2	3 (1)	1	2	1	(1)	52

### 4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	6	5	3	4	4	4	4	30
人数	180	178	121	147	150	151	13	927
実家庭	100	103	77	117	144	147	9	698

### 5 委員会・クラブ活動の編成状況

#### (1) 委員会活動

組織 12の委員会を組織し、5・6年全員が参加

内容 日常の委員会活動と、各委員会主催行事の企画運営

活動グループ名	5年	6年	活 動 内 容
企画委員会	8	11	各委員会のまとめ役 スローガンの決定と達成に向けての取り組み
歌声委員会	13	13	歌声タイムの進行 ふれあい集会の進行・歌
放送委員会	13	12	番組制作 放送の準備・片づけ(朝会・集会)
図書委員会	13	13	読み聞かせ
美化委員会	13	13	掃除道具の管理、親子作業の進行
保健委員会	12	13	健康に関する活動
給食委員会	13	13	給食に関する活動
福祉委員会	13	12	アルミ缶収集活動 募金活動
広報委員会	13	12	掲示物・掲示黒板の管理
栽培委員会	13	13	学校花壇の管理
体育委員会	13	13	パワフルタイムの企画・進行、運動会・マラソン大会補助
環境委員会	13	13	GTP・遊具の管理と整備、エコキャップ回収

#### (2) クラブ活動

17クラブを設置。4年生以上が全員参加する。年間15回、火曜日第6校時に実施する。

ク ラ ブ 名	人数(人)				ク ラ ブ 名	人数(人)			
	4年	5年	6年	合計		4年	5年	6年	合計
ソフト・サッカー	0	9	17	26	パソコン	0	17	14	31
アウトスポーツ	0	11	19	30	フラワーアレンジメント	0	7	13	20
グラウンドゴルフ	12	8	10	30	絵手紙	18	7	0	25
室内スポーツ	0	0	32	32	昔遊び	9	10	6	25
ユニホッケー	0	19	11	30	英語遊び	16	0	2	18
ダンス	8	10	7	25	将棋	13	10	7	30
百人一首	18	6	6	30	ミュージック	23	5	0	28
手作り	2	20	3	25	雅楽	9	4	4	17
工 作	19	7	0	26					



## 6 教育課程・日課編成上の特色

### (1) 教育課程の特色

#### ア 教科学習

話す・聞く力を育て、話し合いや人とのかかわり合うことを大切にした学習をする。

#### イ ほなみ学習

教科学習を生かし、総合的な学習の時間・生活科・生活単元学習を軸にした問題解決的な学習をする。

#### ウ 好ましい子ども文化の創造

児童委員会活動や縦割り活動、ふれあい集会、学芸会などの学校行事を軸にした、児童主体の活動をする。

#### エ 道徳

思いやりの心を核とした道徳指導、児童委員会の企画による全校活動をする。

### (2) 日課の特色

	月	火	水	木	金
いきいきタイム 8:20～ 8:45	朝 会 読書タイム 朝の会	ランニング (3・4・6年) 歌声タイム(1・2・5年) 朝の会	歌声タイム 朝の会	ランニング (1・2・5年) 歌声タイム(3・4・6年) 朝の会	読み聞かせ 読書タイム 朝の会
1限 8:45～ 9:30			ふれあい集会 (年間3回)		
2限 9:35～10:20					
10:20～10:45	のびのびタイム (25分)				
3限 10:45～11:30					
4限 11:35～12:20					
12:20～13:10	給 食 ・ は み が き				
13:15～13:30	清 掃 (15分)				
13:30～13:50	放 課 (20分)				
5限 13:50～14:35					
14:35～14:45	6限	帰りの会	帰りの会		
15:05～15:50	14:45～15:30	職員会 現職教育	委員会 (5・6年) クラブ		
	15:30～15:45	15:15～ 職員打合せ	(4～6年)	帰りの会	帰りの会 職員打合せ
					帰りの会

## 7 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長	1名
副 会 長	3名
会 計	2名
庶 務	3名
母 親 代 表	2名
教 養 委 員 長	1名
保 健 体 育 委 員 長	1名
校 外 指 導 委 員 長	1名

教 養 委 員 会	14 名
保 健 体 育 委 員 会	14 名
校 外 指 導 委 員 会	15 名

# 中央小学校

校長 内藤 節夫

所在地 幸田町大字横落字北門1番地

電話 62-8050 Fax 62-8116

E-mail chuoes@town.kota.aichi.jp

校訓

なかよく

(徳) 力を合わせる子

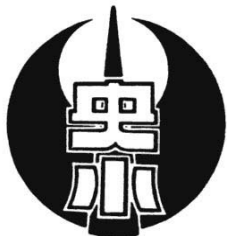
つよく

(体) 体をつくる子

こんきよく

(知) よく考える子

校章



【学区内住民広場の壁画制作】

## 1 教育方針

### (1) 教育目標

校訓「なかよく・つよく・こんきよく」のもと、これからの時代を見据えた生きる力を育む教育活動を推進し、「人が好き、自分が好き、自分が住んでいる町が好きな子ども」を育てる。

### (2) 経営方針

今まで積み上げてきた家庭・地域と学校が一体となって子どもを育てる体制（双方向の連携）を効果的に生かし、長期的視野に立って、以下に示した学校づくりを推進する。

ア 信頼を基盤とした学校づくり

イ 家庭・地域とともに歩む学校づくり

ウ 子どもの可能性を引き出す学校づくり

「子どもが行きたくなる学校」「家庭・地域が行かせたくなる学校」「教職員にとってやりがいのある学校」

### (3) 本年度の重点努力目標

ア 確かな学力を育む学習指導の充実（よく考える子）

・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、わかる授業づくりを通して基礎・基本の定着を図るとともに、家庭との連携のもと望ましい学習習慣の定着を図る。

・子どもの思考に即した授業展開や地域の教育力を積極的に活用した体験的活動を重視することで、わかる喜びや仲間と学ぶ楽しさを体感させる。

イ 豊かな心を育む活動の充実（力を合わせる子）

・エンカウンターを用いた人間関係づくりに努めるとともに、道徳の授業や地域の方々との交流、子どもなりの地域貢献を通して、思いやりの心や感謝の心を育てる。

・異学年交流や児童会活動などの子どもの主体的な活動の充実を図り、子どもの自覚を高める。

ウ 健やかな身体を育む活動の充実（体をつくる子）

・食育・健康教育の充実と成果の視覚化を図ることで健やかでたくましい体づくりを進めるとともに、家庭との連携のもと望ましい生活習慣の定着を図る。

エ 特別な支援を要する子どもへの指導の充実

・家庭や関係機関との連携のもと、将来を見据え、個に応じた指導の充実を図る。

オ 安全で安心な環境づくりの充実

・防災教育や防犯教育の充実を図り、家庭・地域と一体となって命を守る教育や安全・安心な教育環境づくりを推進する。

## 2 現職教育の研究課題・研究分野

### ○ 主 題

「人が好き、自分が好き、自分が住んでいる町が好きな子どもの育成」

### ○ 研究の方針

- ・生活や学習の基盤となる基礎力を確実に身につけさせ、それを生かして思考したり、実践したりする力を育てる。
- ・家庭・地域との連携を図り、「ふるさと学習」を推進するなかで、地域との双方向のかかわりを通して、学習意欲を高め、社会性や豊かな心を育む。
- ・3つの宝「あいさつ」「そうじ」「ランニング」を磨くなか、望ましい生活習慣・学習習慣の確立を図り、知徳体のバランスのとれた児童を育てる。

## 3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主査)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	24 (2)	1	0	1	0	4	1 (4)	1	2	(1)	(1)	38

## 4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	3	3	3	3	3	3	4	22
人数	100	87	82	103	85	84	13	554
実家庭数	51	53	64	78	81	84	11	422

## 5 クラブ活動の編制状況

### (1) 運動系

名称	ソフトボール	卓球	バスケットボール	サッカー	ゲートボール	エバ・サッカ
人数	18	16	19	21	12	18

### (2) 文科系

名称	三河万歳	凧	和太鼓	絵手紙	茶道	音楽	切り絵	手作り
人数	15	17	18	13	12	14	12	14
名称	ちぎり絵	囲碁	英語	新聞	昔遊び			
人数	16	10	12	9	12			

## 6 教育課程・日課編成上の特色

### (1) 教育課程の特色

ア 少人数指導授業、特別支援教育、通級指導、日本語適応指導等の個に応じた教育の充実

- ・少人数指導授業は、第3学年～第6学年の算数で実施。第3・4学年の算数は学級を2分割した均等または習熟度別授業、第5・6学年の算数は学年体制による3コース5グループの習熟度別授業
- ・通級指導は、通級指導教室(にこにこ教室)を設置して、個別・グループ別指導を実施。日本語指導は日本語能力や生活経験の差に応じた指導

イ 確かな学力を育む学習の推進

- ・基礎・基本の定着を図るとともに、かかわり合うなかで考えを深め、わかる喜びや仲間と学ぶ楽しさを体感できる単元構想の工夫と追究意欲を高める問題解決的な学習の推進

### (2) 日課の特色

- ・たくましい体と心をつくる業間ランニングとにこにこ班(縦割り)でのなかよし遊び
- ・下校時の安全に配慮した集団下校体制

- ・心を育てる朝の読書、家庭教育学級生やボランティアによる読み聞かせ
- ・よりよい人間関係づくりをめざして定期的に行うエンカウンター

	月	火	水	木	金
朝会・集会・エンカウンター 読書・朝の会 8:15～8:40	朝会・集会・エンカウンター 朝の会	読書・朝の会	読書・朝の会	読書(読み聞かせ) 朝の会	読書・朝の会
第1限 8:45～9:30	9:00～9:45				
第2限 9:40～10:25	9:55～10:40				
	業 間(25分)火～木…ランニング、金…にこにこ遊び				
第3限 10:50～10:35					
第4限 11:45～12:30					
	給 食(12:30～13:20) 清掃(13:20～13:35)				
第5限 14:00～14:45					
第6限 14:55～15:40	職員会議 現職教育	2・4～6年授業	3～6年授業	クラブ・委員会	3～6年授業
帰りの会 15:40～15:55					
集団下校	1便(15:15)・2便(16:15)・月曜日は15:15一斉下校 ※最終下校は、年間を通して16:15(9月の町体育大会練習時のみ延長)				

## 7 その他特色ある活動

- 児童会を中心として、3つの宝(あいさつ、そうじ、ランニング)磨きを展開し、子どもの主体的な活動によって自覚をさせながら望ましい生活習慣の定着を図っている。
- 地域連携協議会の開催や学校支援ボランティアの募集、「先輩に学ぶ会」等を通して、家庭・地域との連携を図る。また、保護者との連携を図り、望ましい生活・学習習慣の確立をめざしている。
- 避難訓練をはじめとする防災教育の充実を図り、地域の防災訓練にも積極的に参加することで学校・家庭・地域が一体となって防災に対する意識を高めている。
- 「三河万歳クラブ」「凧クラブ」「ゲートボールクラブ」「茶道クラブ」「和太鼓クラブ」等9つのクラブで、地域の人材を活用し、交流を図るとともに伝統・文化の継承をめざしている。また、地域の催しへの参加や福祉施設への訪問を通して、交流を深めたり、発表をしたりする。
- 「にこにこ遊び」、「にこにこ集会(月曜集会)」等の「縦割り活動」を実施することで、高学年のリーダーとしての意識を高めるとともに、異学年交流を深めている。
- 社会福祉協力校として、家族や地域とのふれあいを大切にした福祉実践教室等の活動を行い福祉への関心を高めている。
- 「読み聞かせ」「親子ふれあい作業」等の活動を行い、親子のふれあいと奉仕の心を育んでいる。
- 全学年で「家庭教育学級」を学級生(保護者)が自主的に企画・運営することで、互いの交流と研修の充実に努めている。

## 8 PTAの組織(役員・委員の名称及び人数)

会 長	1名	委員会委員(代議員)	会 員 委 員 会	7名
副 会 長	2名		安 全 推 進 委 員 会	6名
書 記	3名		厚 生 委 員 会	6名
会 計	2名		教 養 委 員 会	7名
会 計 監 査	2名			
母 親 代 表	2名			
			学級委員	39名

# 荻谷小学校

校長 丹羽 雅 英

所在地 幸田町大字芦谷字東山1番地

電話 62-0117 FAX 62-0649

E-mail ogiyaes@town.kota.aichi.jp

校訓

きまりよく  
かしこい子  
あかるい子  
げんきな子

校章



## 1 教育方針

### (1) 教育目標

たくましく生きる力を身につけた「かしこい子 あかるい子 げんきな子」の育成を図る。

### (2) 学校づくりスローガン

チャレンジ2018 汗かいて声だして もっと <b>おきや</b> 笑学校 ・ <b>お</b> おもいやり <b>き</b> きょうりよく <b>や</b> やりぬく心 をみがき合い ・ <b>汗</b> で輝く <b>声</b> で輝く <b>笑顔</b> で輝く学校をみんなで作ろう
---

### (3) 本年度の重点努力目標

ア 「かしこい子」(知)の育成に向けて

かしこい子	主体的に学びに向かい、共に学び合う喜びを感じる児童
-------	---------------------------

- ①子どもが主役の授業づくり(分かる・できる授業、楽しい授業の構築)
  - ・子どもに寄り添い、協同して問題解決を目指す単元構想
  - ・つながりを重視した話し合いの場
- ②学習指導要領の内容と本校の実態をふまえた学習指導の推進
  - ・主体的・対話的で深い学び ・国語教育、外国語教育の充実 ・道徳の授業改善
- ③指導法の工夫と改善 ・少人数指導 ・個に応じた支援
- ④確かな学力の評価 ・「振り返り」の充実
- ⑤学習習慣の確立 ・家庭学習の習慣化

イ 「あかるい子」(徳)の育成に向けて

あかるい子	明るく思いやりがある、心豊かな児童
-------	-------------------

- ①共感的人間関係に基づき、規律と主体性を育む子ども文化の創造と、学校環境づくり
  - ・主体的な児童会活動 ・感性をはぐくむ学校行事 ・縦割り活動(みどりのチーム)
- ②豊かな心情の育成と道徳的実践力を培う道徳教育の充実
  - ・読書タイムと体験活動の充実 ・道徳の授業改善
- ③心の教育の推進
  - ・温かい学級づくり ・キャリア教育の推進 ・いじめ、不登校への適切な対応

ウ 「げんきな子」(体)の育成に向けて

げんきな子	よき生活習慣を身に付けた、健康でたくましい児童
-------	-------------------------

- ①「すこやかタイム」を生かした適応力を高める体力づくり
- ②行事等の活用 ・体力増進と仲間意識の高揚 ・学校保健委員会の推進
- ③食育の推進 ・望ましい食習慣の形成
- ④基本的な生活習慣の確立 ・早寝・早起き・朝ごはんの促進、歯磨きの励行
- ⑤安全・防災教育の充実 ・計画的な防災・防犯訓練等の実施

## 2 現職教育の研究課題・研究分野

### (1) 研究主題

「協同して問題解決に向かい、学ぶ喜びを感じる子どもの育成」  
 — つなぎ合い、高め合う「教室コミュニティ」を基盤として —

### (2) 研究の重点

ア 子どもが主役となる授業づくり

- ① 1つのキーワード(あれ・ふうん・そうか・なるほど・もった)を生かした単元を構想する。
- ② 子どもの追究を生み出し、学びに拍車をかける感性や問題意識を高める活動を取り入れる。
- ③ 聴く・話す・書く等の言語活動を積極的に取り入れる。
- ④ 子ども同士の多様な関わり合いを生み出す授業形態を工夫する。
- ⑤ 一人一人が自分の学びとなるような学びを焦点化する場面、振り返る場面を意図的につくる。
- ⑥ 「話し方・聞き方のあいうえお」に基づいて、授業における基本姿勢を身に付けさせる。

イ 国語力向上に向けた取り組み

- ① 効果的に音読や言語活動を取り入れる授業の在り方について研究する。
- ② すこやかタイム、集会や行事等を使った全校体制での音読・朗読活動に取り組む。
- ③ 読書を推進する取り組みを、図書委員会の活動とタイアップしていっそう充実させる。

### (3) 道徳の「荻谷スタンダード」確立に向けた取り組み

- ア 全体計画別葉をもとにして、柔軟に総合単元的な道徳を構想し実践する。  
 イ テーマ発問を工夫し、考え、議論する授業展開を目指す。  
 ウ ポートフォリオの蓄積とその利用、さらに評価の仕方について全体の共通認識を図る。

### (4) 外国語・外国語活動の実践研究に向けた取り組み

- ア A L Tと連携した授業、担任が単独で行う授業の在り方を研究する。  
 イ 授業の足あとの残し方と評価の仕方について全体の共通認識を図る。

## 3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主査)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	18	1	1	1	0	3	3	1	1	1	(1)	34

## 4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
人数	57	44	51	53	57	67	8	337
実家庭数	29	25	34	42	56	65	5	256

## 5 クラブ活動の編成状況

### (1) マーチング

名称	打楽器	チューバ	トランペット	トロンボーン	ホルン
人数	18	10	29	10	9
名称	ポンポン	フラッグ	カラー	指揮者	
人数	12	13	14	2	

### (2) チャレンジ(和太鼓)

12

## 6 教育課程・日課編成上の特色

### (1) 教育課程の特色

ア すこやかタイム …… 調和のとれた体力向上を目指し、毎朝8:20~8:30(月~金)の10分間を「すこやかタイム」として、持久力をつけるマラソン(火・金)と敏捷性や平衡性などをつける多様な運動(水・木)を組み合わせ、実施する。朝会のない月曜日には、全校での活動を取り入れる。

イ さわやかタイム …… 8:35～8:45を「さわやかタイム」とし、その中に読書の習慣をつけるための読書の時間を設け、毎週水曜日は読み聞かせの日とする。

ウ クラブ（つばき）の活動 …… 月曜日の第6時限（15:10～15:55）を、「つばき」の時間として、マーチングとチャレンジ（和太鼓）に分かれて実施。1学期は5・6年生を中心に、2学期以降は4・5年生を中心に活動する。学区大運動会などでその成果を発表する。

エ とぼね学習 …… 各教科の学習などで身につけた力を生かし、自ら学び・考えながら、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。また、授業を通して地域や働いている人たちとのつながりを深め、社会との関わり方について意識させる。「自立」と「共生」を目指したキャリア教育を進める。

## (2) 日 課

	月	火	水	木	金	スーパー木	
健康観察 8:15～8:20	8:20	すこやかタイム				8:20	朝の会 8:15～8:25
すこやかタイム 8:20～8:30	朝会	さわやかタイム				集会	
さわやかタイム 8:35～8:45		朝の歌+読書（月・火・木・金） 読み聞かせ（水）					
第1時限 8:55～9:40						8:30～9:15	
第2時限 9:45～10:30						9:20～10:05	
	業 間					業間	
第3時限 10:55～11:40						10:25～11:10	
第4時限 11:45～12:30						11:15～12:00	
	給食・歯みがき（12:30～13:25） 清掃（13:30～13:45）					12:00～12:55	
第5時限 14:05～14:50						13:15～14:00	
第6時限 14:55～15:40	帰りの会		帰りの会		帰りの会	14:05～14:50	
	つばき 15:10-55		委員会 15:10-55				
帰りの会 15:45～15:55		帰りの会		帰りの会	帰りの会	帰りの会 14:50～15:00	

## 7 その他の特色ある活動

### (1) みどりのチーム

全校縦割りのグループを編成し、学級・学年・教科の枠を越えた学習の場とする。

〈主な活動〉

芝生の管理（芝生アート）、春の遠足、集会活動、サツマイモ栽培、収穫祭など

### (2) 親子学級「わくわくワーク」

親子の絆を深め、地域の方との交流を図ることを目的に、半日の親子活動を行う。



さつまいも掘り

## 8 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

<役員>

理事会

<理事>

<学級委員会>

会長	1名	書記	2名
副会長	3名	会計監査	2名
会計	2名	母親代表	2名

・研修広報委員会	7名
・生活文化委員会	7名
・保健環境委員会	7名

・各学年で選出した委員 5～10名
----------------------

所在地 幸田町大字深溝字南道祖神 11 番地 電話 62-0119 FAX 62-0958

E-mail fukouzues@town.kota.aichi.jp

校訓

みんな なかよく  
進んで勉強  
健康なからだ  
よく考え よく働く

校章



1 教育方針

元気アップタイムのランニング（業間体育）

(1) 本校の教育目標

未来を見つめ、**し****せ****い****よ****く** 生きる子どもの育成  
～学校・家庭・地域との連携を大切にした教育活動を通して～

めざす子ども像

<p><b>し</b> しっかり 朝ごはん めざせ！ 早寝早起き しっかり 朝ご飯</p>	<p><b>せ</b> なか ピン せなかまっすぐ！ 目標に向かってが んばる力</p>	<p><b>い</b> つも スマイル いつも笑顔！ 友達を大切にする やさしい心</p>	<p><b>よ</b> く見て あいさつ 相手の顔をよく見て！ おはよう こんにちは さようなら</p>	<p><b>く</b> じけず ラン くじけずラン！ 自分に負けない強い 体と心</p>
---	--	---	--	--

(2) 経営方針

幸田町で一番あいさつができ、「ありがとう」のあふれる学校

- ・ 子ども・家庭・地域から信頼され、愛される学校づくりをみんなで推進する。
- ・ 子ども同士が鍛え合い、自己実現できる集団づくり。

(3) 重点努力目標

**し** しっかり 朝ごはん

◎「早寝・早起き・しっかり朝ご飯」運動を推進する。（ご飯食を推奨）

**せ** せなか ピン

- ◎書写の授業の充実。（正しい姿勢で文字を書く）
- ◎授業のベースとなる学習規律を定着させる。
- ◎算数科を中心に論理的な思考力と追究力を高め、課題の解決を図る。
- ◎授業で対話する場面の設定。
- ◎「ふこうずっ子の家庭学習」の定着を図る。（学習時間の確保）

**い** いつも スマイル

- ◎「なかよし名人」・3つの「あ」  
「**あ**いてを大切に「くん」「さん」「**あ**りがとうの感謝の言葉」「**あ**ったか言葉」
- ◎充実した読書タイムを通して豊かな心の醸成を図る。
- ◎道徳を中心に、いのちや自然を大切にする心と思いやりの心を培う。
- ◎たて割り活動（異年齢集団活動）を推進する。
- ◎温かみ・厳しさ・新しさのある学級経営に努める。

**よ** よく見て あいさつ

- ◎幸田町で一番のあいさつ・「あいさつ名人」（あいさつは自分の心を映し出す鏡）  
「I さつ（わたしから）」「eye さつ（目を見て）」「相 さつ（相手を意識して）」  
「会 さつ（何度でも）」「愛 さつ（愛のある一言）」＋「行動（会釈）」

**く** くじけず ラン

- ◎仲間と共に辛さに負けない強い体と心を育む。
- ◎戸外での遊びとかけ足を推奨する。



## 2 現職教育の研究課題・研究分野

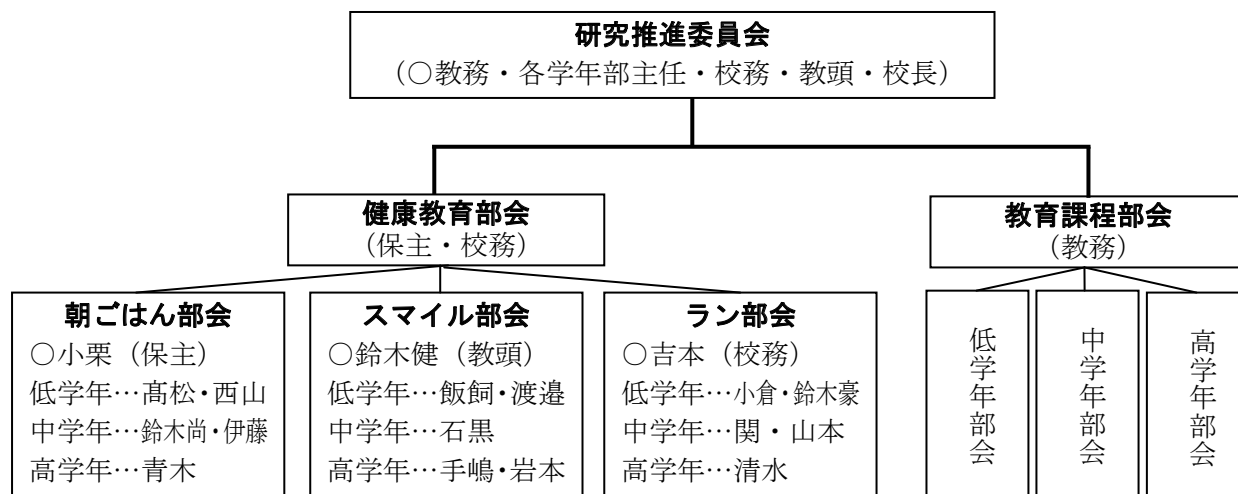
研究主題「未来を見つめ、**し****せ****い****よ****く** 生きる子どもの育成」  
 ～学校・家庭・地域との連携を大切にした教育活動を通して～

### (1) 研究の方向

健康教育部会と教育課程部会を設け、生活や学習の基礎となる心身の健康の維持・増進を図るとともに、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を図り、授業の充実・学力向上に向けた取組を進める。特に以下の点に着目して教育活動の充実をめざす。

- 「しせいよく」を意識した生活習慣の定着
- 学級経営の充実
- 学習規律の指導の徹底
- 算数を中心として論理的思考を高める
- 読むことの高める
- 地域の宝（ひと・もの・こと）を活かした教材の導入と地域に対する学習成果の還元
- 体験活動を取り入れた、実感を伴う学習活動

### (2) 研究組織と重点目標



#### ア 健康教育部会の重点目標

「**し****せ****い****よ****く**」を意識した生活を送り、将来にわたって心身ともに健康な生活を送ろうとする意欲をもち続けることができる。

- し** しっかり 朝ごはん めざせ！ 早寝早起きしっかり朝ご飯
- せ** せなか ピン セなかまっすぐ！ 目標に向かってがんばる力
- い** いつも スマイル いつも笑顔！ 友達を大切にするやさしい心
- よ** よく見て あいさつ 相手の顔をよく見て！おはよう こんにちは さようなら
- く** くじけず ラン くじけずラン！ 自分に負けない強い体と心

#### イ 教育課程部会の重点目標

- ・学習課題を自分事として捉え、見通しをもって学習に取り組むことができる。
- ・仲間と協働的に課題解決に取り組み、その過程を通して学びを深めることができる。

### (3) 研究の仮説

ア 学校・家庭・地域の3者が協力して、**し**っかり朝ごはん、**せ**なかピン、**い**つもスマイル、**よ**く見てあいさつ、**く**じけずランに向けた取組をバランスよく展開していくことにより、将来にわたって心身ともに健康な生活を送ろうとする意欲をもち続けることができるであろう。

イ 教科等における「見方・考え方」に基づいた単元構想や授業計画を立て、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にした指導を展開することにより、他者と協働しながら、主体的に学ぶことができるであろう。

### 3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主事)	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	理科支援員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	17.5	1	0	1	2	2	1	1	1	(1)	(1)	30.5

### 4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	2	3	2	2	2	2	3	16
人数	59	71	64	48	49	48	8	347
実家庭数	39	45	43	33	44	48	8	260

### 5 クラブ活動・部活動等の編成状況

#### (1) 運動系

名称	ソフトボール・サッカー	卓球	バスケットボール
人数	22	20	24

#### (2) 文化系

名称	お茶・花	茶道	和太鼓	百人一首	手芸	ちぎり絵
人数	12	9	14	21	18	9

### 6 教育課程・日課編成上の特色

- たて割り活動……1年生から6年生までの異年齢グループをつくり、毎学期1回たて割り活動を計画し、高学年児童のリーダー性を養う場としている。
- 元気アップタイム……月、水、金曜日の業間は「7分かき足」、火、木曜日は「バランスクッション」
- 読書タイム……毎朝10分間の読書タイムを設けて読書活動の充実を図り、本好きな子どもを育てている。
- 読み聞かせ……家庭教育学級「ダンボの会」の協力で毎週木曜日に読み聞かせタイムを設定し、本に親しむ環境の充実を図っている。
- ふれあい学習……身近な地域の自然や社会を教材とし、「ひと・もの・こと」を生かした体験的な(総合的な学習の時間) 学習活動を工夫して、自ら学ぶ力の育成を図っている。

学年	活動内容	関連
3年	地域(地域探検、祭り、児童館など) 防災センター見学	社会科、理科
4年	自然・環境(ゴミ、水、川など) 災害記事まとめ	社会科、理科
5年	産業・福祉(ナス作り、福祉センター)	社会科、理科、家庭
6年	歴史(島原藩主深溝松平氏、修学旅行先) 防災(三河地震)	社会科、理科、道徳

・情報教育  
・キャリア教育  
・食育  
・防災教育  
(深溝断層見学)

### 7 その他特色ある活動

- ビオトープ……自然体験や環境教育の場として環境整備を行うとともに、メダカや草花の観察を進めるなど、学習場面での活用に向けて日常活動を行っている。
- ナスの栽培……地元の方を講師として招き、5年生が苗植えから収穫に至るまでの栽培活動を学んでいる。
- 福祉体験活動……ガイドヘルパー、手話講座、福祉施設訪問など、各学年の発達段階に応じて福祉について学ぶ機会を設け、福祉教育の充実を図っている。

### 8 PTAの組織(役員・委員の名称及びその人数)

会長 ……	1名	副会長 ……	2名
書記 ……	2名	会計 ……	2名
会計監査 ……	2名	理事 ……	4名
地区委員 ……	15名	学級委員 ……	26名



ポントク大会 (7月)

# 豊坂小学校

校長 本多 宣子

所在地 幸田町大字野場字鶏島 55 番地

電話 62-1048 Fax 62-1807

E-mail toyosaka@town.kota.aichi.jp

<校訓>

さとく  
正しく  
すこやかに

<校章>

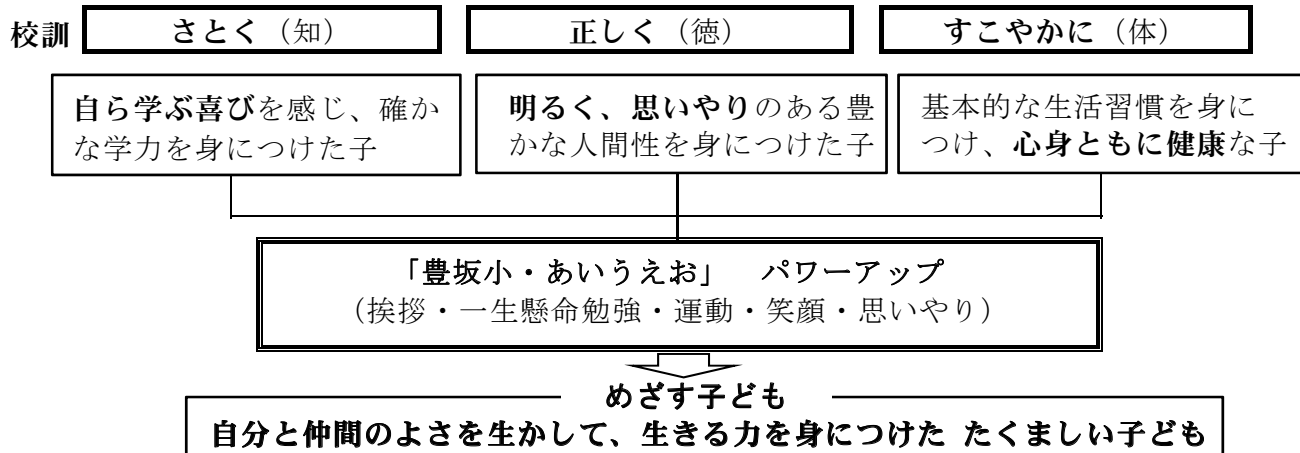
# 豊坂



<すもう大会；3年生代表者戦>

## 1 教育方針

### (1) 本校の教育目標



### (2) 経営方針

- ア 子ども一人一人を伸ばす創意工夫した教育活動を展開することで、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む。
- イ 子ども理解に努め、全校の子どもを全職員で育てる。特別支援の必要な子どもに対しては、保護者や関係機関と連携して共通理解を図り、適切な支援・指導にあたる。
- ウ 教育活動を公開し、家庭・地域・学校が一体となって、子どもの健全育成や安心・安全を確保する学校経営を展開する。

### (3) 本年度の重点努力目標

- ア 知恵づくり (知)
  - ・ 学区の「人・もの・こと」を生かした問題解決的な学習や体験活動等、子どもの思考に即した授業を展開し、学ぶことの楽しさや成就感を味わわせる。
  - ・ わかる・できる授業づくりの推進や少人数指導・ドリル学習の充実により、学習内容の定着や学力向上を図る。
  - ・ 各教科において「話す・聞く・読む・書く」言語活動を充実させ、表現力の育成を図る。
  - ・ 発達段階に沿ったキャリア教育を推進し、自分らしい生き方を実現させる力を育成する。
- イ 心づくり (徳)
  - ・ 自分と友だちのよさを認め合い、高め合う人間関係づくりに努める。
  - ・ 道徳の時間を核として、生き方を考え、話し合う道徳教育を推進する。
  - ・ 体験活動や縦割り活動、地域の方とのふれあいを通して、思いやりや感謝の心を育てる。
  - ・ 読書活動や読み聞かせ活動を通して、読書への意欲を高め、豊かな感性を育む。

### ウ 体づくり（体）

- ・ 食育・健康教育の推進と家庭との連携により、基本的な生活習慣の確立を図り、健康を育む力を高める。
- ・ チャレンジタイムのかけ足等を通して、たくましく生きる力の増進を図る。
- ・ 相撲大会、縄跳び大会等の伝統行事を通し、地域と連携して運動に親しむ意欲を高める。

### エ 環境づくり（安全・安心・健全）

- ・ 防災教育や防犯教育と命を守る教育や、安全・安心な教育環境づくりを推進する。
- ・ 子ども理解と個に応じた指導の充実と、子どもの「心の居場所」づくりに努める。

## 2 現職研修の研究課題・研究分野

本校子どもたちの実態と平成 32 年度の新学習指導要領全面実施を踏まえて、子どもたちの主体性を育みたいと考え、研究主題を「自分と仲間のよさを生かして主体的に学ぶ子どもの育成」として研究に取り組む。各教科・領域の授業において、子どもに問題意識をもたせ、仲間と思いや考えを比較したり関係づけたりするかかわり合いを設定し、見通しをもって問題を解決させることで、主体的に学ぶ子どもの姿を引き出したい。

そこで、問題意識をもたせるための教材開発と単元構想を行い、学習問題の設定の仕方や適切な発問、かかわり合いにおける教師の働きかけに視点をあてた実践的な研究を行う。

## 3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭 ・ 講 師	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員 (主 査)	任 期 付 任 用	県 費 非 常 勤	町 嘱 託 教 員	用 務 員	介 助 員	S カ ウ ン セ ラ ー	図 書 館 指 導 員	教 職 員 計
人 数	1	1	0	1	1	17.5	1	1	1	0	1	2 (1)	1	2	(1)	(1)	30.5

## 4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
人 数	59	64	59	59	62	57	15	375
実家庭数	35	36	41	42	61	57	10	281

## 5 クラブ活動の編制状況

### (1) 運動系

名称	球 技	室内球技	卓 球	伝承遊び
人数	29	24	24	21

### (2) 文化系

名称	音 楽	消しゴムはんこ	百人一首	室内遊び
人数	23	21	24	21

## 6 教育課程・日課編成上の特色

### <朝の会>

朝の会を 30 分確保し、今月の歌・健康観察・読書・ドリル学習等を行い、子ども同士のかかわり合いの基盤づくりの場とする。

### <ドリル学習>

朝の会の中で 10 分間行う。漢字や計算練習など、国語・算数の授業で習った内容の反復練習を通して、基礎的な力を定着させることを目標にしている。

<チャレンジタイム（第2時と第3時の業間）>

体と心をきたえる5分間走を年間を通して取り組み、「すもう大会」「なわとび大会」に向けての技術向上をめざして活動する。異学年間のふれあい活動を意識した場でもある。

<とよさかタイム（総合的な学習）>

子どもが地域・自然・社会とかかわる大切な時間と位置づけている。

学年	主な活動内容（テーマとのつながり）	他教科との関連
3年	ナスを育てよう幸田のじまん（自然・環境）	国語・社会・理科・道徳
4年	やさしい豊坂ネットワーク（福祉）	国語・社会・理科・道徳
5年	わたしたちのお米を育てよう（自然・共生）	国語・社会・理科・家庭科・道徳
6年	豊坂ナスを育て 地域に広めよう（福祉・共生・自然）	国語・社会・図工・家庭科・道徳

<縦割り活動>

全校を24班に分け、6年生を班長として、1年生から6年生までの15～16名で1班をつくる。縦割りタイムや児童集会をはじめとした諸活動で互いのかかわりを深める。

<児童会活動>

4～6年生が代表委員会を中心とし、9つの委員会に分かれて活動する。子ども自らが学校生活上の問題改善に向けて自主的に取り組むことで、子どもの自浄力・自治活動力を育てる。

## 7 その他の特色ある活動

<ナスの栽培>

学級園でナスの栽培を始めて今年で18年目になる。地域の方を講師に招き、3・6年生を中心に苗植えから栽培、収穫までを行っている。収穫したナスは給食センターに運び、幸田町小中学校の給食の食材としていただいている。

<読み聞かせ（てんとう虫の会）>

毎週水曜日に、本校の保護者によるボランティア「てんとう虫の会」による読み聞かせを全学年で行っている。また、隔月に1回、全校児童を対象とした「業間ほんほんタイム」と1年生を対象にした「ほんほんタイム」、2学期には「全校読み聞かせの会」を実施している。

<親子観劇会>

学区コミュニティとの共催で行っている。地域が育む心の教育の場をねらいとして、小学校の児童・保護者、地域の方々が参加して観劇している。

<すもう大会>

26代木村庄之助の出身がこの豊坂学区であること、もともとすもう熱が高かったことから、昭和57年に土俵がつくられた。これを利用して毎年、10月に相撲大会を行っている。学区全体に参観を呼びかけ、学区在住のお年寄りの参観も多く得て、実施している。

<ビオトープ>

本校は、昭和52年に「豊坂みどりの少年団」を結成して以来、自然を大切にした活動を継続している。18年前に、地区の多くの方の協力を得て完成した本校のビオトープは、植物や生き物などの自然にふれあう憩いの場になっている。ビオトープを生活科・社会・理科・総合的な学習などで活用し、ESD（持続発展教育）の充実に努めている。

## 8 P T Aの組織（役員・委員の名称及びその人数）

[ P T A 役員 ]

会 長	1名		
副 会 長	2名	会計監査	2名
書 記	2名	母親代表	2名
会 計	2名	幹 事	14名

[ P T A 委員会 ]

総務委員会	10名
広報委員会	8名
環境委員会	17名
保健委員会	9名
教養委員会	8名

校訓

ほがらかに  
清 潔 に  
よ く 考 え  
よ く 働 く

校章



いつも熱く ずっと熱く（1年生を迎える会）

1 教育方針

(1) 本校の教育目標 「いつも熱く ずっと熱く」生きる生徒の育成

(2) 経営方針

ア 生きる力を育む教育活動の展開

- ・ いつも熱く ← よく考え よく働く  
(あきらめず つづけよう くるしくても)・・・夢を育む活動の展開
- ・ ずっと熱く ← ほがらかに 清潔に  
(あせらず つなげよう くじけずに)・・・折れない心を鍛える活動の展開

イ 指導体制の確立

- ・ 情熱と信頼を教育推進の基盤とし、協力体制を確立して、指導法の改善に努める
- ・ 生徒一人一人と向き合う教育の実現に努める
- ・ 学校が家庭・地域との連携を深め、地域ぐるみの教育を進める

(3) 本年度の重点努力目標

ア 学習指導の充実

- ・ 学ぶ姿勢づくり(聞く、話す、書く力の向上 学習の習慣化)
- ・ 考える機会の充実  
(本物との出会い、体験活動の重視、考える時間と議論の保証)
- ・ 「なぜ、どうして」の疑問を大切に学習の展開(問題解決思考の体得)

イ 生徒指導の充実

- ・ 生活基本七訓の実践
- ・ 心を耕す活動(朝の読書、花いっぱい運動)
- ・ 心を潤す活動(一体感を感じる活動の展開(縦割り活動、全校活動))
- ・ 心を鍛える活動(個々が工夫できる部活動展開)

ウ 道徳指導の充実

- ・ 道徳教育の「要」としての道徳の時間を充実させるとともに、学校生活の中で道徳的価値を見つめ直すことで、道徳的実践力を育成する
- ・ 命を大切に指導に努める

エ 健康・安全指導の充実

- ・ 自分から、考え判断し行動する避難訓練を核とした活動を展開し、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする態度を育成する

オ 国際理解教育の充実

- ・ オールイングリッシュタイムの取組の充実を図り、英語で話すことのできる生徒の育成を目指す

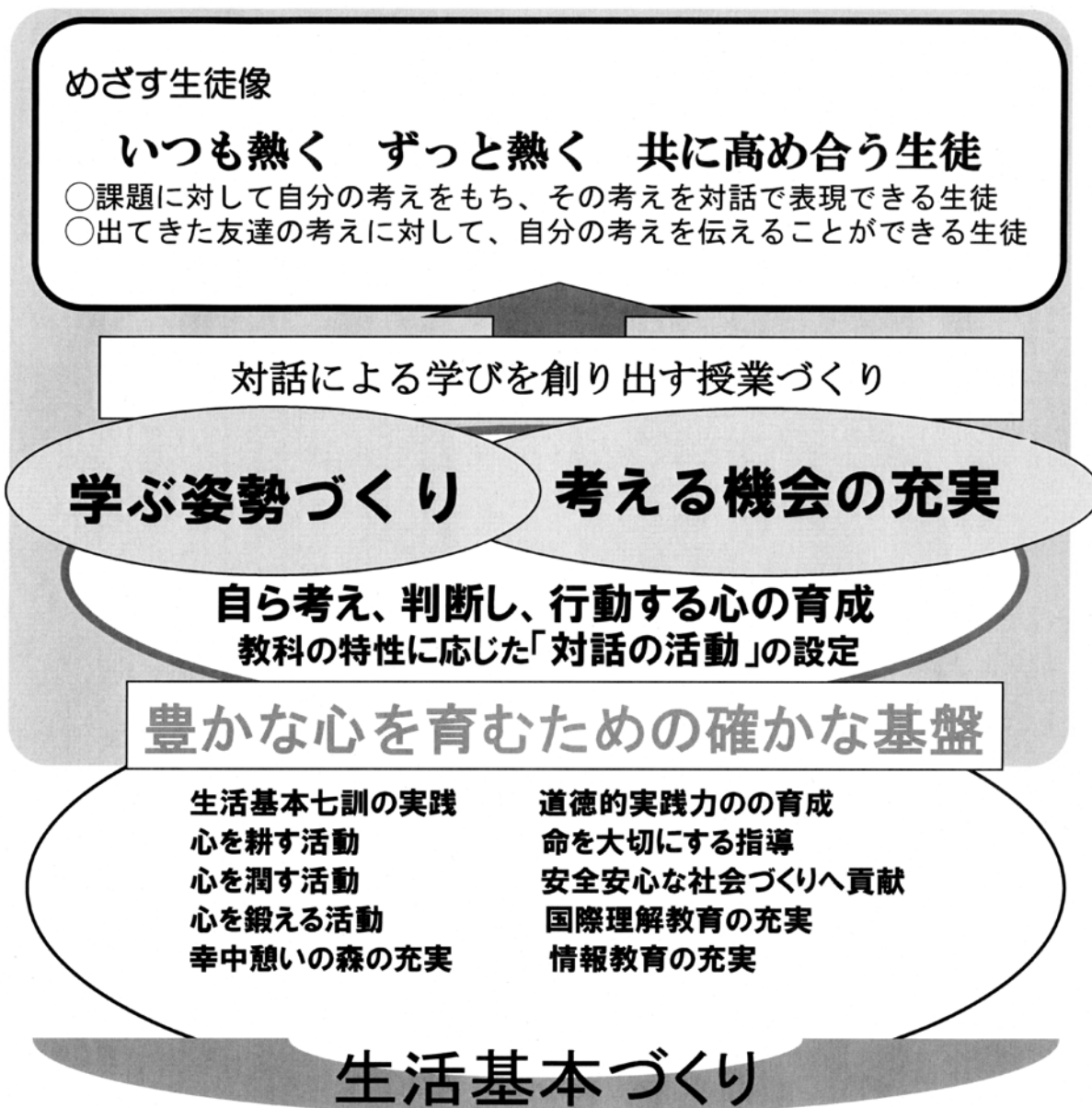
カ 情報教育の充実

- ・ AI(ロボット)を活用した取組の充実を図る

キ 豊かな情操を育む教育環境の充実

- ・ 幸中憩いの森を充実させ、自然に親しみ、故郷を愛す生徒を育てる

2 現職教育の研究課題・研究分野



3 教職員構成

名称	校長	教頭	総括事務長	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	1	0	1	1	32	1	0	1	1	1	1	0	1	(1)	43

4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	6	6	6	2	20
人数	186	204	208	14	613
実家庭数	149	193	206	12	560

## 5 部活動の編成状況

### (1) 運動系

名 称	野球	ソフトボール	テニス	卓球	バレーボール	バスケットボール	剣道	弓道
人 数	45	20	68	81	57	60	36	80

### (2) 文化系

名 称	科学	吹奏楽	工芸
人 数	50	89	25

## 6 教育課程・日課編成上の特色

### (1) 3Tタイム

総合的な学習の時間を「3Tタイム」と名付けて取り組んでいる。3Tとは「Theme」「Together」「Technique」の頭文字をとったもので、自らテーマを設定し、共同で学び方を学習するという意味である。1年生では「環境・福祉」を、2年生では「生き方」を、3年生では「防災」を中心に、福祉・生き方・防災の3つの分野について、ESD（持続発展教育）の視点も加えた単元構想を考え、追究を深め、学習成果を発表し、発信する機会を積極的に取り入れ、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。

### (2) 構成的グループエンカウンターの実施

月曜日の給食後に全校一斉に各学級で構成的グループエンカウンターを行う。この活動を通して、自己有用感と対人関係のスキルを身につけ、温かい学級づくりを行う。

### (3) 学校と家庭・地域を結ぶ活動

#### ア 「学校の方針を示す」

本年度の教育目標、重点努力目標とその活動の目的や内容、年間活動計画について掲載した『幸中カレンダー』を年度初めに生徒の家庭や学区の関係者に配布し、基本的な学校の方針についての共通理解を図る。

#### イ 「学校から発信する」取組

『月報幸中タイムズ』を毎月1回発行し、学校生活の様子を家庭や地域に発信する。また、ホームページの更新回数を増やし、内容の充実を図るなど積極的な情報発信に努める。

#### ウ 「学校を開く」取組

「学校公開の日・授業参観日」を設定し、生徒が学校生活をどのように送っているか、直接生の姿を見ていただく機会を増やす。教科等の授業公開（4月・5月・11月・1月）、部活動の公開（6月）、校内体育大会（9月）、文化祭（10月）、マラソン大会（12月）の8回を平日や土曜日に開催し、保護者や地域の関係者に公開する。

#### エ 「学校と共に活動する」取組

生徒の安全確保のために、学校と家庭・地域が一体となった安全対策を推進する。また、地域や保護者の声を生かす「学校診断」を実施し、教育活動の改善を図る。

## 7 P T Aの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長	1名	副 会 長	2名	会員研修委員会	15名
書 記	3名	会 計	3名	保健体育委員会	15名
会計監査	2名	母親代表	2名	校外補導委員会	15名

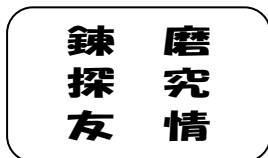


所在地 幸田町大字深溝字舟山 5 番地 5  
校章

電話 62-6811 Fax 62-6990  
E-mail nanbujh@town.kota.aichi.jp



校訓



全校合唱 「南風」



南中ソーラン

## 1 教育方針

教育目標

「人間味があり、たくましく生きぬくことのできる生徒の育成」

開校精神

「やりぬく心」

めざす生徒像

「考え 響き合う、一流の南中生」

自ら進んで 全員で 声を出し 知恵を出し 汗を出して やりぬく南中生

### (1) 経営方針

本校の教育の伝統を継承し、学習指導要領の趣旨をふまえ、いっそうの人間教育の充実をめざす。

- ①校訓「錬磨・探究・友情」のもと、開校精神「やりぬく心」を念頭に、知・徳・体の調和のとれた人格形成と生涯学習の基礎づくりに努める。
- ②「南部中ABCDE」をもとに、日々の生活の積み重ね、学校生活の基盤づくりに努める。
- ③基礎・基本の確実な定着、個性の伸長を図り、「生きぬく力」の育成に努める。
- ④教職員の資質向上を図り、「思いやりと活力に満ちあふれた学校」づくりに一丸となって努力する教師集団をめざす。
- ⑤家庭・地域との連携のもと、安全・防災教育を推進し、生徒の安全確保に努める。

### (2) 重点努力目標

- ◎一人一人に寄り添い、「考えて動く」「響き合う」ことを意識した教育活動を推進する。
- ①学びをみがき、確かな学力の育成に努める
  - ・個々に寄り添ったきめ細やかな指導の充実を図り、家庭と連携して学習習慣の確立に努める。
  - ・感動ある体験的な学習や問題解決的な学習を重視した学習活動を展開する。
  - ・教師の力量を高め、授業力向上を図るとともに、すべての生徒が「能動的・主体的に」自らの学びに関わるような授業を工夫改善する。
- ②心をみがき、人間性豊かな生徒の育成に努める
  - ・「あいさつ・福祉・歌声」を柱にした生徒会活動の充実を図る。
  - ・共に汗して成し遂げる活動を通し、帰属意識や仲間意識の高揚を図り、成就感をもたせる。
  - ・保護者との連携を深めた情報モラル教育の推進を図る。
  - ・生徒理解に努め、個性の伸長を図るとともに、思いやりの心を育む道徳教育を推進する。
- ③健康や体力をみがき、たくましく生きる生徒の育成に努める
  - ・特別活動や部活動を通して、互いに協力する態度ややりぬく強さを育てる。
  - ・食育をはじめ健康教育を推進し、健康な心身をつくるための望ましい生活習慣を形成する。
  - ・いじめ、不登校、問題行動の早期発見、早期対応に努め、相談活動の充実を図る。
- ④生き方をみがくキャリア教育の充実を努める
  - ・望ましい勤労観や職業観を育成し、組織的なキャリア教育を推進する。
  - ・生徒一人一人の将来を見据えた進路相談活動や職場体験活動などの充実を図る。
  - ・生徒が自分の将来への夢を抱き、進路について主体的に自己決定できるように指導する。
- ⑤地域とともに歩む開かれた学校づくりを推進する
  - ・地域の方とのふれあいを大切にした交流会活動や福祉活動等の教育活動を推進する。
  - ・安全・防災教育を見直しながら、家庭や地域と一体となって生徒の安全確保に努める。
  - ・授業や部活動等の公開、ホームページや学年・学級通信、学校新聞等を通して、本校の取り組みを紹介し、家庭や地域の理解を得ていく。
  - ・教育活動の評価を適切に行い、学校経営の見直しや改善を常に図る。

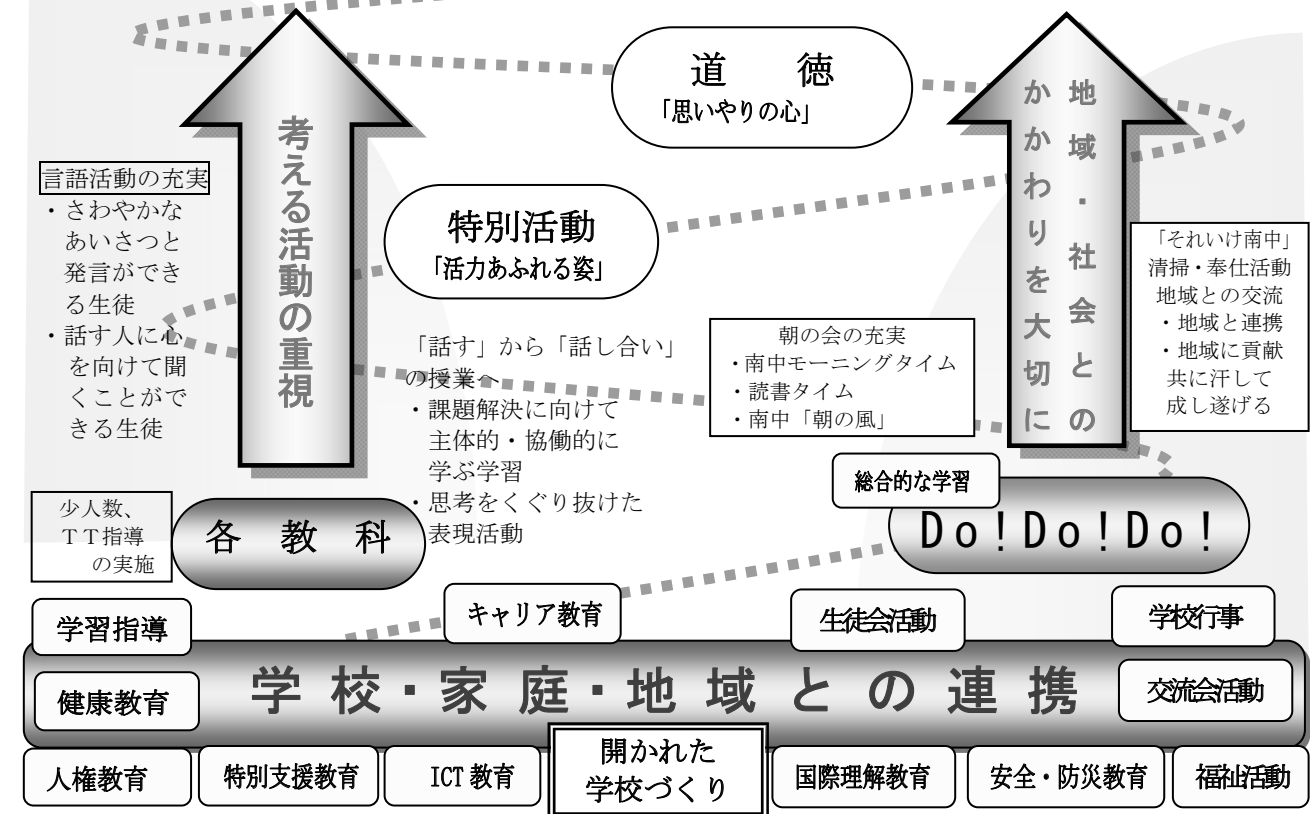
## 2 現職教育の研究課題・研究分野

研究主題 「本気で学び、生き生きと表現できる生徒の育成」

～考える活動の積み重ねを通して～

めざす生徒像

本気で学び、生き生きと表現できる生徒



## 3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主事)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	13	1	0	1	0	3	3	1	0	1	(1)	27

## 4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	3	2	2	2	9
人数	83	66	75	2	226
実家庭数	67	62	74	2	205

## 5 部活動の編成状況

平成30年5月10日現在

名称	野球	卓球	バレーボール	剣道	弓道	弦楽	科学	工芸
人数	23	59	19	22	41	34	16	12

## 6 教育課程・日課編成上の特色

○生徒会活動 《 心志（生徒会スローガン） 》

- ・226名全員が学年を超えて声を掛け合い、温かい雰囲気や愛があふれる学校
- ・地域を愛し、地域から愛される学校
- ・今までの取り組みを見直し、新たな風を吹かす活動

◇あいさつ

- ・心を開き合うあいさつ運動 ・地域の人々とのあいさつによる心のつながり

◇福祉

- ・募金活動、アルミ缶回収運動、ボランティア活動など（NPO、I CAN、ライオンズなど）
- ・保育園との交流活動や特別養護老人ホーム、学区敬老会などへの訪問活動

◇歌声

- ・南中祭（合唱コンクール）や交流会等での歌声活動・・・地域へさわやかな歌声を発信

○交流会活動（年4回計画）

- ・地域から講師の先生を招き、全校生徒が共通の目的や関心をもって自主的に参加する活動
- ・地域の方々から文化だけではなく『生き方』についても学ぶ活動  
 凧作り・ゲートボール・陶芸・将棋・着付け  
 和太鼓・茶道・華道・手話・障害者スポーツ など  
 ※12 講座実施

○南部中ABCDE

- ・膝をついての床磨き清掃
- ・226人の息がぴったり合う学校

○総合的な学習の時間（Do!Do!Do!）

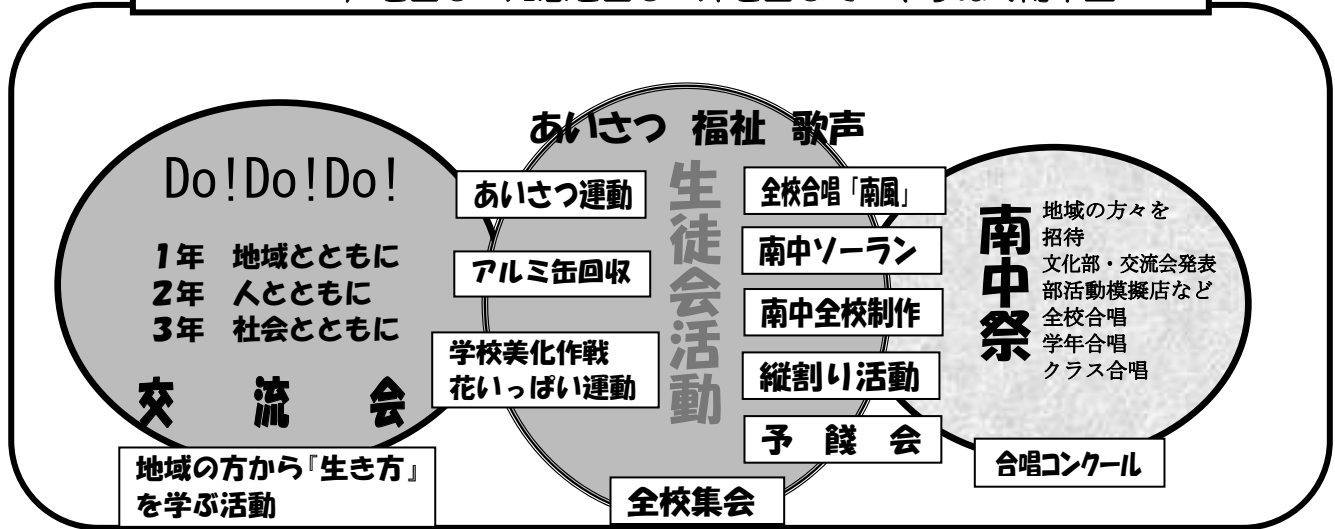
テーマ 「ともに生きる」

- ・自ら計画を立てて、主体的に課題を追究し、納得のいくまで学習をやり遂げる活動
- ・自分の学び方を工夫して仲間に伝え、学びを生かし、自己の生き方を考える活動

**南部中ABCDE**

**A 当たり前のことを**  
**B 馬鹿にしないで**  
**C ちゃんと**  
**D できるまで**  
**E 笑顔で頑張る南中生**

**突き進め!『一流』への道 自ら輝け!226の声**  
 自ら進んで 全員で  
 声を出し 知恵を出し 汗を出して やりぬく南中生



## 7 PTAの組織（役員・委員会の名称及びその人数）

[PTA役員]			
会 長	1名	副 会 長	3名
書 記	3名	会 計	3名
会計監査	2名	母 親 代 表	2名

[PTA委員会]	
会員研修委員会	9名
生徒育成委員会	8名
安全福祉厚生委員会	8名

# 北 部 中 学 校

校長 福 田 安 彦

所在地 幸田町大字相見字越丸 36 番地

電話 62-9451 Fax 62-9452

E-mail hokubujh@town.kota.aichi.jp

校 訓

校 章

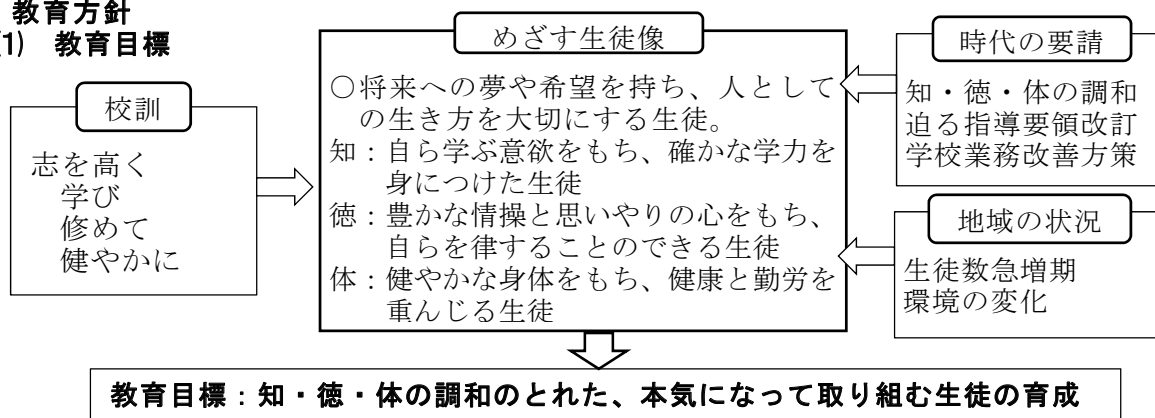
志を高く  
学 び  
修 め て  
健やかに



全校合唱「ほらね」～PTA総会にて～

## 1 教育方針

### (1) 教育目標



### (2) 経営方針

○信頼を基盤とした学校づくりを推進する

「生徒が通いたくなる学校」

・生徒訓「一生懸命はかっこいい」、北中3本柱「あいさつ、歌声、無言清掃」の進化を掲げ、学校生活に生徒自治の精神を根づかせ、北中文化を創造していく。

「家庭・地域が通わせたい学校」

・学校行事の公開、保護者・PTA・地域との各種会合等を通して、情報発信を積極的に行うとともに、家庭や地域の思いを広く受け止め、開かれた学校づくりを推進する。

「教職員が勤めたい学校」

・「和」と「共通理解」を尊び、「北中スタンダード」を常に意識した、使命感と教育愛あふれる教師集団を目指す。

### (3) 本年度の重点努力目標

ア 確かな学力を育む教育課程編成・学習指導の充実

・学習指導要領の改訂をふまえ、「主体的・対話的で深い学び」を具現化するための授業改善に取り組む。

・習熟度別学習や個に応じた指導を効果的に取り入れ、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、家庭との連携を密にして、中学生にふさわしい学習習慣の確立を図る。

イ 豊かな心を育む活動の充実

・道徳の時間を核として、「いのちを大切にする心」「思いやりの心」等の心を耕す活動の充実を図り、豊かな情操や感性を養う。

・道徳「別葉」をもとに、3年間を見通した教育活動を計画的に位置づけ、横断的な心の教育を推進する。

・不登校抑止といじめ防止のため、心のつながりを大切にした学年・学級づくりを進めるとともに、スクールカウンセラーや関係機関と連携して問題の未然防止に努める。

- ウ たくましく健やかな体を育む活動の充実
  - ・自らの心や体と向き合い、中学生にふさわしい基本的な生活習慣の確立を図るため、家庭と連携した学校保健活動を推進し、健康教育の充実を図る。
- エ 特別な支援を要する生徒への指導の充実
  - ・障がいのある生徒の特性に応じた指導や支援を全校体制で推進し、自立と共生の精神を培う。
  - ・通常学級に在籍する特別な支援を要する生徒の理解と適切な対応への共通理解を深める。
- オ 実情に応じた安全の確保
  - ・家庭、地域との連携のもと、時代の要請に応じた安全・防災・情報モラル教育を推進する。

## 2 現職教育の研究課題・研究分野



### 3 教職員構成

名称	校長	教頭	事務長	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	任期付任用	県費非常勤	町嘱託教員	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	1	0	1	1	23	1	0	1	4	1 (2)	1	1	1	(1)	38

### 4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	5	4	4	2	15
人数	158	155	150	5	468
実家庭数	134	150	148	4	436

### 5 部活動等の編成状況

#### (1)運動系

名称	野球(男)	ソフトボール(女)	ソフトテニス		卓球(男)	バレーボール		バスケットボール(女)	剣道(男・女)	弓道(男)
			男	女		男	女			
人数	40	29	35	31	57	26	35	31	37	31

#### (2)文化系

名称	吹奏楽(男・女)	コンピュータ(男・女)
人数	83	30

### 6 教育課程・日課編成上の特色

#### (1) 総合的な学習の時間

「未来をよりよく生きる力を身につけよう」を学校全体のテーマとして、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、課題を解決する資質や能力を育てる。また、それぞれの学年の課題を通して、主体的・創造的に取り組む態度を育てる。

#### (2) 地域の講師に学ぶ

様々な方面で活躍する地域の方々から話を聞き、自己の生き方を考える時間とする。

### 7 その他の特色ある活動

#### ア 福祉活動

- ・福祉施設を訪問し、交流活動や奉仕活動をする。
- ・「こうた夏まつり」などの地域の行事に、ボランティアとして参加する。

#### イ 読書に親しむ活動

- ・多目的ホールに図書館の分室（読書の森）を設置し、幅広く読書を促す。
- ・朝の会の読書タイムを拡大し、読書の習慣化を図る。

#### ウ 学年の日

- ・1年に1回、学年ごとに内容を工夫し、終日をのびのびと活動し仲間との絆を深める。
- ・2年生は「立志チャレンジウォーク」を実施し、立志の会を行う。

#### エ 学校保健委員会

- ・学年ごとに年間1回、講師を招聘して生徒と保護者を対象にした保健学習会を開催する。

#### オ 歌声タイム 生徒会縦割り活動

- ・毎週木曜日朝に歌声タイムを新設し、生徒会やリーダー会の呼びかけで歌声を広げていく活動を行う。また北中タイム、陸上大会、文化祭で異学年交流を深める。

### 8 P T Aの組織（役員・委員の名称及びその人数）

[ P T A 役員 ]			
会 長	1名	副 会 長	2名
書 記	3名	会 計	3名
会計監査	2名	母親代表	2名

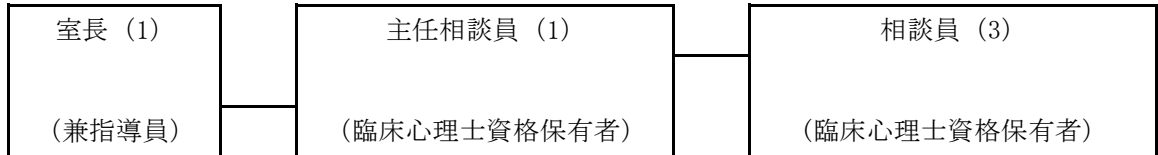
[ P T A 委員会 ]	
広報委員会	8名
研修委員会	8名
保健委員会	8名
生活委員会	8名

## 幸田町教育相談室・適応指導教室

### 1 設置目的

悩み等の相談、助言及び不登校で悩む児童生徒等に対する個々の状態に応じた指導を行うことにより、非行を防止し、集団生活に適応できるよう、自立や学校生活への復帰及び援助を図る。

### 2 職員



### 3 活動時間

火曜日から金曜日と室長が別に定める土曜日の午前10時から午後6時まで

### 4 活動場所

幸田町大字菱池字黒方78番地 幸田町中央公民館内

### 5 活動業務

- (1) 相談室での個別による助言及び指導に関すること。
- (2) 適応指導教室による適応指導に関すること。
- (3) 訪問又は訪問依頼等による個別の助言及び指導に関すること。
- (4) 不登校となる原因並びに問題の究明及び解消のための必要な措置に関すること。
- (5) 不登校の予防のための活動に関すること。
- (6) 相談内容に応じた関係学校との連絡調整及び関係機関の紹介等に関すること。
- (7) その他教育相談事業に関すること。

### 6 平成29年度の月別相談者数

(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総合計	実数
小学生	26	36	52	48	47	50	56	59	58	47	51	51	581	49
中学生	18	27	31	37	22	46	35	46	36	26	38	28	390	30
保護者	小	21	24	38	32	32	24	24	28	22	32	30	339	69
	中	26	21	25	20	20	26	17	18	20	15	18	244	31
教員	14	13	10	8	1	7	18	17	16	5	8	5	122	30
その他	5	7	4	3	3	2	6	4	6	3	5	2	50	17
計	110	128	160	148	125	155	156	172	158	128	150	136	1726	226

## 地域に根ざした学校づくり事業

### 1 事業目的

本町の学校教育の指導方針及び各学校の経営方針に基づき、各学校の伝統、地域性、環境等の特殊性、独自性等を十分に考慮し、児童及び生徒の学習意欲の高揚及び心身の発達に寄与する事業を展開する。

### 2 平成 29 年度事業実績

学校名	事業内容	事業費
坂崎小	<b>テーマ</b> ふるさと坂崎を愛する子どもの育成 ①学区の方々の指導を受けながら、米の栽培活動に取り組み、収穫後に「ライスフェスティバル」「感謝会」を開催した。 ②地域の方に俳句の作り方や抹茶のいただき方を教わり、ことばの大切さや作法について学んだ。 ③学区の方を招いて、「夏祭り」を開催した。ゲームや手作りのお菓子、軽食を準備して、小さい子やお年寄りなど学区の方々との交流を深めた。 ④毎週読み聞かせに来ていただいている図書館ボランティアの方々をお招きし、感謝の会を開いた。 ⑤学区の里山整備に参加し、専門家の指導を受けながら除草や伐採を行い、地域の方々の憩いの場を整えた。	205,000 円
幸田小	<b>テーマ</b> 感性豊かな子どもの育成～体験活動・交流活動を通して～ ①2年生の生活科での野菜作りや5年生の総合的な学習の時間での米作りなどの栽培活動に取り組んだ。 ②子どもたちが集い交流する機能をもった体育館下の自由広場を有効活用し、地域住民との交流の場としても活用できるように、照明施設の未整備部分の補充を行った。 ③親子奉仕作業を2回実施し、家族とふれ合いながら奉仕作業を行い、教育環境を整えた。	386,000 円
中央小	<b>テーマ</b> ①中央小学区の自然や人々とふれあい、積極的に地域に貢献しよう ②伝統文化「三河万歳」「三州凧」「茶道」「和太鼓」「吟剣・詩舞」を継承しよう ①地域連携協議会と学校支援ボランティア（延べ84名）を活用して、学区の自然や地域の方々と相互交流を図る活動を積極的に展開した。また、地域講師から学ぶだけでなく、学んだことを生かして児童が地域に出かけ、はたらきかける活動に取り組んだ。 ②学校支援ボランティアを活用した活動 ・三河万歳クラブは、福祉施設への慰問活動や地域の敬老会での公演活動などを行った。 ・凧クラブは、こうた凧揚げまつりに参加をした。 ・茶道クラブは、幸田しだれ桜まつりに参加をした。 ・和太鼓クラブは、太鼓、ばち、衣装などの整備を進め、幸田しだれ桜まつり、こうた夏まつり、幸田福祉・ボランティアまつりなどに参加をした。 ・音楽クラブは、地域の吟剣・詩舞の発表会に参加をした。	271,000 円
荻谷小	<b>テーマ</b> 緑いっぱい 笑顔いっぱい うれしいがいっぱいの荻谷笑学校 ①校内の自然環境を充実させた。 ・芝生管理のための器具を整備し、芝生の育成を行った。 ・花壇やプランターで、花の栽培を行った。 ②地域の「ひと・こと・もの」を生かした総合的な学習で地域の方々を講師として招き、交流をもちながら学習を深めた。 ・3年：イチゴ作り ・5年：米作り ・全校：サツマイモ栽培 ③掲示板「荻谷笑学校」を利用して、子どもたちやPTAの活動の様子を、全校や地域に向けて発信した。	217,000 円
深溝小	<b>テーマ</b> しせいよく生きる子どもの育成 ①基本的な生活習慣の確立（しっかり朝ごはん） ・朝食 100%チェックや食育指導により、「満点朝ごはん」を推奨し、生活習慣の改善と学力の向上に努めた。保健指導や保健集会により、健康に対する意識を高めた。同時に早寝早起きを家庭と協力しながら指導した。 ②学ぶ意欲を育てる（せなかピン）	213,000 円



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習の習慣化や学習規律を大切にして、積極的に聞いたり話したりする子の育成に努めた。</li> <li>③やさしい心を育てる（いつもスマイル） <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝の歌声タイムや読書タイム、飼育栽培活動の一層の充実を図り、友達や命を大切にするやさしい心を育んだ。</li> </ul> </li> <li>④よりよい人間関係をつくる（よく見てあいさつ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・高学年を中心に随所であいさつ運動を展開し、異年齢グループにおける人間関係を深めた。</li> </ul> </li> <li>⑤強い体と心を育てる（くじけずラン） <ul style="list-style-type: none"> <li>・業間体育（元気アップタイム）において、バランスクッションエクササイズで体幹を鍛え、よい姿勢づくりを進めた。また、7分間のかけ足で、辛さに負けない強い心と体を育てた。</li> </ul> </li> </ul>	
豊坂小	<p><b>テーマ   とよさか大好き 自分たちにできること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域を見つめる体験活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々の指導のもと、ナスや稲を栽培した。収穫したナスは、給食センターに届け、食材として活用していただいた。さらに、豊坂のナスをより多くの方々に広めようと、憩いの農園や道の駅などでナスのPR活動と販売をした。また、防犯パトロールなどでお世話になっている地域の方々に、お礼として収穫したナスを届けた。</li> </ul> </li> <li>②校内の環境をよりよくする活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビオトープ内の小屋を東屋として補修、改善して地域の方々にも活用してもらえようにした。また、学級園、花壇等の整備も進めた。</li> </ul> </li> <li>③子どもたち同士でよりよい演技や練習ができるための活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸会に向け、3年生と5年生を対象に講師を招き、演技指導を行った。</li> </ul> </li> </ul>	223,000 円
幸田中	<p><b>テーマ   「進め 美しい学校」を目指して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①心響きあう全校合唱・ダンス、学年・学校行事で美しさを追求した取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化祭における合唱コンクールのレベル向上を目指して、各学年一人ずつ講師を招き、指導していただいた。また、合唱練習のためにキーボードをそろえ、音程を大切に練習を行った。</li> <li>・体育大会に向けてグラウンド整備をし、競技や象徴の一つである島唄ダンスを地域の方々に披露した。</li> </ul> </li> <li>②花いっぱい運動として、1年：チューリップ、2年：ミニヒマワリ、3年：スイセンを育て、お世話になった職場体験先や町内の公共施設等約200箇所に届けた。</li> <li>③自治委員会が中心となって、EYEさつ運動を展開した。オリジナルポスターを自作し、学区内の3小学校や公共施設に寄贈し、あいさつ運動の活性化を図った。</li> </ul>	304,000 円
南部中	<p><b>テーマ   愛 ～ 巻き起こせ！新たな風、響け！南中声 ～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①交流会活動（11講座で実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々から多様な趣味と幅広い知識を学び、ふれ合いを通し地域への思いを育んだ。（講座例：陶芸・華道・和太鼓・着付け・ちぎり絵・ハンドクラフト・将棋・茶道・ゲートボール・福祉）</li> </ul> </li> <li>②南中祭（会場 1日目：南部中学校、2日目：幸田町民会館） <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会活動の柱として、合唱コンクールや交流会活動の成果を発表する場として実施した。</li> </ul> </li> <li>③キャリア教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「モノものづくりは、人づくり、そして町づくり」のテーマのもと、生き方講演会、達人に学ぶ、モノづくり体験を実施した。</li> </ul> </li> <li>④地域活動への企画・参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・深溝夏祭りで、南中ソーランを披露したり、ボランティアとして参加したりした。</li> <li>・保育園で訪問演奏を行った。</li> <li>・「心をはぐくむ俳句」講座を実施したり、2年生はこうた凧揚げまつりに参加したりした。</li> </ul> </li> </ul>	176,000 円

北部中	<b>テーマ</b> 築こう「北中文化」～知・徳・体の調和のとれた生徒の育成～	255,000 円
	①歌声の響く学校を目指し、合唱指導に携わる地域の講師を指導者として招き、歌唱力を高めながら、全校で合唱に取り組み、文化祭でその成果を発表した。 ②7月、9月、12月に各3日、計9日間、地域の方々に防犯パトロールを実施していただき、犯罪防止、交通事故防止への啓発を行った。 ③たてわり活動、合唱コンクールを通し、生徒同士のかかわりを深めた。 ④環境美化に努め、生徒が生き生きと活動できる環境を整えた。	

## 幸田町奨学金制度

### 1. 目的

高等学校や専修学校等に在学し、心身が健全で且つ修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難なかたに対し、奨学金を支給することによって、教育の機会均等及び有能な人材を育成支援することを目的とする。

### 2. 奨学金の額

月額5,000円（奨学金支給審査委員会による審査により支給を決定し、8月と10月に支給）

### 3. 実績

	件数	支給額
H28	24	1,440,000円
H29	22	1,320,000円

## 平成29年度 就学援助受給者内訳表

### 1 学年別内訳

学校	学年							計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		
坂崎小	3	1	1	2	3	1	11	
幸田小	9	6	7	5	4	4	35	
中央小	2	3	7	3	9	4	28	
荻谷小	4	2	2	3	3	6	20	
深溝小	8	7	7	1	6	10	39	
豊坂小	3	7	5	1	3	4	23	
その他小						1	1	
<b>小学校計</b>	<b>29</b>	<b>26</b>	<b>29</b>	<b>15</b>	<b>28</b>	<b>30</b>	<b>157</b>	
幸田中	13	13	9				35	
南部中	6	12	14				32	
北部中	8	11	12				31	
その他中	1						1	
<b>中学校計</b>	<b>28</b>	<b>36</b>	<b>35</b>				<b>99</b>	
<b>合計</b>							<b>256</b>	

### 2 申請理由別

学校	申請番号								計
	1	2	3	4	5	6	9		
坂崎小						11		11	
幸田小			6			21	8	35	
中央小			5			15	8	28	
荻谷小		1	7		1	9	2	20	
深溝小	4		7		1	20	7	39	
豊坂小			4		3	9	7	23	
その他小						1		1	
<b>小学校計</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>29</b>		<b>5</b>	<b>86</b>	<b>32</b>	<b>157</b>	
幸田中		1	9			19	6	35	
南部中	1		8		2	13	8	32	
北部中			1			26	4	31	
その他中						1		1	
<b>中学校計</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>18</b>		<b>2</b>	<b>59</b>	<b>18</b>	<b>99</b>	
<b>合計</b>								<b>256</b>	

母子家庭:191      その他:65

申請理由番号	1 生活保護	2 生活保護停止・解除	3 市町村民税非課税	4 固定資産税減免	5 国民年金掛金等減免	6 児童扶養手当支給	7 生活福祉資金貸付	8 職業安定所登録日雇労働者	9 その他(生活困窮)

### 3 新規・継続認定者/認定者世帯数

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	その他小	幸田中	南部中	北部中	その他中	計
<b>合計</b>	<b>11</b>	<b>35</b>	<b>28</b>	<b>20</b>	<b>39</b>	<b>23</b>	<b>1</b>	<b>35</b>	<b>32</b>	<b>31</b>	<b>1</b>	<b>256</b>
新規	4	18	6	6	15	5	1	8	2	1		66
継続	7	17	22	14	24	18		27	30	30	1	190
世帯数	5	24	19	17	29	16	1	31	29	24	1	

小学校世帯 : 111      中学校世帯 : 85

全世帯数(小中全体) : 164

### 4 認定者累計/解除者数

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	その他小	幸田中	南部中	北部中	その他中	計
認定者累計	11	38	30	20	39	23	1	38	32	31	1	264
解除者数		3	2					3				8

# 学 校 給 食

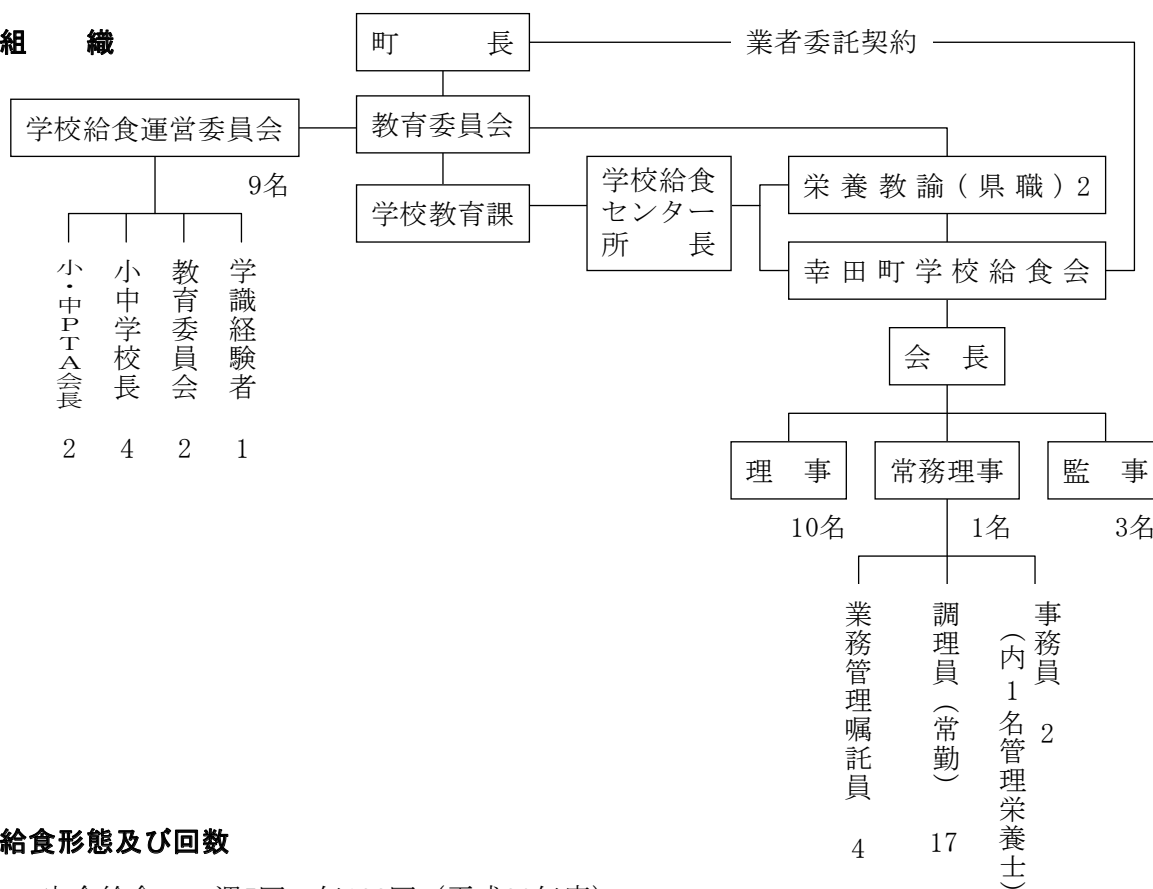
## 1 施設概要

名 称 幸田町学校給食センター  
 所 在 地 〒444-0113 幸田町大字菱池字桜塚180番地  
 電 話 62-6681  
 開 設 平成21年7月22日  
 面 積 敷地 4,691.00㎡  
 建物

種 別	構 造	面 積
本 館 棟	鉄骨造2階建	2,404.37㎡
機 械 棟	鉄骨造平屋建	84.00㎡
駐 輪 棟	鉄骨造平屋建	14.14㎡
資 材 保 管 庫	鉄骨造平屋建	23.88㎡
厨 房 除 外 排 水		75.00㎡/日
生 ゴ ミ 処 理 排 水		9.00㎡/日

給食能力 5,000食/日  
 配 送 2t車4台  
 発電装置 太陽光発電設備 10.08kw/h

## 2 組 織



## 3 給食形態及び回数

完全給食 週5回 年192回 (平成30年度)  
 (内 米飯給食 週3.8回程度)

- 4 運営目標 (1) 衛生管理の徹底  
 (2) 給食多様化  
 (3) 職員の資質向上

- 5 給食費 小学校 240円 (1食当たり)  
 中学校 270円 (1食当たり)

- 6 給食数 (平成30年5月1日現在)

	学校数	児童生徒数
小学校	6校	2,877人
中学校	3校	1,307人

○ 学校給食の推移

昭和52年 4月	給食センター業務開始 小学校(5校)の共同調理
52年 9月	中学校(1校)の共同調理
53年 5月	小学校のみ弁当持参給食開始 実施日:(第2・第4水曜日)
53年 9月	中学校弁当持参給食開始 小中学校とも 実施日:(毎週水曜日)
53年12月	弁当箱保温庫導入(小中学校各教室へ設置)
54年 5月	愛情弁当 週2回実施 実施日:(毎週水曜日・金曜日)
55年 4月	委託米飯実施 小学校のみ(6校) 実施日:(第2・第4火曜日)
55年 6月	中学校委託米飯開始 実施日:(第2・第4火曜日)
59年 4月	委託米飯 週1回実施(毎週火曜日)
平成 9年 3月	持参弁当廃止
9年 4月	委託米飯週3回実施(毎週火・木・金曜日)
21年 4月	新給食センター竣工式(業務開始)

○ 学校給食費の推移

年 月	給食単価 (円)	
	小学校	中学校
昭和52年 4月	115	単独調理
52年 6月	120	135
52年 9月	120	145
53年 5月	135	160
55年10月	150	175
57年 4月	160	185
61年 4月	170	195
平成 5年 4月	200	230
11年 4月	220	250
21年 4月	240	270

平成30年度 幸田町学校給食 主食別実施計画表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	
4月									ミルクロール	白飯	白飯	白飯	白飯			クロスロール	白飯	白玉うどん	白飯	麦飯			サンドロール	白飯	白飯	白飯	麦飯						15
5月	白飯	白飯					サンドパンズ	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯			スライスパン	白飯	白飯	白飯	麦飯			ツイストロール	白飯	白玉うどん	白飯	麦飯			小型ロール	白飯	白飯	白飯	21	
6月	麦飯			黒ロール	白飯	白飯	白飯	麦飯			スライスパン	ソフトめん	白飯	白飯	麦飯			バターロール	白飯	白飯	白飯	麦飯		サンドロール	白飯	中華めん	白飯	麦飯			21		
7月		白飯	白飯	ソフトめん	クロスロール	白飯			白飯	白飯	クロワッサン	わかめ飯	白飯				白飯	白飯	白飯													13	
9月				白飯	中華めん	麦飯				白飯	白飯	サンドパンズ	白飯	麦飯				白飯	わかめ飯	白飯	麦飯				白飯	白飯	ソフトめん	麦飯				16	
10月	白飯	白飯	ミルクロール	白飯	麦飯				白飯	白飯	白玉うどん	白飯			白飯	白飯	レーズンロール	白飯	麦飯			白飯	白飯	小型ロール	白飯	麦飯			白飯	白飯	ソフトめん	22	
11月	黒ロール	麦飯		白飯	白飯	バターロール	わかめ飯	麦飯			白飯	白飯	中華めん	スライスパン	麦飯			白飯	白飯	サンドロール	白飯				白飯	白飯	ソフトめん	りんごパン	麦飯			21	
12月			白飯	白飯	白玉うどん	黒ロール	麦飯			白飯	白飯	クロスロール	白飯	麦飯			白飯	白飯	ミルクロール	白飯												14	
1月								白飯	白飯	麦飯				白飯	白飯	白飯	麦飯				白飯	白飯	バターロール	白飯	麦飯			白飯	白飯	きしめん	筆柿パン	16	
2月	麦飯			白飯	白飯	ミルクロール	わかめ飯	麦飯				白飯	白飯	中華めん	麦飯			白飯	白飯	小型ロール	白飯	麦飯			白飯	白飯	白玉うどん	レーズンロール				19	
3月	麦飯			赤飯	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯			白飯	白飯	サンドパンズ	白飯	麦飯			白飯	白飯	白飯												14	
備考	主食別回数 米飯・・・・・・・・・・144回 (75.0%) パン・・・・・・・・・・31回 ソフトめん・・・・・・・・7回 中華めん・・・・・・・・4回 白玉うどん・・・・・・5回 きしめん・・・・・・・・1回																																
	給食予定実施回数 192回																																

平成29年度 栄養摂取状況 (喫食前)

小学校	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン				食物繊維 g	食塩 g	中学校	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン				食物繊維 g	食塩 g
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg									A μg	B1 mg	B2 mg	C mg		
4月	645	25.2	19.6	371	3.0	422	0.48	0.53	27	4.5	2.6	4月	836	30.8	22.5	420	4.1	520	0.68	0.61	34	5.9	3.0
5月	659	26.5	20.9	351	3.2	379	0.47	0.52	30	4.8	2.6	5月	838	31.8	23.9	411	4.4	447	0.63	0.58	36	6.0	3.0
6月	656	26.2	20.1	369	3.1	321	0.50	0.53	26	4.8	2.5	6月	844	31.6	22.9	405	4.0	387	0.68	0.58	32	5.9	3.0
7月	677	25.5	22.0	361	3.2	245	0.54	0.51	29	4.7	2.6	7月	868	31.6	25.7	415	4.5	274	0.72	0.57	33	6.0	3.1
9月	654	25.4	20.0	369	2.7	250	0.49	0.50	30	4.7	2.4	9月	849	31.3	23.7	421	3.8	291	0.67	0.56	34	5.8	2.8
10月	667	26.1	20.3	366	3.1	394	0.50	0.53	24	4.8	2.6	10月	850	32.2	23.9	425	4.3	465	0.67	0.60	34	6.0	3.2
11月	651	25.6	19.7	373	3.2	349	0.48	0.50	28	4.8	2.6	11月	836	31.4	23.1	422	4.2	413	0.65	0.57	33	5.9	3.2
12月	653	26.4	20.3	381	2.9	267	0.50	0.52	26	4.5	2.5	12月	841	32.1	23.6	433	3.9	313	0.68	0.59	32	5.7	3.0
1月	662	27.1	20.2	363	2.9	243	0.41	0.50	29	4.6	2.6	1月	850	32.9	23.5	418	3.7	283	0.55	0.56	33	5.8	3.1
2月	660	26.6	20.3	371	2.7	226	0.53	0.53	25	4.6	2.5	2月	847	32.1	23.7	425	3.7	256	0.72	0.60	32	6.0	2.9
3月	658	26.4	19.6	363	2.7	234	0.46	0.50	23	4.7	2.3	3月	869	32.7	23.5	415	4.1	280	0.60	0.60	32	5.9	2.9
合計	7,242	287.0	223.0	4,038	32.7	3,330	5.36	5.67	297	51.5	27.8	合計	9,328	350.5	260.0	4,610	44.7	3,929	7.25	6.42	365	64.9	33.2
平均	658	26.1	20.3	367	3.0	303	0.49	0.52	27	4.7	2.5	平均	848	31.9	25.1%	419	4.1	357	0.66	0.58	33	5.9	3.0
基準値	640	24.0	19.6	350	3.0	170	0.40	0.40	20	5.0	2.5	基準値	820	30.0	エネルギー の25-30%	450	4.0	300	0.50	0.60	35	6.5	3.0





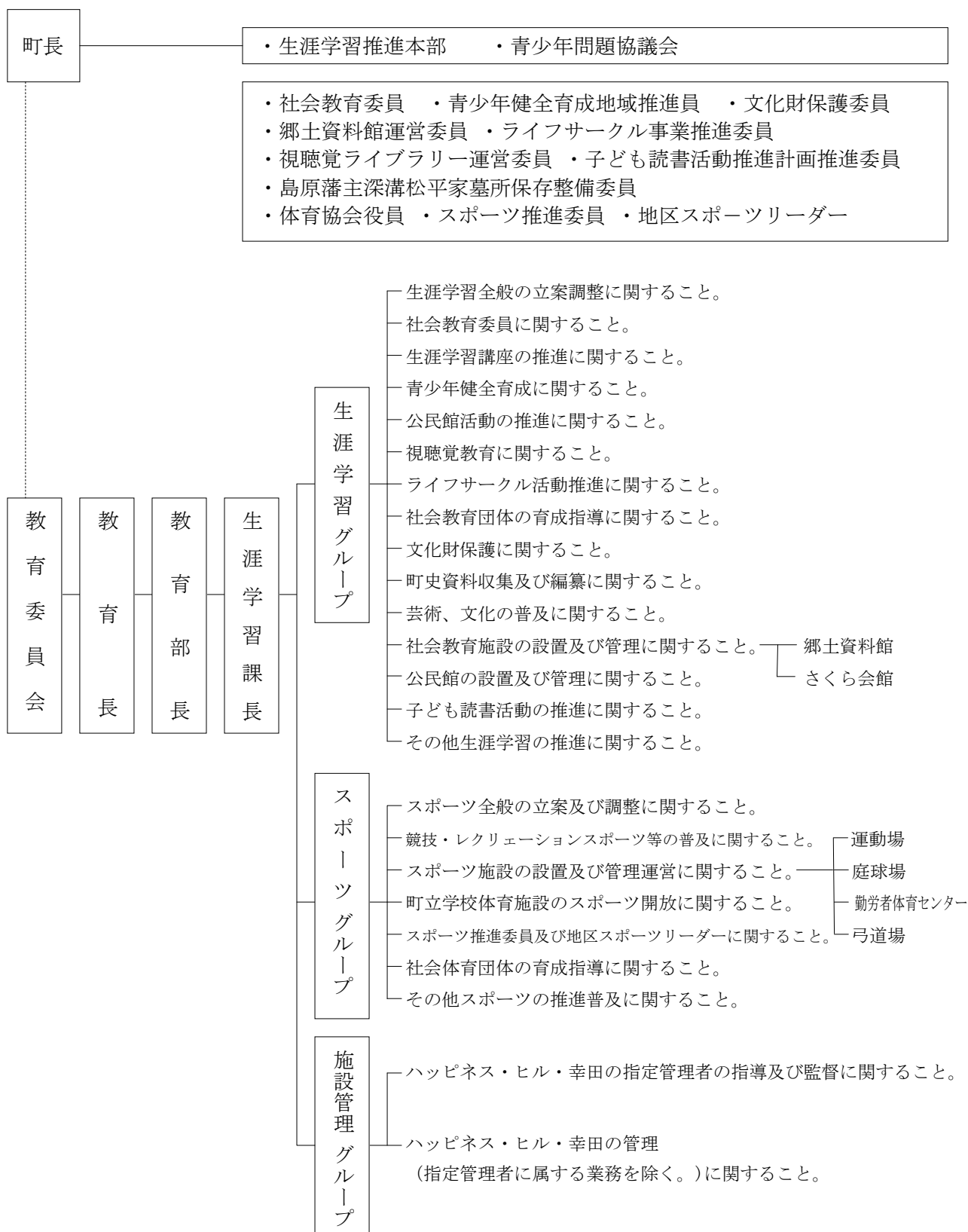
# 生涯学習



秋の郷土資料館を描く会



## 生涯学習推進機構



# 生涯学習推進事業計画

## 1 重点目標

国民総生涯学習時代を迎え、社会教育の指針である「幸田町民憲章」をもとに、近年の国際化、高齢化及び多様化に伴い、生涯にわたる学習要求に対応する生涯学習推進体制、学習場所等を提供し、人間性豊かな生活を求め社会教育の推進を図る。

### (1) 生涯学習の推進

生涯学習推進体制の充実

### (2) 生涯学習の観点に立った学習計画の推進

- ① 生涯学習講座の充実
- ② 地域での学習活動の推進

### (3) 青少年健全育成の推進

- ① 家庭教育の充実
- ② 青少年団体の育成
- ③ 青少年健全育成事業の充実

### (4) 女性教育の推進

- ① 女性団体の育成
- ② 女性活動の推進

### (5) 文化の振興及び文化財保護促進

- ① 歴史教育の推進
- ② 町内文化財保護推進
- ③ 埋蔵文化財の調査
- ④ 郷土資料館の施設充実
- ⑤ 島原市との歴史と文化の友好推進
- ⑥ 文化財紹介刊行物販売促進

### (6) 視聴覚教育の促進

視聴覚教材の充実及び利用促進

### (7) 心豊かで、ふれあいのある町づくりの推進

ライフサークル事業の充実

### (8) 社会教育施設の整備充実

公民館・さくら会館・郷土資料館の整備充実と利用促進

平成30年度 生涯学習事業計画

月	生涯学習・総務一般	家庭教育	青少年育成	生涯学習講座	視察・ライブラリー	ライフサークル事業	文化振興
4		家庭教育学級(6小学校)(年間)	「家庭の日」啓発(毎月) 防犯パトロール(随時) 青少年健全育成地域推進委員 会(第1回)	簡単ヨガ講座 4月～6月(全10回)	運営委員会(随時)	ライフサークル事業推進委員会	文化財保護委員会 (年2回以上随時) 郷土資料館企画展 (端午の節句) 4月～5月
5	第1回社会教育委員会	親子ふれあいひろば(春の部) (未就園児とその保護者) 5月～6月・2教室・50組	青少年非行防止啓発活動 (小学校運動会にて実施)	シルバースクール 5月～11月 (全6回)			幸田の歴史と文化財めぐり 5/12(土)
6						ホテルを顧る会(深溝学区) 6/8(金)	古文書講座 6月～12月 入門コース、ステップアップ コース(各12回) 歴史講座 6/2(土)・7/28(土)・ 9/8(土)(全3回)
7	子ども読書活動推進計画推進 委員会(第1回)		啓発事業(彦左まつり歩行者 天国) 7/28(土)	夏休み子ども教室 7月～8月 全5教室 美しい立ち方・歩き方講座 7/14(土)			郷土資料館企画展(アオでつな げる、こうたの歴史) 7/21(土) ～9/2(日)
8				勾玉教室 8/25(土)、 12/15(土)(全2回)		第21回こうた夏まつり 8/18(土)	
9	文化講演会 9/15(土) 講師:高橋英樹	親子ふれあいひろば(秋の部) (未就園児とその保護者) 9月～10月・2教室・50組	成人式運営委員会(随時)	実用細筆講座 9月～11月 (全10回)			幸田の歴史と文化財めぐり 9/29(土)
10		キッドビクス親子クラス 10月～11月・2教室・50組	青少年健全育成地域推進委員 会(第2回) 啓発事業(町民大運動会) 10/28(日)	秋の幸田中央公園を描く会 10/13(土)※予備日14日(日) 凧づくり教室10/27(土)			
11			啓発事業(産業まつり) 11/11(日)				文化振興展 11/20(火)～29日(木) 『土人形』
12		親子ふれあいクリスマス会 12/7(金)					
1			成人式 1/14(月・祝)			第22回こうた凧揚げまつり 1/13(日)	郷土資料館企画展(おひなさま) 1月～3月
2	第2回社会教育委員会 子ども読書活動推進計画推進 委員会(第2回)	親子ふれあい春まつり 2/16(土)		愛知大学オープンカレッジ 2/16(土)、2/23(土)、 3/2(土)(全3回)			歴史と文化の友好交流シンポジ ウム 2/9(土)
3							

## 2 生涯学習事業の概要

### (1) 生涯学習の推進

健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会を築く原動力となるよう、乳幼児から高齢者までがいつでも、どこでも学べる生涯学習体制の推進を図る。

生涯学習推進本部

- ① 生涯学習のあり方を調査及び研究する。
- ② 学校教育と社会教育との連携を図る。

### (2) 生涯学習の観点に立った学習の推進

#### 1) 幼児教育

- ① 親子ふれあいひろば  
5月～ 6月（春の部） 2グループ  
9月～ 10月（秋の部） 2グループ  
1グループ各 25組 全7回
- ② キッドボックス親子クラス 10月～ 11月 2グループ  
1グループ各 25組 全5回
- ③ 親子ふれあいクリスマス会 12月 7日（金） 定員 100組 1回
- ④ 親子ふれあい春まつり 2月 16日（土） 定員 100組 1回

#### 2) 青少年教育

- ① 家庭教育学級事業 年間 6学級（町内全小学校）
- ② 秋の幸田中央公園を描く会 10月13日（土）※予備日10月14日（日）
- ③ 夏休み子ども教室 7月～8月 全5教室
- ④ 勾玉教室 8月25日（土）、12月15日（土） 各回10人
- ⑤ 凧づくり教室 10月27日（土）
- ⑥ 成人式 1月14日（月・祝）
- ⑦ 青少年育成事業
  - ・青少年健全育成非行防止パトロール活動
  - ・「家庭の日」の推進 毎月第3日曜日
- ⑧ ボーイスカウト・ガールスカウト等青少年団体の育成

#### 3) 女性教育

こうた女性の会活動の支援

#### 4) 成人教育

- ① 美しい立ち方・歩き方講座 7月14日（土） 20人
- ② 実用細筆講座 9月～11月 全10回 20人
- ③ 古文書講座 6月～12月 全12回 10人
- ④ 愛知大学オープンカレッジ 2月～3月 全3回 100人

#### 5) 高齢者教育

- シルバースクール 5月～11月 全6回 90人

### (3) ライフサークル事業の推進

心豊かで笑いと楽しさいっぱいの町づくり運動事業を推進する。

平成 30 年度ライフサークル事業計画

事業名	期日	会場	対象
ホテルを観る会	6月8日(金)	拾石川周辺	深溝学区
こうた夏まつり	8月18日(土)	ハッピーネス・ヒル・幸田	町民一般
こうた凧揚げまつり	1月13日(日)	菱池地内	町民一般

### (4) 公民館活動

町民ふれあいの場及び生涯学習の拠点となる公民館活動の充実を図る。

#### 1) 地区公民館講座

① 簡単ヨガ講座 4月～6月 全10回 50人

#### 2) 公民館サークル活動の育成

#### 3) 楽しく気軽に集まれる公民館の整備及び充実

### (5) 視聴覚教育活動

#### 1) 視聴覚教材の充実及び視聴覚教材の促進を図る。

中央公民館（幸田町大字菱池字黒方 78 電話 62-1111）

・ オーバーヘッドプロジェクター（OHP）	・ CDラジオカセット
・ 三脚	・ 液晶プロジェクター
・ レーザーディスクプレイヤー	・ 8ミリ映写機
・ 16ミリ映写機	・ スクリーン
・ スピーカー	・ ビデオテープ教材
・ レーザーディスク教材	・ 8ミリフィルム教材
・ 16ミリフィルム教材	・ CD教材
・ 自作教材	

### 2) 事業の概要

視聴覚教材、フィルムの貸出し

### (6) 文化振興、文化財保護活動

豊かな個性と創造性の育成及び町独自の生活、文化の土壌を培う文化財の保存並びに活用を図り、文化財保護意識の高揚に努める。

#### 1) 歴史教育の推進

① 歴史講座 6月～9月 全3回 50人

② 幸田の歴史と文化財めぐり 5月12日(土) 30人

9月29日(土) 30人

③ 歴史と文化の友好交流シンポジウム 2月9日(土)

「島原藩主深溝松平家墓所国指定5周年、松平忠房公生誕400年記念」

④ 文化振興展の開催

(1) 平成 30 年度予定事業

内容：土人形

会期：11月20日（火）～11月29日（木）

文化振興展入館実績

回数	年度	内容	期間	来館者数	会場
第1回目	平成10年	幸田の文化財展	5日間	1,270	図書館ギャラリー
第2回目	平成11年	99美へのいざない	6日間	1,050	図書館ギャラリー
第3回目	平成12年	甦る原始・古代・中世の幸田	8日間	1,504	図書館ギャラリー
第4回目	平成13年	菱池とその周りに生きた人々	7日間	682	図書館ギャラリー
第5回目	平成14年	暮らしの流れをみつめて	7日間	1,094	図書館ギャラリー
第6回目	平成15年	世界の昆虫展	5日間	3,550	図書館ギャラリー
第7回目	平成16年	魅力いっぱい凧の世界	9日間	1,117	図書館ギャラリー
第8回目	平成17年	深溝断層-三河地震の遺した爪痕-	8日間	1,104	図書館ギャラリー
第9回目	平成18年	こうた焼き物一万年	42日間	398	郷土資料館
第10回目	平成19年	幸田の文化財展	6日間	842	図書館ギャラリー
第11回目	平成20年	「書」美へのいざない	6日間	685	図書館ギャラリー
第12回目	平成21年	深溝本光寺は墳墓の地なり	3日間	3,791	図書館ギャラリー
第13回目	平成22年	南城坊-瑠璃山浄土寺-	8日間	1,112	図書館ギャラリー
第14回目	平成23年	菩提寺と廟守-深溝松平家の葬儀事情-	11日間	1,055	図書館ギャラリー
第15回目	平成24年	岩堀万歳から三河万歳へ - 伝承される祝福芸 -	9日間	962	図書館ギャラリー
第16回目	平成25年	むかしそのむかし - 幸田の民話と伝承-	9日間	1,441	図書館ギャラリー
第17回目	平成26年	大名家の家訓 -島原藩主深溝松平家墓所の成り立ち-	9日間	1,666	図書館ギャラリー
第18回目	平成27年	青い目の人形とその時代 -戦争と平和をみつめて-	9日間	1,520	図書館ギャラリー
第19回目	平成28年	ムラの鍛冶屋-暮らしを支えた技-	8日間	1,050	図書館ギャラリー
第20回目	平成29年	深溝城と里の朱印社寺	8日間	955	図書館ギャラリー



## 2) 文化財保護（幸田町の文化財）

- ① 国指定重要無形民俗文化財「三河万歳」  
幸田町三河万歳保存会  
指定年月日 第324号 平成7年12月26日
- ② 国指定史跡「島原藩主深溝松平家墓所」  
指定年月日 財第362号 平成26年3月18日
- ③ 県指定天然記念物「三河地震による地震断層」  
深溝断層 1,806 m<sup>2</sup>  
指定年月日 天第60号 昭和50年12月26日
- ④ 町指定文化財 …… 幸田町指定文化財一覧表参照

## 3) 深溝松平文化財の調査

国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存管理計画に基づく保存管理  
保存整備委員会による整備基本計画策定に向けた研究・調査

## 4) 町史資料編の販売促進

- ① 第1巻「中・近世」（文治元年～明治4年）発刊 …… 平成6年8月  
4,000円／冊
- ② 第2巻「近代」（明治5年～昭和19年）発刊 …… 平成7年10月  
5,000円／冊
- ③ 第3巻「現代」（昭和20年～昭和64年）発刊 …… 平成8年11月  
5,000円／冊

## 5) 文化財紹介刊行物販売促進

- ① 「幸田文化財めぐり」 …… 昭和59年12月  
200円／冊
- ② 「こうたの民話」（32話） …… 平成8年8月  
2,000円／冊
- ③ 「松平忠雄墓所発掘調査報告」 …… 平成25年3月  
3,100円／冊
- ④ 「瑞雲山本光寺文化財調査総合報告」 …… 平成25年3月  
3,600円／冊
- ⑤ 「史跡 島原藩主深溝松平家墓所」 …… 平成26年3月  
100円／冊
- ⑥ 「こうた文化財ウォーキングマップ」 …… 平成26年3月  
450円/全10コース 50円/1コース

No.	コース名	主な見どころ	難易度
1	前方後円墳と城館跡コース	さかさきじん やあと あおつかこふん 坂崎陣屋跡、青塚古墳	初級☆
2	山寺めぐりコース	しょうらくじ おおくさじんじや 正楽寺、大草神社	中級☆☆
3	菱池東部と深溝街道コース	わしだしんめいぐう くまのじんじや 鷺田神明宮、熊野神社	上級☆☆☆
4	幸田駅前から地元発見コース	げんこうじ はたもとないとうやしき 玄好寺、旗本内藤屋敷など	中級☆☆
5	六栗の浜道コース	みょうぜんじ むつくりはちまんぐう 明善寺、六栗八幡宮	中級☆☆
6	野場の浜道コース	まるやまこふん のぼにしじょうどるい 丸山古墳、野場西城土塁	上級☆☆☆
7	資料館から歴史入門コース	ふこうずじょう ちようまんど 深溝城、長瀧寺	初級☆
8	墳墓の地と深溝街道コース	ほんこうじ ふこうずまつだいらけぼしよ 本光寺、深溝松平家墓所	中級☆☆
9	断層と三ヶ根山麓コース	ふこうずだんそう みおやじんじや 深溝断層、御祖神社	上級☆☆☆
10	伝説の墳墓発見コース	そみてんじんしや きょうかくじ 蘇美天神社、敬覚寺	初級☆

- ⑦ 「愛知県指定天然記念物 三河地震による地震断層」 …… 平成 27 年 3 月  
無料
- ⑧ 「深溝西道祖神 竹内鍛冶屋調査報告」 …………… 平成 28 年 3 月  
1,000 円/冊
- ⑨ 「松平忠雄墓所出土 祝婚青色ガラス杯調査報告」 …… 平成 29 年 3 月  
400 円/冊
- ⑩ 「深溝城跡」 …………… 平成 29 年 3 月  
1,400 円/冊
- ⑪ 「青い目の人形調査報告」 …………… 平成 30 年 3 月  
1,500 円/冊

## (7) 幸田町郷土資料館

- 1) 所在地 幸田町大字深溝字清水 36 番地 1 電話 62-6682
- 2) 開館時間 午前 10 時～午後 5 時
- 3) 休館日 毎週月・木曜日(ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日)  
年未年始(12月28日～1月4日)
- 4) 入場料 無料
- 5) 館内常設展示物
  - ① 考古資料 東光寺遺跡出土品等 約 10 点
  - ② 農機具 機織り機 ふいご 畜力用 田船 足踏み脱穀機  
ずりまんが いくぐるま 万石等 約 50 点
  - ③ 昔の台所 農家のたんす 飯びつ入れ 洗面器等 約 50 点
- 6) 館外常設展示場
  - ① 蒸気機関車主動輪
  - ② 菱池排水ポンプ
  - ③ 広報用航空機H-13(ヘリコプター「ひばり」)
  - ④ 機材展示機(F86Fジェット機)

⑤ 潜水艦「おやしお」イカリ、スクリュー

⑥ 105mm 無反動砲 外

## 7) 郷土資料館季節展示

① 「端午の節句」 平成 30 年 4 月 1 日（日）～5 月 20 日（日）

② 「おひなさま」 平成 31 年 1 月 26 日（土）～3 月 10 日（日）

## 入館実績

（単位：人）

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
端午の節句	150	152	1,108	1,101	344	401	622	671	662	552
おひなさま	294	437	720	524	1,358	2,103	1,685	1,713	2,178	1,245

8) 建築年度及び面積 昭和 52 年 1 月 438 m<sup>2</sup>

## (8) 幸田文化広場・さくら会館

① 所在地 幸田町大字芦谷字蒲野 25 番地 1 電話 62-7080

② 開館時間 午前 9 時～午後 10 時

③ 休館日 毎週月曜日（ただし、祝日の場合は翌日以後の休日でない日）  
年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）

④ 主な施設 さくら会館 希望の塔 テニスコート（照明付）2 面 はなの木広場

⑤ 建築年度及び面積 昭和 58 年 2 月 560 m<sup>2</sup>

## (9) 公民館

### 1) 中央公民館

① 所在地 幸田町大字菱池字黒方 78 番地 電話 63-1618

② 開館時間 午前 9 時～午後 10 時

③ 休館日 毎週月曜日（ただし、祝日の場合は翌日以後の休日でない日）  
年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）

④ 建築年度及び面積 平成 19 年 2 月 1,416.1 m<sup>2</sup>

### 2) 地区公民館

建築年度	公民館名	所在地（幸田町大字）	構造	面積（m <sup>2</sup> ）
昭和 47	須美公民館	須美字向屋敷 88 番地 2	R C	386.08
48	鷺田公民館	菱池字野々宮 102 番地 1	R C	580.38
49	坂崎公民館	坂崎字御屋敷 22 番地 1	R C	551.92
50	芦谷公民館	芦谷字神ノ前 27 番地 3	R C	545.09
51	六栗公民館	六栗字本郷 5 番地 1	R C	510.48
58	市場公民館	深溝字会下後 37 番地	R C	446.71
60	海谷公民館	深溝字上一木 16 番地	R C	473.13
平成 2	岩堀公民館	菱池字昆沙門 1 番地 1	R C	1,046.53

### 3 幸田町指定文化財一覧表

平成 30 年 4 月現在

番号	指 定 物 件				所 有 者
	種別	物 件 名	員数	所在地	氏 名
1	絵画	松平紀伊守源光重像	1 幅	大草字寺西 6 (正楽寺)	宗教法人 正楽寺
2	歴史資料	足 役 御 免 状	1 通	深溝字誉師 9	個人
3	彫刻	木造薬師如来坐像	1 軀	大草字山寺 3 (浄土寺)	宗教法人 浄土寺
4	工芸	懸 仏	1 面	菱池字驚取 1 (驚田神明宮)	驚田神明宮
5	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	久保田字下田 23 (西方寺)	宗教法人 西方寺
6	工芸	鰐 口	1 口	深溝字清水 33 (三光院)	宗教法人 三光院
7	史跡	青 塚 古 墳	501 m <sup>2</sup>	坂崎字弁天 12	幸田町
8	史跡	須美 6 号墳 (平松古墳)	33 m <sup>2</sup>	須美字平松 6-1	個人
9	絵画	紙本著色蓮如上人絵伝	2 幅	荻字下 66 (玄好寺)	宗教法人 玄好寺
10	絵画	家忠・忠利・忠一像	3 幅	深溝字内山 17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
11	絵画	京洛諸国名所図 一日暮屏風一	1 双	深溝字内山 17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
12	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	須美字遺水 1 (如意寺)	須美区
13	史跡	百 皿 古 窯 跡 群	2 窯	久保田字百皿 41-2 久保田字一ノ小屋 2-4	個人
14	史跡	野 場 西 城 土 塁	1 基	野場字城10・11・12	個人
15	史跡	丸 山 古 墳	1,208 m <sup>2</sup>	野場字大岩 11-1	個人
16	彫刻	木造十二神将立像	12 軀	大草字山寺 3 (浄土寺)	宗教法人 浄土寺
17	古文書	中 根 家 所 蔵 文 書	134 通	横落字郷中 42	個人
18	工芸	大 太 刀	1 振	高力字熊谷 67 (高力神明宮)	高力神明宮
19	絵画	西 郷 稠 頼 像	1 幅	大草字寺西 6 (正楽寺)	宗教法人 正楽寺
20	古文書	大久保彦左衛門忠教の自筆 釈教和歌釈義及び和歌二首	1 幅	久保田字本郷 50-2	個人
21	工芸	梵 鐘	1 口	深溝字内山 17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
22	絵画	春 日 曼 荼 羅 図	1 幅	深溝字内山 17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
23	史跡	日 向 山 古 墳	400 m <sup>2</sup>	深溝字日向山 47・48・49・54	個人外
24	工芸	子 持 ち 壺	1 口	菱池字元林 1-1	幸田町
25	考古	青 塚 古 墳 出 土 品	一括	深溝字清水 36-1	幸田町
26	考古	松平忠雄墓所出土品一括	162 種類 841 点	深溝字内山 17	個人
27	民俗	山方手永御田扇祭り	1 式	岡崎市井内町始め 12 町、 幸田町永野	山方手永御田扇祭り 保存会 扇委員長 高木清春
28	建造物	肖 影 堂	1 棟	深溝大字内山 3	個人

4 平成29年度利用実績

(1) 視聴覚ライブラリー備品等貸出件数

(単位：回数)

月	教材ファイルム・ソフト				機										小計	前年度	前年比較	
	16mm	8mm	ビデオ	LD	映写機	ビデオカメラ	プロジェクター	スクリーン	スピーカー	DVDデッキ	LD	OHP	スライド	トランシーバー				デジタルビデオカメラ
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-1
5	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	+3
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	±0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	±0
8	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	±0
9	0	0	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	+2
10	0	0	1	0	0	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	5	+2
11	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	4	+4
12	0	0	2	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	7	-3
1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	+1
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-1
3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	+1
計	0	0	3	0	0	2	10	7	7	1	0	1	0	0	0	0	31	+8
前年度	0	0	6	0	0	0	10	1	5	1	0	0	0	0	0	0	23	
前年比較	±0	±0	-3	±0	±0	+2	±0	+6	+2	±0	±0	+1	±0	±0	±0	+8		

## (2) 郷土資料館利用状況

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		
館内	小・中学生	男	29	31	16	1	20	2	5	3	14	35	127	34	317	
		女	28	16	19	2	18	6	8	2	16	25	131	37	308	
	高・大学生	男	1	7	1	1	0	2	0	1	0	0	0	0	13	
		女	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	2	0	6	
	一般	男	94	135	223	57	111	73	33	69	69	32	236	116	1,248	
		女	91	135	118	16	61	31	8	24	40	22	291	194	1,031	
	計		243	324	380	77	210	115	54	99	139	114	787	281	2,923	
	館外	小・中学生	男	59	35	28	3	24	27	5	5	35	10	119	34	384
			女	38	15	28	3	21	30	9	4	33	5	113	21	320
		高・大学生	男	1	10	1	1	0	2	0	1	0	0	0	0	16
			女	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
		一般	男	88	175	270	64	86	96	44	66	148	31	136	79	1,283
女			63	169	157	19	52	48	14	24	77	13	140	73	849	
計		249	404	487	90	183	204	72	100	293	59	508	207	2,856		

小・中学計	154	97	91	9	83	65	27	14	98	75	490	126	1,329
高・大学計	2	17	8	2	0	6	0	2	0	0	2	0	39
一般計	336	614	768	156	310	248	99	183	334	98	803	462	4,411
合計	492	728	867	167	393	319	126	199	432	173	1,295	488	5,779

(3) さくら会館利用状況

(単位：人)

室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1研修室	21	18	23	19	22	27	27	30	15	18	22	10	252
団体人数	380	630	815	457	413	839	817	748	346	412	500	303	6,660
第2研修室	16	9	8	13	8	13	12	8	12	9	15	11	134
団体人数	383	78	89	122	118	110	131	101	134	117	198	114	1,695
樁の間	24	21	19	23	16	20	25	26	20	19	28	21	262
団体人数	352	167	145	217	150	247	213	223	190	151	248	189	2,492
ふれあいホール	37,140	623	779	338	359	388	406	298	275	330	357	2,430	43,723
多目的広場	110,891	829	590	600	577	640	507	665	558	568	731	6,913	124,069

利用目的	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
研修・会議	5	6	8	11	8	11	16	24	12	14	22	10	147
団体人数	96	113	174	218	104	186	313	602	184	233	332	196	2,751
文化教室	56	42	42	44	38	49	48	40	35	32	43	32	501
団体及び人数は利用実績	1,019	762	875	578	577	1,010	848	470	486	447	614	410	8,096

注) 団体及び人数は利用実績

注) 多目的広場の人数については、目視により計算

## (4) 中央公民館利用状況

(単位：人)

室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1会議室	20	20	29	32	28	30	31	28	22	20	28	21	309
人数	198	186	286	310	264	300	4,845	245	195	180	266	196	7,471
第2会議室	18	19	20	18	16	22	23	9	17	16	18	18	214
人数	187	200	252	207	240	239	4,771	210	177	161	167	194	7,005
第3会議室	20	21	22	23	17	26	24	23	21	17	21	20	255
人数	205	222	274	254	249	271	3,983	258	207	178	200	205	6,506
第5会議室	11	18	17	22	17	20	30	6	14	16	23	20	214
人数	123	171	163	200	166	188	364	141	103	163	203	167	2,152
研修室	11	10	13	19	9	18	22	13	15	12	14	12	168
人数	187	221	264	356	101	325	531	206	214	216	202	186	3,009
防音室	22	31	32	32	19	23	25	26	21	23	27	19	300
人数	154	147	148	199	149	136	185	149	105	161	128	116	1,777
ホールA	34	44	43	40	40	44	47	37	33	34	37	47	480
人数	674	898	683	584	715	757	1,231	773	552	572	671	779	8,889
ホールB	47	53	56	49	47	48	53	49	43	41	49	52	587
人数	811	1,038	910	744	774	823	1,336	925	701	698	751	931	10,442
合計	183	216	232	235	193	231	255	191	186	179	217	209	2,527
人数	2,539	3,083	2,980	2,854	2,658	3,039	17,246	2,907	2,254	2,329	2,588	2,774	47,251



### (5) 地区公民館利用状況

(単位：人)

公民館名	平成28年度	平成29年度
坂崎公民館	10,040	12,961
鷺田公民館	10,031	9,722
岩堀公民館	15,352	16,975
芦谷公民館	7,700	6,808
市場公民館	3,385	3,945
海谷公民館	2,042	1,428
須美公民館	3,116	2,420
六栗公民館	3,139	2,209
<b>合 計</b>	<b>54,805</b>	<b>56,468</b>

※延べ利用者数

### (6) ライフサークル事業実績

事業名	期 日	会 場	事業内容
ホタルを観る会 (参加者約 500 人)	平成 29 年 6 月 6 日(火) 午後 7:30～午後 9:00	深溝小学校	深溝小学校体育館にてホタルの話、拾石川沿いを歩きホタル観察
こうた夏まつり (来場者 約 30,000 人)	平成 29 年 8 月 19 日(土) 午後 2:00～午後 8:30	ハッピネス・ヒル・幸田	ステージアトラクション、町民総踊り、打上げ花火等の催し物を実施
こうた凧揚げまつり 交流会 (参加者 約 69 人)	平成 30 年 1 月 13 日(土) 午後 6:00～午後 8:00	天の丸	凧揚げまつり前日の歓迎セレモニー
こうた凧揚げまつり (来場者 約 25,000 人)	平成 30 年 1 月 14 日(日) 午前 9:00～午後 1:30	菱池地内	凧揚げ競技、ステージイベント等を実施。 大中小全国凧合わせて 148 基参加

## 各種委員名簿

### (1) 生涯学習推進本部委員

〔任期〕 平成29年4月1日～平成31年3月31日

氏 名	所 属 団 体	同 職 名
神 尾 義 貴	学 識 経 験 者	
井 料 衛	幸 田 町 国 際 交 流 協 会	代 表
吉 野 宗 樹	幸 田 文 化 協 会	代 表
内 藤 節 夫	中 央 小 学 校	校 長
福 田 安 彦	北 部 中 学 校	校 長
須 原 清 俊	幸 田 町 体 育 協 会	副 理 事 長
岩 渕 初 子	幸 田 町 スポーツ 推 進 委 員 会	代 表
高 橋 尚 子	わ し だ 保 育 園	園 長
山 本 美 穂	保 育 園 父 母 の 会	代 表
齋 藤 智 計	幸 田 町 老 人 クラブ 連 合 会	会 長
稲 吉 基 宏	ラ イ フ サ ー ク ル 事 業 推 進 委 員 会	副 委 員 長
近 藤 美 代 子	幸 田 町 中 央 公 民 館	代 表

(2) 社会教育委員

氏 名	所 属 団 体	同 職 名
内 藤 節 夫	中 央 小 学 校	校 長
志 賀 浩 美	南 部 中 学 校	校 長
羽 佐 田 透 一	幸 田 高 等 学 校	校 長
齋 藤 美 奈 恵	菱 池 保 育 園	園 長
奥 平 憲	幸田あけぼの第二幼稚園	園 長
神 谷 陽 子	幸田町子ども会連絡協議会	会 長
長 谷 恒 代	幸田町身体障害者福祉協会	女 性 部 代 表
土 屋 善 也	ライフサークル事業推進委員会	委 員 長
井 料 衛	幸 田 町 国 際 交 流 協 会	代 表
齋 藤 智 計	幸田町老人クラブ連合会	会 長
大 須 賀 弘 樹	幸田町小中学校PTA連絡協議会	副 会 長
仲 井 博 子	こ う た 女 性 の 会	会 長
羽 根 渕 悟	幸 田 町 体 育 協 会	理 事 長
貝 吹 成 子	幸 田 文 化 協 会	会 長
浦 山 岩 夫	幸田町スポーツ推進委員会	委 員 長
稲 吉 好 司	幸 田 町 区 長 会	会 計
神 尾 義 貴	学 識 経 験 者	

**(3) ライフサークル事業推進委員**

〔任期〕 平成29年4月1日～平成31年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 学 区	釜 本 俊 行	
	山 本 正 敏	
	佐 竹 俊 男	
幸 田 学 区	本 多 健 治	
	志 賀 昭 夫	
	田 畑 登	
中 央 学 区	土 屋 善 也	委 員 長
	上 野 幹 生	
	清 水 勝 利	
荻 谷 学 区	山 崎 勝 利	
	鈴 木 巧	
	山 登 一 臣	副 委 員 長
深 溝 学 区	齋 藤 國 一	
	稲 吉 賢 二	
	蜂 須 賀 幹 雄	
豊 坂 学 区	稲 吉 基 宏	副 委 員 長
	梅 田 忠 弘	
	浅 井 彰 伸	

**(4) 視聴覚ライブラリー運営委員**

〔任期〕 平成29年4月1日～平成31年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 小 学 校	中 野 勝 二	
幸 田 小 学 校	秋 野 幸 人	
中 央 小 学 校	大 川 修	
荻 谷 小 学 校	稲 垣 守	
深 溝 小 学 校	関 大 介	
豊 坂 小 学 校	本 多 功 典	

**(5) 青少年問題協議会委員**

〔任期〕 平成29年4月1日～平成31年3月31日

氏 名	所 属	同 職 名
成 瀬 敦	幸田町	町 長
吉 田 誠 悦	幸田町区長会	副 会 長
高 橋 文 代	幸田町教育委員会	教育長職務代理者
壁 谷 雅 道	深溝小学校	校 長
山 本 勝 秀	幸田中学校	校 長
羽佐田 透 一	幸田高等学校	校 長
濱 島 靖 貴	西三河児童・障害者相談センター	児 童 福 祉 士
今 枝 憲 彦	岡崎警察署生活安全課	課 長 代 理 警 部
仲 井 博 子	こうた女性の会	会 長
今 井 勝 利	幸田町小中学校PTA連絡協議会	会 長
足 立 和 彦	幸田町民生児童委員協議会	会 長
榊 原 正 樹	幸田町青少年健全育成地域推進員	委 員 長
三 浦 敏 男	人権擁護委員協議会	委 員 長
加 藤 雅 敏	幸田更生保護会	保 護 司

**(6) 青少年健全育成地域推進員**

〔任期〕 平成29年4月1日～平成31年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎	中 村 清 人 黒 柳 昭 吾	
幸 田	志 賀 正 之 石 川 美 絵 子	
中 央	池 田 準 次 加 藤 勝	
荻 谷	榊 原 正 樹 長 谷 川 進	
深 溝	三 浦 敏 男 村 越 浩 幸	
豊 坂	米 津 章 大 須 賀 勝 男	

(7) 文化財保護委員、幸田町郷土資料館運営委員

〔任期〕 平成29年4月1日～平成31年3月31日

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	貝 吹 敏 行	
副 委 員 長	齋 藤 忠 雄	
委 員	藪 田 清 参	
委 員	神 尾 義 貴	
委 員	吉 本 一 三	
委 員	志 賀 秀 夫	
委 員	前 原 隆 一	
委 員	野 本 欽 也	

(8) 子ども読書活動推進計画推進委員

〔任期〕 平成30年4月1日～平成31年3月31日

所 属	役 職	氏 名	備 考
町 立 図 書 館	館 長	近 藤 正 義	委 員 長
町 立 図 書 館	児童サービス担当	稲 吉 美 穂	
図書館ボランティア	ぐ り ぐ ら	長谷川 三重子	
小 学 校	校長（豊坂小）	本 多 宣 子	
中 学 校	校長（南部中）	志 賀 浩 美	
教 育 研 究 会	図書主任（幸田小）	松 井 真 利	
教 育 研 究 会	図書主任（南部中）	高 嶋 枝 里	
学 校 図 書 館	嘱 託 指 導 員	都 築 明 美	
保 育 園	園 長（幸田）	小 田 明 美	
子育て支援センター	所 長 補 佐	伊 藤 明 美	
児 童 館	児童厚生員（横落）	谷 川 茂 子	
幸田あけぼの第一幼稚園	園 長	太 田 恭 子	
健 康 課	保 健 師	山 本 有 紗	
中 央 公 民 館	社会教育指導員	林 昭 広	

(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員

区分	職 名 等	氏 名	専 門 分 野
顧問	深溝松平家21代当主	松平 忠承	
委員	立正大学名誉教授	坂詰 秀一	考古学
委員	愛知淑徳大学非常勤講師	赤羽 一郎	考古学、史跡
委員	奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター長	高妻 洋成	保存科学
委員	東京大学名誉教授	藤井 恵介	建造物
委員	名城大学教授	丸山 宏	造 園
委員	名城大学講師	長屋 隆幸	歴史学
委員	幸田町文化財保護委員会委員長	貝吹 敏行	郷土史
委員	深溝小学校校長	壁谷 雅道	学校関係者
委員	里 区 長	日高 修一	地元関係者
委員	本光寺代表役員	鶴田 悦章	寺院関係者
委員	本光寺護持会副会長	岩瀬 久夫	寺院関係者
委員	幸田町役場産業振興課長	鳥居 靖久	観光関係者

# 社会体育推進事業計画

## 1 重点目標

「健康の町」宣言に伴う町民の体力づくり事業を推進するため、体育施設の整備充実と各種スポーツ・レクリエーション行事を開催し又、地区スポーツ大会の開催を奨励していく。

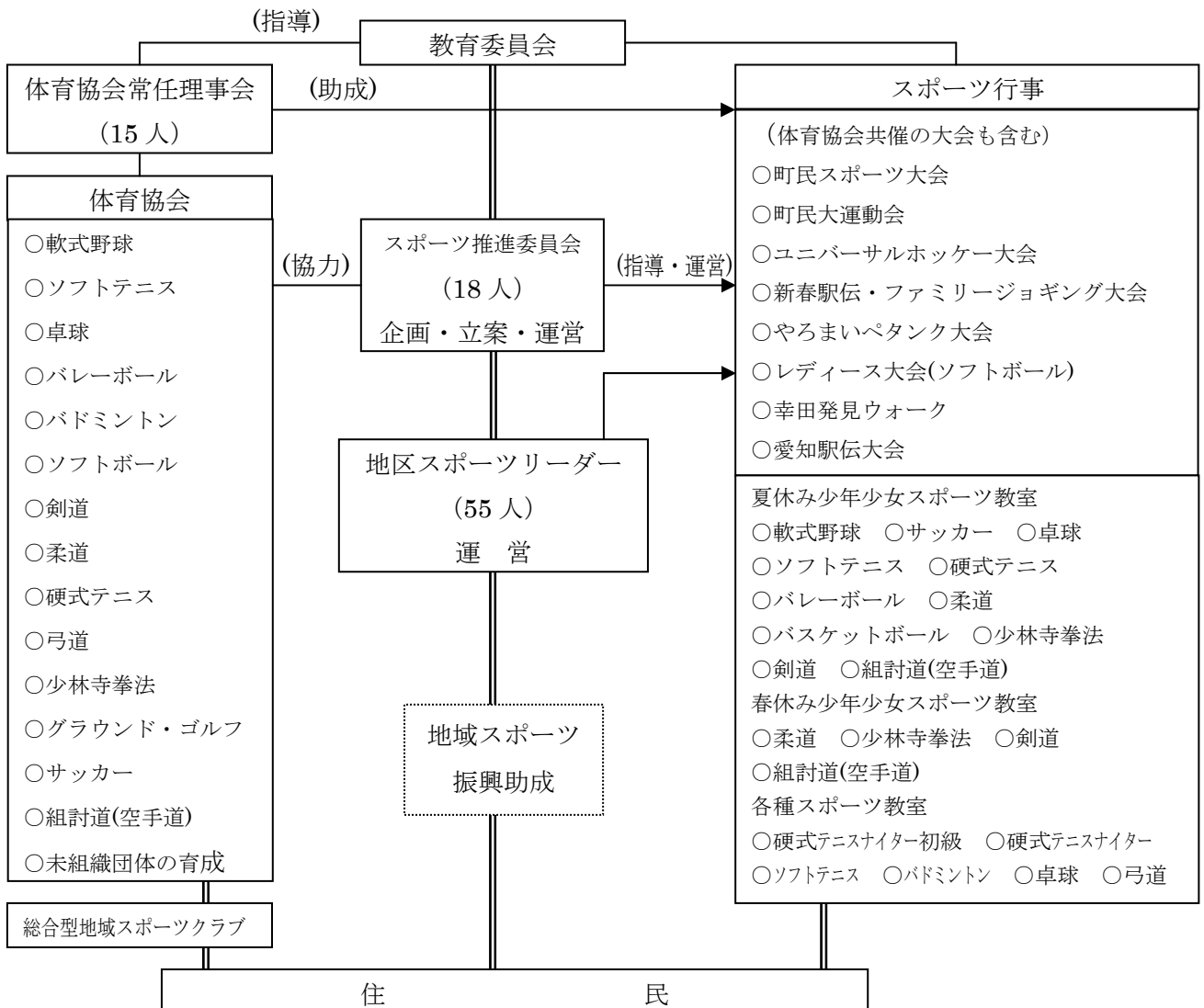
### (1) 社会体育施設の整備充実と効率的活用

- ① 町民運動場等の適切な管理と施設整備
- ② 学校体育施設の効率的な活用

### (2) 各種スポーツ活動の振興と指導の充実

- ① 町民大運動会、新春駅伝・ファミリージョギング大会、町民スポーツ大会、各種レディーススポーツ大会等を開催する。
- ② スポーツ推進委員及び地区スポーツリーダーの指導体制の強化、地域スポーツの振興を図る。
- ③ スポーツの普及と技術向上のため、各種スポーツ教室を開催する。
- ④ スポーツ推進委員を中心に、KUBB（クッブ）等のニュースポーツの普及に努める。
- ⑤ 社会体育指導者育成のため、ルール及び審判講習会を開催する。
- ⑥ 総合型地域スポーツクラブの育成に努める。

## 2 社会体育組織図





### 3 社会体育事業の概要

#### (1) スポーツ教室の開催

- ① 種目別スポーツ教室の開催  
(硬式テニスナイター初級、硬式テニスナイター、卓球、バドミントン、ソフトテニス、弓道)
- ② 少年少女スポーツ教室の開催

#### (2) 各種スポーツ大会の開催

- ① 第52回町民スポーツ大会  
(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、ソフトバレーボール組討道(空手道))
- ② 第63回町民大運動会
- ③ 第41回新春駅伝・ファミリージョギング大会
- ④ レディース大会の開催(ソフトボール)
- ⑤ 第48、49回ユニバーサルホッケー大会、第14回やろまいペタンク大会、第13回幸田発見ウォーク

#### (3) スポーツ団体の育成

- ① 加盟団体の育成強化  
(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、剣道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、組討道(空手道))
- ② 総合型地域スポーツクラブの育成
- ③ 未組織スポーツクラブの育成
- ④ 少年スポーツクラブの育成(剣道、柔道、少林寺拳法、サッカー、組討道(空手道))

#### (4) 県が主催する大会への参加等

- ① 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2018西三河地区大会への参加
- ② 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2018西三河地区大会のグラウンド・ゴルフ大会開催
- ③ 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2018県大会への参加
- ④ 愛知万博メモリアル第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手団参加

#### (5) その他

- ① 地区スポーツ大会等の奨励、助成
- ② 学校体育施設のスポーツ開放 町内小中学校、県立高校

平成30年度 社会体育事業計画

月	日	曜日	行事名
4	1	日	学校体育施設スポーツ開放利用代表者会議
	7	土	スポーツ推進委員・体育協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議
	7	土	硬式テニスナイター初級教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、6/2まで
	7	土	スポーツ推進委員定例会
	12	木	体育協会常任理事会（総会・夏休みスポーツ教室について）
5	6	日	第52回町民スポーツ大会（グラウンド・ゴルフ=大日蔭GG場、大日蔭G 予備日5/12）
	6	日	卓球教室（毎週日曜日、幸中）全8回、6/24まで
	12	土	ソフトテニス教室（毎週土曜日、雨天順延、文化広場）全8回、6/30まで
	12	土	体育協会総会
	13	日	スポーツ推進委員定例会
	27	日	第42回レディースソフトボール大会（深溝G 予備日6/3）
6	1	金	弓道教室（毎週火・金曜日、町弓道場）全16回、7/27まで
	3	日	スポーツ推進委員定例会
	7	木	学校体育施設スポーツ開放運営委員会
	17	日	第52回町民スポーツ大会（ソフトバレーボール=デンソー体育館）
	30	土	第19回レディースカップソフトボール大会（とぼねGナイター 予備日7/14）
	30	土	第48回ユニバーサルホッケー大会（豊小・勤体） 6/30(土)：3・4年、5・6年 7/1(日)：1・2年、中学生、ジュニア、シニア
7	1	日	第48回ユニバーサルホッケー大会（豊小・勤体） 6/30(土)：3・4年、5・6年 7/1(日)：1・2年、中学生、ジュニア、シニア
	1	日	スポーツ推進委員定例会
	夏季休業中		夏休み少年少女スポーツ教室（軟式野球=とぼねG、卓球=勤体、バレーボール=幸中、サッカー=坂崎G、ソフトテニス=文化広場、剣道=幸中、柔道=南中、少林寺拳法=幸中、バスケットボール=荻小、硬式テニス=豊坂、組討道(空手道)=岩堀老人憩いの家）
8	夏季休業中		夏休み少年少女スポーツ教室（軟式野球、卓球、バレーボール、サッカー、ソフトテニス、剣道、柔道、少林寺拳法、バスケットボール、硬式テニス、組討道(空手道)）
	4	土	スポーツ推進委員定例会
	18	土	硬式テニスナイター教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、10/6まで
	26	日	第52回町民スポーツ大会（少林寺拳法=幸中）
9	1	土	スポーツ推進委員・体育協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議 （町民大運動会・町民スポーツ大会について）
	8	土	愛知スポーツレクリエーションフェスティバル2018西三河地区大会（グラウンド・ゴルフ=大日蔭GG場 予備日9/9）
	9	日	スポーツ推進委員定例会
	13	木	体育協会常任理事会（体育表彰について）
	15	土	バドミントン教室（毎週土曜日、勤体）全10回、11/17まで
	16	日	第13回幸田発見ウォーク

月	日	曜日	行事名
9	22	土	愛知万博メモリアル 第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会幸田町代表選手選考会（幸田中央公園）予備日9/23
	23	日	第52回町民スポーツ大会（柔道=幸中、軟式野球=坂崎G・とぼねG 予備日9/30、ソフトテニス(小学生)=文化広場 予備日9/29)
	30	日	第52回町民スポーツ大会（サッカー=幸田中央公園 予備日10/7、バレーボール男女=豊坂小・勤体、硬式テニス・一般シングルス=豊坂・文化広場 予備日10/14、軟式野球準決・決勝=坂崎G 予備日10/7)
10	6	土	第14回やろまいペタンク大会（幸田中央公園）
	7	日	第52回町民スポーツ大会（硬式テニス・一般ダブルス=豊坂・文化広場 予備日10/21)
	13	土	第52回町民スポーツ大会（硬式テニス・小学生シングルス=豊坂・文化広場 予備日10/27)
	13	土	第63回町民大運動会区対抗種目別組合せ抽選会
	13	土	第63回町民大運動会運営委員打合せ会
	13	土	スポーツ推進委員定例会
	20	土	第52回町民スポーツ大会（硬式テニス・小学生ダブルス=豊坂・文化広場 予備日11/3)
	28	日	第63回町民大運動会（幸田中央公園 予備日なし）毎年第4日曜日開催
	3	土	第52回町民スポーツ大会ソフトテニス(中学生男1女1・2)=幸中 予備日11/4
	4	日	愛知万博メモリアル 第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 下見会&結団式（愛・地球博記念公園）
11	4	日	第52回町民スポーツ大会（ソフトボール男女=とぼねG・深溝G 予備日11/11)
	10	土	スポーツ推進委員・体育協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議 （新春駅伝・ファミリージョギング大会について）
	10	土	スポーツ推進委員定例会
	11	日	第52回町民スポーツ大会（ソフトテニス(一般・中学生男2)=文化広場 予備日11/18、弓道=町弓道場、組討道(空手道)=北中)
	18	日	第52回町民スポーツ大会（卓球=幸中）
	25	日	第52回町民スポーツ大会（バドミントン=幸中）
12	1	土	愛知万博メモリアル 第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛・地球博記念公園）
	8,9	土・日	第49回ユニバーサルホッケー大会（豊小・勤体） 8(土)：3・4年、5・6年 9(日)：1・2年、中学生、ジュニア、シニア
	9	日	スポーツ推進委員定例会
	13	日	スポーツ推進委員定例会
1	19	土	第41回新春駅伝・ファミリージョギング大会運営委員打合せ会
	27	日	第41回新春駅伝・ファミリージョギング大会（幸田中央公園 予備日なし）毎年第4日曜日開催
2	7	木	体育協会常任理事会
	9	土	学校体育施設スポーツ開放利用登録（次年度）
	10	日	スポーツ推進委員定例会
3	10	日	スポーツ推進委員定例会
	春季休業中		春休み少年少女スポーツ教室（柔道=南中・北中、少林寺拳法=幸中、剣道=幸中、組討道(空手道)=岩堀老人憩いの家）

## 4 平成29年度社会体育事業実績

### (1) 体育協会の育成

① 加盟団体の育成強化

幸田町軟式野球連盟、幸田町ソフトボール協会、幸田エイティ、幸田バドミントン協会、  
幸卓会、幸田町バレーボール連盟、幸田町弓道連盟、幸田ローンテニスクラブ、  
幸田町グラウンド・ゴルフ協会 計9団体

② 少年スポーツクラブの育成

幸田少年剣志会、幸田町柔道会、幸田町少林寺拳法協会、幸田 Jr F C  
幸田町組討道会 計5団体

### (2) スポーツ教室の開設

- ① 夏休み少年少女スポーツ教室 (387人) [柔道、組討道(空手道)5日間、その他各8日間]  
軟式野球 (37人)、バレーボール (42人)、卓球 (50人)、バスケットボール (30人)  
柔道 (1人)、ソフトテニス (36人)、少林寺拳法 (34人)、サッカー (85人)  
硬式テニス (30人)、剣道 (22人)、組討道(空手道) (20人)
- ② 硬式テニスナイター初級教室 (30人) [4月1日～ 8日間]
- ③ 硬式テニスナイター教室 (30人) [8月19日～ 8日間]
- ④ 卓球教室 (30人) [5月7日～ 8日間]
- ⑤ ソフトテニス教室 (10人) [5月13日～ 8日間]
- ⑥ 弓道教室 (18人) [6月2日～16日間]
- ⑦ バドミントン教室 (18人) [9月16日～10日間]
- ⑧ 春休み少年少女スポーツ教室 (44人) [各5日間]  
剣道 (11人)、柔道 (4人)、少林寺拳法 (11人)、組討道(空手道) (18人)

### 3 各種スポーツ大会等の開催

① 第51回町民スポーツ大会

- ・グラウンド・ゴルフ 5月7日 (363人) ・少林寺拳法 8月27日 (80人)
- ・硬式テニス 一般シングルス 10月1日 (37人) 一般ダブルス 10月8日 (50人)
- 小学生シングルス 10月14日 (41人) 小学生ダブルス 11月4日 (34人)
- ・軟式野球 9月24日・10月1日 (145人) ・ソフトボール男子 11月5日 (99人)
- ・ソフトボール女子 11月5日 (69人) ・バレーボール男子 9月3日 (38人)
- ・バレーボール女子 9月3日 (97人) ・卓球 11月19日 (111人)
- ・ソフトテニス 11月3日・5日・19日 (151人) ・弓道 11月12日 (112人)
- ・柔道 9月24日 (101人) ・バドミントン 11月26日 (94人)
- ・サッカー 10月1日 (93人) ・ソフトバレーボール 6月18日 (159人)
- ・組討道(空手道) 11月12日 (52人) 以上総参加数 (1,926人)

② レディーススポーツ大会

- ・第41回レディースソフトボール大会 5月21日 3チーム (48人)
- ・第18回レディースカップソフトボール大会 7月8日 3チーム (48人)

- ③ 第13回やろまいペタンク大会  
10月7日 26チーム (78人)
- ④ ユニバーサルホッケー大会  
・第46回大会 7月 1日・2日 82チーム (557人)  
・第47回大会 12月9日・10日 76チーム (535人)
- ⑤ 第62回町民大運動会  
10月22日 ※悪天候のため中止
- ⑥ 第40回新春駅伝・ファミリージョギング大会  
平成30年1月28日 駅伝の部 236チーム (1,416人)  
ジョギングの部 (893人)
- ⑦ 第12回幸田発見ウォーク  
9月17日 ※悪天候のため中止
- ⑧ 愛知万博メモリアル 第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会  
12月2日 (土) 参加チーム：54チーム (愛知県内市町村)  
成績：町村の部6位 (タイム：1時間43分23秒)  
区間・距離：9区間・28.7km  
選手団  
監督 羽根渕 悟 コーチ 岡田 雅春  
第1区 2.8km 中学生女子 山川 紗季 岡田 美虹  
第2区 4.7km ジュニア男子 小原 海輝 中島 聡太  
第3区 3.9km 40歳以上 平田 誠 伊豫田 泰孝  
第4区 1.1km 小学生女子 西野 瑠菜 小林 さと  
第5区 3.2km 中学生男子 稲葉 晃弘 住原 聡太  
第6区 1.1km 小学生男子 山崎 叶夢 水口 稀優  
第7区 3.2km 一般女子 中嶋 友里彩 奥村 麻友  
第8区 3.9km ジュニア女子 望月 茉湖 加藤 来唯  
第9区 4.8km 一般男子 平岩 篤弥 油井 一成

幸田町代表選手選考会 9月23日 幸田中央公園にて開催(141人)

- ⑨ 講習会  
・ソフトバレーボール審判講習 6月10日 (10人)  
・ユニバーサルホッケー審判講習 6月30日 (20人)  
12月8日 (25人)

#### (4) 国、県等が開催する大会への参加

愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2017西三河地区大会への参加  
軟式野球、バドミントン、ソフトボール、硬式テニス、ソフトテニス、弓道、  
グラウンド・ゴルフ、ソフトバレーボール  
以上195人

**(5) 体育表彰**

- ・特別栄光章（国際競技大会などに出場、全国大会で3位以内に入賞された選手及び監督）  
米津はるか、森田華奈恵、倉科ふさ子、柴田歩乃佳、南 颯汰、鈴木 豊
- ・栄光章（県または東海大会で優勝または全国大会に出場された選手）  
伊藤 環那、杉浦 捺花、稲嶋 優奈、矢野 鈴結、味岡 璃旺、酒井 雅、杉浦 由菜、橋崎 由奈、加藤 稔樹、森田 冴香、越山 和紘、天野 裕也、石川 亜弥、大久保柚南、川田 駿実、鳥居 美玖、橋本ナツエ、吉永 香、竹ノ内翔哉、清水ブラーダ、小田重一郎、柴田 真歩、松本 佳倫、山本 凱渡、久保田陸仁、伊奈 優希、水野 知紀、高橋 佑、永井 瑞樹、小田 優真、大須賀栞太、山本 迪正、城戸 隼介、三浦 羽流、長尾 拓弥、坂本 楓斗、宮崎 祐太、柴田 昂輝、加藤 虎雅、越山 暁斗、市川 剣、市川 剛
- ・奨励賞（全都道府県が行っていない競技で全国大会3位以内に入賞された選手）  
熊谷 碧人、竹本 蓮、福尾 直哉、三浦 隆貴、三好 遥斗、村上 響、出水千緒菜、福井 杏花、三浦 光、山本 若菜、稲吉 翼、兼佐 基生、大鹿 拓也、杉田 智規、手嶋 真紘、山本 成翔、加藤菜々実、中野かのん、中野かりん、長谷 美嘉、長谷 美帆、前沢 花音、水谷 心花、山本 結貴、兼佐 悠生、近藤 太喜、松下孝太郎、高須 泰馳、杉浦 峻斗、神前 真衣、杉田 理紗、東原 柚乃、大須賀優奈、市川 鳴海
- ・功労章（本町のスポーツの発展に10年以上寄与された方）  
松本 和久

以上83人

**(6) 学校体育施設一般開放の現況**

① 利用状況（平成29年度）

P76、77参照

② 学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の制定

昭和54年6月1日

③ 学校体育施設利用登録スポーツ団体数及び登録人数

（平成30.4.1現在）

学 校	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
登録団体数	7	9	11	7	5	8	13	14	11	85
登録人数	241	180	186	156	234	305	339	322	256	2,426

※子ども会、各区・学区のスポーツリーダーは除く

**(7) スポーツクラブの現況**

体育協会加盟団体人数 総計1,663人

（平成30.4.1現在）

種 目	軟式野球	バレーボール	柔 道	少林寺拳法	ソフトボール	バトミントン	剣 道
チーム数	14	11	1	1	19	7	1
人 数	256	207	38	57	351	97	25

種 目	ソフトテニス	硬式テニス	弓道	卓球	グラウンド・ゴルフ	サッカー	組討道(空手道)
チーム数	1	1	1	1	1	1	1
人 数	31	69	36	44	372	58	22

## (8) 社会体育施設の状況

### ① 社会体育施設の建設状況

竣工年度	施設名	内容
昭和48年度	坂崎運動場	造成・建設
53年度	坂崎運動場	ナイター照明設置
54年度	中央運動場・横落公共広場	造成・建設
55年度	勤労者体育センター	造成・建設
57年度	文化広場庭球場	造成・建設
〃	豊坂庭球場	造成・建設
61年度	とぼね運動場・庭球場	造成・建設
62年度	とぼね運動場	管理棟建設
平成元年度	とぼね運動場	ナイター照明設置
2年度	勤労者体育センター	休憩室増設
3年度	坂崎運動場	倉庫・トイレ改修
5年度	とぼね運動場	Bコートダッグアウト建設
6年度	坂崎遊水地	県河川敷借地
〃	文化広場庭球場	ナイター照明設置
9年度	文化広場庭球場	砂入人工芝張
10年度	坂崎運動場	バックネット改修
12年度	豊坂庭球場	砂入人工芝張、ナイター照明設置
〃	中央運動場・横落公共広場	廃止
13年度	とぼね運動場	第2駐車場新設、倉庫・トイレ新設
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	造成・建設
15年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	トイレ・東屋新設、調整池埋め立て
16年度	勤労者体育センター	管理移管、豊坂小体育館との連絡通路新設
17年度	弓道場	造成・建設
18年度	大日蔭運動場	用地測量
19年度	深溝運動場	造成・建設
20年度	大日蔭運動場	倉庫新設
〃	深溝運動場	倉庫新設
〃	豊坂庭球場	人工芝張替え
〃	勤労者体育センター	音響設備設置
〃	弓道場	観覧席防矢ボード設置、進入路舗装
〃	坂崎運動場	ネットフェンス設置
21年度	とぼね運動場	電気設備改修
〃	勤労者体育センター	補修工事(床、小窓等)
22年度	とぼね運動場	キュービクル内主幹開閉器取付、 Aコートバックネット塗装
〃	坂崎運動場	照明灯不点修繕、防球ネット塗装

竣工年度	施設名	内容
22年度	豊坂庭球場	防風ネット設置
23年度	とぼね運動場	音響設備設置
〃	文化広場庭球場	コート修繕工事
〃	豊坂庭球場	フェンス修繕工事
〃	勤労者体育センター	休憩室床張り替え
〃	勤労者体育センター	カーテン取り替え
24年度	坂崎運動場	防球フェンス支柱補強工事
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	休憩用日除け設置工事
〃	勤労者体育センター	メッシュフェンス改修工事
25年度	坂崎運動場	ベンチ屋根改修工事
〃	坂崎・とぼね運動場	ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	外周フェンス補修工事
26年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	設備整備工事
〃	深溝運動場	ネット修繕工事
〃	勤労者体育センター	便所改修工事
27年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	東屋設置工事
〃	とぼね庭球場	コート等改修工事
〃	勤労者体育センター	暗幕カーテンレール取替工事
28年度	勤労者体育センター	外部建具他改修工事
〃	深溝運動場	防球ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	砂入人工芝修繕
29年度	豊坂庭球場	防球ネット修繕工事
〃	とぼね運動場	受電設備改修工事
〃	深溝運動場	防球ネット設置工事

② 社会体育施設の概要と使用料

名 称	内 容	使 用 料
坂 崎 運 動 場	坂崎字天神山23-1	1面につき3時間で 1,000円 夜間照明時 坂 崎=6,000円 とぼねA=8,000円 とぼねB=7,000円
	延面積18,642㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面 (サッカーも可) ナイター可	
とぼね運動場	荻字奥入61-1	
	延面積28,277㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面 ナイター可	
大日蔭運動場	野場字大日蔭33	
	延面積12,000㎡ ソフトボール1面 (サッカーも可)	
大日蔭グラウンド ・ ゴ ル フ 場	延面積31,800㎡ グラウンド・ゴルフ場：80ホール常設(5面)	専用貸出は3時間で1,300円 ただし、20人以上の団体に限る 南芝生広場2面は専用貸出をせざる一般開放
とぼね庭球場	延面積2,032㎡ クレークコート2面	1面につき2時間で 400円 夜間照明時3時間で 1,600円
文化広場庭球場	芦谷字蒲野25-1	
	延面積1,732㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
豊 坂 庭 球 場	野場字井戸田57-1	
	延面積1,675㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
坂 崎 遊 水 地	坂崎字馬頭90	無料
	延面積18,000㎡ サッカー・グラウンド・ゴルフ	
勤 労 者 体 育 セ ン タ ー	野場字鶏島50-1 TEL62-2684	9:00～12:00 700円(半面350円) 13:00～15:00 500円(半面250円) 15:00～17:00 500円(半面250円) 17:00～19:00 1,000円(半面500円) 19:00～22:00 1,500円(半面750円)
	延床面積720㎡ バレーボール2面 バスケットボール1面 バドミントン3面	
弓 道 場	菱池字黒方46-10 TEL63-2005	9:00～12:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 12:00～15:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 15:00～18:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 18:00～21:00 専用利用 2,500円 個人利用 小人200円 大人300円 ※半面専用利用の場合は専用使用料の 半額 「小人」は中学生以下、「大人」は高校 生以上
	延床面積423.69㎡ 和弓近的(距離28m) 6人立ち	
深 溝 運 動 場	深溝字大池8	1面につき3時間で1,000円
	延面積 13,446㎡ ソフトボール2面	



平成29年度社体育施設利用状況

(単位：回、人)

施設名	面数	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	H28年度	前年度対比	
			回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数
坂	2面	昼間	32 360	37 355	51 810	54 705	103 688	95 752	30 335	30 335	35 643	22 260	20 185	29 178	37 406	545 5,677	481 5,473	113.3% 103.7%
		ナイター	5 93	11 199	7 131	18 522	14 453	9 184	8 208	8 143	8 208	11 208				83 1,933	87 2,031	95.4% 95.2%
とぼね	2面	昼間	53 560	33 538	48 1,041	56 856	49 727	42 907	14 302	14 302	37 785	30 344	19 170	27 287	71 910	479 7,427	626 8,111	76.5% 91.6%
		ナイター	3 25	6 80	8 133	16 365	20 438	7 130	7 45	2 45	2 40	2 40				64 1,256	61 1,392	104.9% 90.2%
坂崎遊水地	2面	昼間	5 75	4 60	4 60	6 90	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5 100	7 140	3 60	34 585	13 370	261.5% 158.1%
大日蔭	1面	昼間	27 520	29 720	16 250	34 485	25 400	19 1,240	17 659	17 659	20 220	18 300	23 385	9 122	18 269	255 5,570	257 5,754	99.2% 96.8%
大日蔭グラウンド・ ゴルフ場	3面	昼間	31 1,245	50 1,832	42 2,147	22 878	13 740	45 2,124	42 5,383	42 3,147	67 4,854	34 2,238	9 1,194	17 1,652	25 2,854	397 39,274	423 40,472	93.9% 97.0%
		ナイター	24 310	22 301	34 610	31 319	25 270	32 360	16 233	10 188	19 248	23 248	8 70	1 9	20 238	19 255	258 3,625	148 3,631
深溝	2面	昼間	8 118	17 279	15 264	34 887	34 891	16 314	16 188	10 188	13 248				147 3,189	148 3,423	110.7% 93.2%	
小	2面	昼間	103 435	91 405	75 357	96 453	48 195	76 302	41 163	41 163	57 280	90 319	59 228	53 222	85 335	874 3,694	926 3,639	94.4% 101.5%
		ナイター	165 654	195 849	169 693	222 887	195 759	165 682	137 617	137 617	150 664	176 731	162 685	192 832	198 789	2,126 8,842	1,968 8,420	108.0% 105.0%
文化広場	2面	昼間	40 264	44 243	48 285	54 432	46 413	43 252	35 233	35 233	45 290	37 198	30 147	28 198	40 233	490 3,188	385 2,393	127.3% 133.2%
		ナイター	157 569	174 699	155 594	192 826	207 842	156 572	130 560	130 560	144 524	144 524	162 643	148 586	141 567	165 612	1,931 7,594	1,792 6,904
豊	2面	昼間	42 343	34 313	38 227	49 402	45 406	35 319	29 254	29 254	32 191					304 2,455	347 2,888	87.6% 85.0%
		ナイター	425 1,658	460 1,953	399 1,644	510 2,166	450 1,796	397 1,556	308 1,340	308 1,340	351 1,468	428 1,693	369 1,499	369 1,499	386 1,621	448 1,736	4,931 20,130	4,686 18,963
小	2面	昼間	82 607	78 556	86 512	103 834	91 819	78 571	64 487	64 487	77 481	37 198	30 147	28 198	40 233	794 5,643	732 5,281	108.5% 106.9%
		ナイター	597 4,728	635 5,759	594 6,562	713 5,499	665 4,621	630 6,939	430 4,487	430 4,487	533 6,322	540 3,931	540 3,931	446 2,693	495 3,273	621 4,590	6,899 59,404	6,719 59,435
総計	計	昼間	90 725	95 835	101 776	137 1,721	125 1,710	94 885	74 675	74 675	90 729	37 198	30 147	28 198	40 233	941 8,832	880 8,704	106.9% 101.5%
		ナイター	687 5,453	730 6,594	695 7,338	850 7,220	790 6,331	724 7,824	504 5,162	504 5,162	623 7,051	577 4,129	476 2,840	523 3,471	661 4,823	7,840 68,236	7,599 68,139	103.2% 100.1%

平成29年度社会体育施設利用状況

(単位：回、人)

施設名	面数	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	H28年度	前年度対比		
			回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	%
弓道場 幸田町弓道場	6人立ち	個人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
		大人	9	5	1	3	3	2	3	3	6	10	11	10	7	70	16	437.5%	
		小計	10	8	1	3	3	2	3	3	9	21	19	19	13	114	17	670.6%	
		専用	8	7	0	0	0	0	5	5	7	7	4	8	7	8	66	97.1%	
		全面	41	39	0	0	0	0	40	40	43	45	28	40	45	50	411	378	108.7%
		小計	18	24	27	29	23	22	22	21	25	22	22	22	20	24	277	301	92.0%
		合計	378	771	644	798	660	607	689	582	582	607	565	606	584	639	7,523	7,868	95.6%
		合計	26	31	27	29	28	28	27	28	28	32	26	30	27	32	343	369	93.0%
		合計	419	810	644	798	700	625	652	593	646	646	593	646	629	689	7,934	8,246	96.2%
		合計	35	36	28	32	31	31	29	31	38	36	36	41	37	39	413	385	107.3%
体育館 勤労者体育センター	2面	回数	126	122	138	112	191	145	158	165	125	130	136	170	1,718	1,579	108.8%		
		人数	1,895	2,164	2,008	2,778	1,546	2,435	2,436	2,436	2,627	3,954	1,885	2,170	2,352	28,250	29,994	94.2%	
総利用回数		回数	848	888	861	994	994	1,012	898	693	826	738	647	696	870	9,971	9,563	104.3%	
総利用人数		回数	7,777	9,576	9,991	10,799	8,580	10,990	8,229	10,339	8,697	5,390	6,289	7,877	104,534	106,396	98.2%		

注) 本表において屋外施設は、雨天等の利用中止分を除き、利用申請書を集計したものです。屋内施設は、利用実績を集計したものです。

平成29年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

(単位：回、人)

学校名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	H28年度	前年度対比
		回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数
坂崎小学校	体育館	40	40	0	0	0	50	48	15	48	39	44	33	357	504	70.8%
	運動場	873	764	0	0	1,054	1,243	1,308	411	1,308	756	912	706	8,027	11,546	69.5%
	合計	913	804	0	0	1,104	1,293	1,356	426	1,356	795	956	739	8,384	12,050	69.2%
幸田小学校	体育館	40	25	0	0	14	37	870	500	900	600	360	810	7,510	4,664	161.0%
	運動場	896	477	0	0	259	726	577	336	590	631	1,050	477	6,019	8,428	71.4%
	合計	936	502	0	0	273	763	1,447	836	1,490	1,231	1,410	1,287	13,529	13,092	103.4%
中央小学校	体育館	470	214	368	500	370	500	420	338	412	336	368	384	4,680	5,037	92.9%
	運動場	56	59	66	73	53	56	29	39	53	51	50	23	608	507	119.9%
	合計	526	273	434	573	423	556	449	377	465	387	418	407	5,288	5,544	95.4%
荻谷小学校	体育館	892	1,110	1,439	1,564	1,139	969	568	705	847	848	857	337	11,275	10,211	110.4%
	運動場	25	18	17	27	18	23	20	18	15	17	16	23	237	197	120.3%
	合計	917	1,128	1,456	1,591	1,157	992	588	723	862	865	864	360	11,512	10,408	110.7%
深溝小学校	体育館	39	45	54	54	40	43	33	13	34	32	37	28	452	399	113.3%
	運動場	750	892	1,233	1,322	946	898	760	255	724	584	657	527	9,548	8,003	119.3%
	合計	789	937	1,287	1,376	986	946	818	268	758	616	704	555	10,000	8,402	119.0%
深溝小学校	体育館	6	13	11	15	8	7	10	7	8	10	8	12	115	157	73.2%
	運動場	130	285	245	340	150	175	250	133	152	452	152	264	2,728	3,759	72.6%
	合計	136	298	256	355	160	182	250	146	160	462	160	276	2,843	3,918	72.6%
深溝小学校	体育館	35	35	34	40	37	36	30	23	30	34	35	19	388	384	101.0%
	運動場	704	867	865	955	737	897	638	771	621	792	823	435	9,105	8,707	104.6%
	合計	739	902	900	1,000	814	933	668	802	691	826	858	454	9,493	9,091	104.5%
深溝小学校	体育館	0	8	10	12	7	9	11	9	9	11	7	10	103	123	83.7%
	運動場	0	209	489	330	198	459	425	291	210	390	180	225	3,406	3,795	89.7%
	合計	0	217	499	340	205	468	440	300	300	401	187	235	3,512	3,918	89.6%

学 校 名	区 分												合 計	H28年度	前年対比	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
豊坂小学校	回数	47	51	46	45	53	51	50	35	39	40	43	539	399	135.1%	
	人数	1,156	1,295	1,083	1,010	1,148	1,222	1,187	849	827	958	831	12,622	9,734	129.7%	
	運動場	回数	0	0	12	14	14	15	13	14	14	15	144	196	73.5%	
	2面															
	体育館	回数	26	30	32	27	33	30	36	26	23	26	30	350	411	85.2%
	人数	570	552	592	491	513	552	573	734	445	442	549	6,480	7,406	87.5%	
幸田中学校	武道場	回数	14	13	14	15	12	12	15	10	11	13	158	190	83.2%	
	人数	376	345	340	590	525	315	358	405	235	316	451	4,516	5,921	76.3%	
	卓球場	回数	10	7	4	8	6	7	7	8	8	9	90	64	140.6%	
	人数	360	280	160	310	190	280	330	270	310	320	345	3,475	2,570	135.2%	
	運動場	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	体育館	回数	35	36	40	34	30	39	36	31	27	31	401	365	109.9%	
	人数	580	561	675	607	572	661	497	642	497	390	542	6,749	5,916	114.1%	
南部中学校	武道場	回数	13	13	10	12	15	15	16	13	14	15	165	134	123.1%	
	人数	260	295	233	251	303	334	313	309	268	294	364	3,529	2,994	117.9%	
	卓球場	回数	17	16	13	11	7	16	16	16	18	19	182	157	115.9%	
	人数	245	232	200	137	105	280	255	230	231	270	288	2,746	1,851	148.4%	
	運動場	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	体育館	回数	27	28	29	28	2	0	23	24	21	22	228	348	65.5%	
	人数	447	441	487	463	39	0	0	364	392	374	354	3,684	5,367	68.6%	
北部中学校	武道場	回数	10	9	8	9	0	0	2	4	3	3	51	85	60.0%	
	人数	255	181	165	235	0	0	0	50	125	60	70	1,201	1,899	63.2%	
	卓球場	回数	5	1	0	0	0	0	1	5	4	2	19	41	46.3%	
	人数	65	15	0	0	0	0	0	14	79	57	50	305	557	54.8%	
	運動場	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	体育館	回数	345	349	301	301	262	343	237	316	302	251	3,603	3,751	96.1%	
	人数	6,868	6,959	6,374	6,412	5,353	6,979	6,043	5,067	6,251	5,775	4,758	73,509	75,318	97.6%	
合 計	武道場	回数	37	35	32	36	27	27	33	27	31	28	374	409	91.4%	
	人数	891	821	738	1,076	828	649	671	764	628	681	885	9,246	10,814	85.5%	
	卓球場	2面	32	24	17	19	13	24	24	29	27	30	291	262	111.1%	
	人数	670	527	360	447	295	560	585	514	630	637	683	6,526	4,978	131.1%	
	運動場	回数	61	55	74	100	63	78	70	74	75	86	884	947	93.3%	
	人数	1,795	1,554	2,790	3,465	1,844	3,170	3,295	2,465	2,856	3,160	3,100	31,766	31,267	101.6%	
総 計	回数	475	463	424	456	365	472	413	364	446	436	398	5,152	5,369	96.0%	
	人数	10,224	9,861	10,262	11,400	8,320	11,358	10,594	8,810	10,365	10,253	9,426	121,047	122,377	98.9%	

注) 本表において屋外施設は、利用申請書を集計したものです。屋内施設は、利用実績を集計したものです。

## 各種委員名簿

### (1) 体育協会役員

[任期]平成29年5月13日～ 2年間

職 名	所 属 等	氏 名	備 考
会 長	町 長	成 瀬 敦	
副 会 長	町議会議長	杉 浦 あ き ら	
〃	教育長	小 野 伸 之	
〃	校長会代表	伊 野 篤 人	
理 事 長	幸卓会	羽 根 潤 悟	
副 理 事 長	幸田町少林寺拳法協会	須 原 清 俊	
会 計	幸田少年剣志会	夏 目 守 雄	
常 任 理 事	幸田町軟式野球連盟	岡 田 真 司	
〃	幸田町ソフトボール協会	小 山 忠 義	
〃	幸卓会	野 田 英 樹	
〃	幸田町バレーボール連盟	鈴 木 司	
〃	幸田エイティ	足 立 恵 美	
〃	幸田バドミントン協会	川 口 佳 男	
〃	幸田町柔道会	志 賀 孝 吉	
〃	幸田ローンテニスクラブ	大 浦 裕	
〃	幸田町弓道連盟	越 山 和 紘	
〃	幸田町グラウンド・ゴルフ協会	横 落 幸 信	
〃	幸田JrFC	露 重 一 雄	
〃	幸田町組討道会	近 藤 真 吏	
監 事	幸田町少林寺拳法協会	梅 澤 基 広	
〃	幸田少年剣志会	児 玉 幸 彦	

### (2) スポーツ推進委員

[任期]平成30年4月1日～平成32年3月31日

学 区	氏 名	経験年数	備 考
坂 崎	金 子 忠 則	6	
	鈴 木 真 琴	2	
	浅 井 幸 子	2	
幸 田	清 水 圭 司	12	
	酒 井 順 二	2	
	中 根 真実子	2	
中 央	柏 俊 也	2	
	壁 谷 剛 幸	2	
	永 田 竜 子	2	
荻 谷	岩 渕 初 子	22	
	平 岩 政 昭	18	
	浦 山 岩 夫	14	
深 溝	宇 都 聖 子	6	
	笹 野 英 一	4	
	蜂 谷 浩	4	
豊 坂	高 橋 勝 久	0	
	近 藤 あつ子	0	
	加 藤 利 明	4	

## (3) 地区スポーツリーダー

(平成30年度)

◎=学区代表

学区	地区名	正・副	氏名	学区代表
坂 崎	長嶺	正	中村 淳	
		副	本田 邦博	
	久保田	正	鈴木 広志	
		副	谷内 篤	
	坂崎	正	加藤 博之	◎
		副	三浦 辰明	
幸 田	大草	正	清水 健司	
		副	伊奈 篤史	
		副	萩原 悠生	
	高力	正	平野 正	
		副	川口 浩司	
		副	志賀 昭則	
	鷺田	正	細木 健仁	
		副	祖父江 聡	
		副	小川 雅裕	
	新田	正	岡埜谷 雅敏	◎
		副	畑中 規良	
		副	本多 飛也	
中 央	岩堀	正	山口 雅也	◎
		副	加藤 宏和	
		副	小野 勝彦	
横落	正	清家 貴弘		
	副	馬崎 政俊		
	副	西山 誠雄		

学区	地区名	正・副	氏名	学区代表
荻 谷	荻	正	小林 英男	
		副	那須 真一郎	
	芦谷	正	杉浦 豪	
		副	山本 真義	
		副	川野 治	
		正	山崎 健司	◎
	幸田	副	大嶽 友義	
		桜坂	正	川添 秀晴
副	齋藤 正敏			
深 溝	里	正	山崎 典子	
		副	山本 勝淑	
	市場	正	大竹 秀典	◎
		副	日高 晃	
	海谷	正	加藤 恭紹	
		副	長谷 竜二	
	逆川	正	稲吉 真軌	
		副	稲吉 隆充	
豊 坂	野場	正	近藤 恵三	
		副	植田 雅也	
	永野	正	山本 秋夫	◎
		副	本多 雄二	
		副	山本 高照	
	須美	正	岡安 清之	
		副	浅井 雅生	
	六栗	正	竹井 亨	
		副	生田 和貴	
		副	廣野 政臣	
	上六栗	正	山崎 純	
		副	稲吉 泰章	
桐山	正	丸山 勝寛		
	副	澤村 俊輔		

# 施設管理運営事業計画

## 1 重点目標

ハッピーネス・ヒル・幸田（町民会館、図書館、町民プール並びに屋外施設）は、幸田町の総合的な文化・体育の拠点空間として中心的役割を担っています。多くの人に利用していただけるような質の高いサービスの提供、多様なニーズへの柔軟な対応、施設間の連携を持ちながら一体的な効率運営を図るため、平成18年度から指定管理者制度を導入しました。施設の適正な管理運営への評価及び今後の指定管理の在り方を念頭に指定管理者への検査・指導等を行います。

また、公の施設として安全かつ利用しやすい施設を目指し、ハッピーネス・ヒル・幸田の修繕工事を行います。

## 2 平成30年度事業計画

- (1) 町民会館管理運営事業 指定管理者指定管理料（172,000,000円）
- (2) 図書館管理運営事業 指定管理者指定管理料（75,000,000円）
- (3) 町民プール管理運営事業 指定管理者指定管理料（78,000,000円）

## 3 ハッピーネス・ヒル・幸田 施設の概要

### (1) 町民会館

施設概要

施設名称	幸田町民会館	地下1階	1,694.19㎡	
所在地	幸田町大字大草字丸山60番地	地上1階	5,557.94㎡	
電話	63-1111	地上2階	2,337.23㎡	
FAX	63-5186	地上3階	330.92㎡	
建築面積	6,096.59㎡	地上4階	72.62㎡	
延床面積	9,992.92㎡	開館日	平成8年8月30日	
建築構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建			
設備概要	さくらホール	固定席1,004席、車椅子席6席、親子席6席		
	つばきホール	固定席400席、車椅子席4席、親子席6席		
	あじさいホール	345.8㎡	和室	28畳
	大会議室	105.4㎡	談話室	70.8㎡
	第一中会議室	53.8㎡	スタジオ	26.0㎡
	第二中会議室	36.4㎡	喫茶室	143.8㎡
	小会議室	37.0㎡	衣裳展示室	102.1㎡
	その他	管理事務室、エントランス、機械室 他		

利用概要

利用時間	午前9時～午後10時
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 特別清掃日、年末年始（12月28日～1月4日）
使用申込みの手順	
利用施設の空き状況を電話で確認してください。	
①利用申請……………直接会館で申請書の記入をしていただきます。	
②利用申請の審査……………2～3日で申請の内容を審査いたします。	
③利用許可書の発行……………お電話で許可の旨御連絡いたします。	
④使用料の納入……………許可書のお受け取り時にお支払いください。	
⑤使用の打ち合わせ……………ホール利用の際は必ず打ち合わせを行います。	
⑥諸官公署等への届出……………使用内容によって必要な場合があります。	
⑦使用（当日）……………責任者が許可書を持って事務所にて御提示ください。	

利用料金体系

ホール等施設の利用には、施設使用料（事前に支払う）と設備使用料（当日支払う）の合計額が必要となります。

①施設使用料（抜粋）

区 分		午 前		午 後		夜 間		全 日	
時間区分		9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～22:00		9:00～22:00	
利用区分		平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
ホ ー ル	さくら	16,900	21,500	22,700	28,600	27,000	33,100	60,000	75,000
	つばき	5,900	7,000	9,500	11,600	11,700	14,300	24,400	29,600
	あじさい	4,200	4,900	5,700	6,600	6,000	7,200	15,900	18,700
大会議室		1,400		1,800		2,100		4,800	
第1中会議室		800		1,000		1,200		2,700	
第2中会議室		500		700		800		1,800	
小会議室		400		600		700		1,500	
和室		800		1,000		1,200		2,700	

〔備考〕

営利宣伝での利用、1,000円を超えての入場はこの表に定める2倍に相当する額とする。

② 設備使用料(抜粋)

種類又は品目	単位	さくら	つばき	種類又は品目	単位	さくら	つばき
演台	1台	500	200	ピアノ	1台	5,000	3,000

〔備考〕

午前・午後・夜間それぞれの時間区分ごとの使用料とする。

## (2) 図書館

### 施設概要

施設名称	幸田町立図書館		
所在地	幸田町大字大草字丸山8番地	地下1階	537.38㎡
建築面積	1,591.88㎡	地上1階	1,369.71㎡
延床面積	2,970.67㎡	地上2階	1,069.58㎡
電話	63-0001 (FAX) 63-0654	開館日	平成8年1月5日
建築構造	鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階建		
設備概要	地下1階	閉架書庫、図書整理作業室、公用車庫 他	
	地上1階	おはなしのへや、児童コーナー、視聴覚コーナー、レストルーム 休憩・雑誌コーナー、ブラウジングコーナー、ギャラリー 事務室、対面朗読室、和室閲覧室、コントロールカウンター 他	
	地上2階	ブラウジングコーナー、サテライトカウンター、一般閲覧室 特別閲覧室、学習閲覧室 (ハイビジョンシアター)、会議室 他	
蔵書収容能力：17万冊 (開架9万冊、閉架8万冊)			

### 利用概要

開館時間	午前9時～午後7時		
休館日	毎週月曜日 (ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日) 館内整理日 (7、8、9、12月を除く月末平日) 特別整理期間 (年間15日以内)、年末年始 (12月28日～1月4日)		
貸出	個人	幸田町在住・在勤・在学者 岡崎市、蒲郡市、西尾市在住者 図書10冊、視聴覚資料2点以内、期間15日以内	
	団体	館長が認める各種団体 図書100冊以内、期間30日以内	
返却	閉館中の場合、本に限りブックポストの利用も可能		

## (3) 町民プール

### 施設概要

施設名称	幸田町民プール	本体建物	3,064.91㎡
所在地	幸田町大字大草字丸山89番地	機械室	63.52㎡
建築面積	2,806.90㎡	屋外便所	16.74㎡
延床面積	3,328.29㎡	観覧所	40.98㎡
電話	56-8111 (FAX) 56-8112	売店	28.28㎡
建築構造	鉄骨造2階建 (一部平屋建)	休憩所	58.43㎡
開館日	平成10年7月2日	駐輪場	55.44㎡
設備概要	事務管理棟1階	エントランスホール、事務室、更衣室、シャワー室 医務室、監視員室、清掃員室、障害者更衣室及び便所 ラウンジ、採暖室 他	
	事務管理棟2階	トレーニング室、会議室、機械室、便所、観覧所 他	
	屋内温水プール	25m競泳用プール (7コース)、キッズプール リラクゼーションプール 他	
	屋外プール	流水プール (125m)、造波プール、キッズプール ウォータースライダー2基 (70m、30m) クジラスライダー1基、飲食販売所 他	
	その他	濾過器置場 (3基)、駐車場 (50台) 駐輪場 (100台) 他	



利用概要

利用時間	日曜日：午前10時～午後6時 土曜日、祝日、夏休みの平日：午前10時～午後9時 平日（夏休み以外）：午後1時～午後9時 屋外プール：午後6時まで、トレーニング室：午前10時～				
利用期間	屋外プール開場期間は6月第4土曜日から9月第1(2)日曜日まで				
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 特別清掃日、年末年始（12月28日～1月4日）、夏休み期間中は無休				
使用料金	区 分		個人料金	団体料金	
	一般利用	大人（高校生又は義務教育終了以上の方）	500円	400円	
		小人	小学4年生以上（中学生を含む）	300円	200円
			小学3年生以下（幼児を含む）	200円	100円
	特別利用	高齢者（満65歳以上の方）	200円	100円	
		障がい者等	大人（高校生又は義務教育終了以上の方）	200円	100円
小人（中学生を含む）			100円	50円	

(4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設

施設概要

ハッピーネス・ヒル・幸田 屋外施設	敷地面積	84,424.3㎡
	玄関ロータリー	モニュメント「しあわせの希求」、タクシー乗り場他
	センタープラザ	屋外ステージ、センターサークル他
	思索の森	約4,120㎡（東屋、池、滝、橋他）
	芝生広場	上面約30m×60m、下面約30m×100m
	こどもひろば	ブランコ、滑り台、スプリング遊具他
	屋外トイレ	3箇所（身障者用2箇所）
	親水ゾーン	約1,220㎡（親水用岩場他）
	展望台	2箇所（図書館事務室横、会館事務室横）
	駐輪場	約200台（図書館、会館、プール）
	調整池	3箇所（雨水排水調整機能）
	駐車場	約650台（図書館、会館、プール、北駐車場他）
	その他	建物やエリアを結ぶカスケード、エントランスコート他

※詳しくは、ホームページでも、ご覧いただけます。

(5) その他

利用料金制度

これまでの施設の利用に伴う使用料などは、指定管理者制度の導入に伴い指定管理者の収入として収納事務等取扱いがされます。

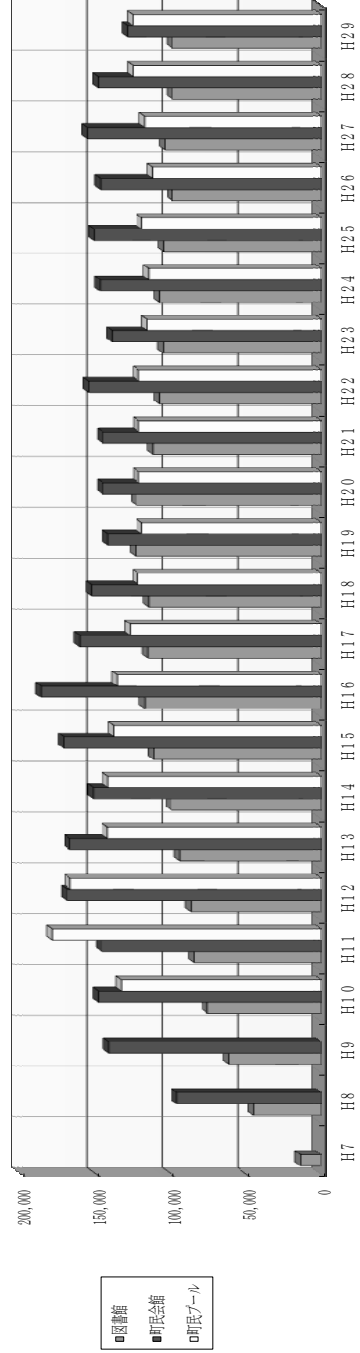
（利用料金の主なもの：プール入場料、町民会館施設使用料、その他実費徴収金など）

4 平成29年度までの実績  
(1) ハッピーネス・ヒル・幸田全体

区分	平成29年度までの実績																													備考	
	平成1年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
図書館	単年度(人)	14,541	45,418	61,933	75,390	85,073	87,112	94,296	100,102	111,820	117,440	115,485	114,837	123,929	123,198	123,198	112,141	108,065	105,702	105,090	105,322	99,408	104,563	99,551	99,551	99,551	99,551	99,551	99,555		
	累計(人)	14,541	59,959	121,892	197,882	282,955	370,067	464,363	564,659	676,761	798,581	925,021	1,049,506	1,174,343	1,307,542	1,440,740	1,574,938	1,709,137	1,843,332	1,977,524	2,111,716	2,245,908	2,380,100	2,514,292	2,648,484	2,782,676	2,916,868	3,051,060	3,185,252	3,319,444	
町民会館	単年度(人)		96,286	141,354	148,729	146,428	169,579	167,536	151,996	171,719	186,296	160,793	153,158	139,166	145,580	145,580	142,053	155,114	139,243	147,724	151,664	147,506	155,942	148,993	148,993	148,993	148,993	148,993	129,298		
	累計(人)		96,286	237,640	386,369	532,797	702,376	869,912	1,021,908	1,173,904	1,345,623	1,531,919	1,692,712	1,845,870	1,987,866	2,133,446	2,279,026	2,424,619	2,570,213	2,715,806	2,861,530	2,999,036	3,136,542	3,274,535	3,412,528	3,550,521	3,688,514	3,826,507	3,964,500	4,102,493	
町民プール	単年度(人)				133,309	179,197	167,215	142,853	142,101	138,133	138,133	127,707	122,153	124,893	121,767	121,767	119,752	121,862	116,110	114,949	119,805	112,526	117,598	125,788	125,788	125,788	125,788	125,788	125,788	125,788	
	累計(人)				133,309	312,506	479,721	622,574	764,675	902,808	1,040,941	1,178,648	1,316,781	1,454,914	1,593,047	1,731,180	1,869,313	2,007,446	2,145,579	2,283,712	2,421,845	2,560,000	2,698,133	2,836,266	2,974,400	3,112,533	3,250,666	3,388,800	3,526,933	3,665,066	3,803,200
計	単年度(人)	14,541	141,704	203,287	358,028	410,698	423,906	404,185	394,199	421,672	439,722	403,985	390,148	387,988	390,545	390,545	373,946	365,041	361,055	370,763	376,791	359,442	378,093	374,332	374,332	374,332	374,332	354,866	354,866		
	累計(人)	14,541	156,245	359,532	717,560	1,128,258	1,552,164	1,956,349	2,350,548	2,772,220	3,211,942	3,615,927	4,006,075	4,396,223	4,794,211	5,184,756	5,575,301	5,965,247	6,355,196	6,745,144	7,135,093	7,525,035	7,914,977	8,304,920	8,694,862	9,084,804	9,474,746	9,864,688	10,254,630	10,644,572	
芝生広場等屋外利用者数							3,705人		4,409人	6,120人	6,381人	5,861人	4,691人	5,100人	5,195人	5,195人	5,194人	4,383人	4,081人	3,957人	5,074人	4,000人	4,123人	4,251人	4,251人	4,251人	4,251人	4,251人	4,251人		
夏まつり、産業まつり参加者数							35,000人	53,000人	45,000人	38,000人	43,000人	60,000人	45,500人	60,000人	56,000人	56,000人	25,000人	55,000人	50,800人	50,800人	53,000人	43,310人	67,000人	70,000人	70,000人	70,000人	70,000人	70,000人	70,000人	70,000人	
参考事項	図書館 (開館日)	8月1.5～	町民会館 (開館日)	H8.8.30～	町民プール (開館日)	H10.7.2～																									
(連続記念日)	町民プール						3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	3075A、RR3.2	
	図書館						1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17	1005A、RR4.17

※ 上段は、「各年度利用者数」、下段は、「累積利用者数」を表す。芝生広場等屋外利用者数はグラウンド・ゴルフ等の利用申請に基づく利用者数です。平成21年度は、産業まつり来場者のみの開催。

ハッピーネス・ヒル・幸田 3施設利用実績 グラフ

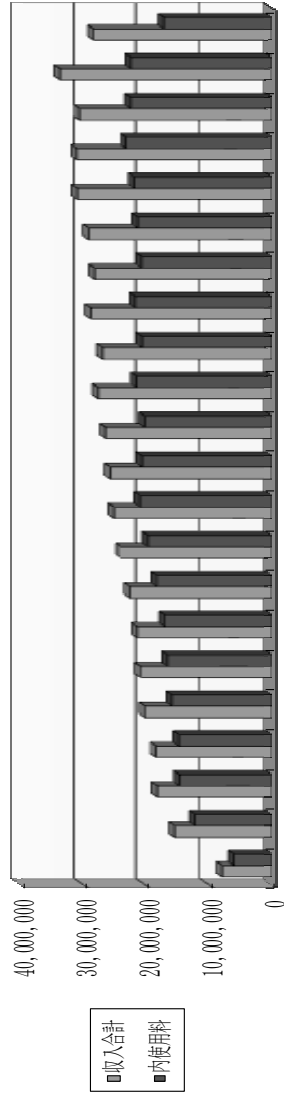


※なお、グラフには併設レストラン、センタープラザ、芝生広場の利用者数は含まれておりません。

町民会館 利用実績 比較グラフ

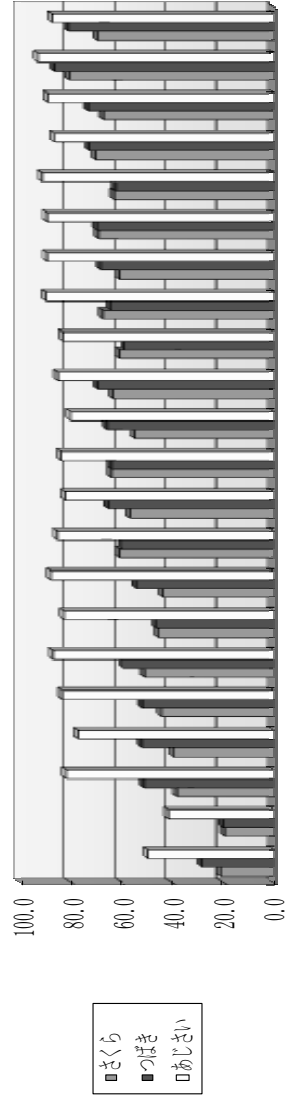
収入合計及び使用料比較

年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
収入合計	8,035,394	15,484,921	18,219,558	18,374,177	20,104,858	20,864,620	21,303,530	22,490,506	24,079,603	25,329,607	25,904,374	26,652,544	27,792,564	27,116,383	28,963,821	28,369,747	29,284,286	31,077,858	31,124,641	30,719,853	33,786,523	28,486,827
内使用料	6,171,470	12,253,360	14,726,200	14,849,680	15,892,900	16,578,900	16,986,990	18,252,670	19,653,530	20,915,610	20,600,910	20,175,720	21,448,100	20,595,550	21,645,000	20,650,200	21,267,300	21,789,280	23,148,490	22,387,610	22,333,650	17,161,210



各ホール稼働率

年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
さくら	21.0	19.6	38.2	39.3	44.1	50.7	45.2	43.6	61.2	56.4	64.4	54.6	63.8	61.3	67.8	61.3	69.4	63.4	70.5	67.6	80.8	69.9
つばき	28.4	20.3	51.0	51.8	51.6	59.5	46.2	53.8	59.9	65.7	64.4	66.1	69.7	58.7	64.5	68.5	70.0	62.7	73.1	73.5	86.5	81.3
あじさい	49.4	41.5	82.0	77.4	83.6	87.2	82.8	87.9	85.5	82.5	84.0	80.3	85.2	83.3	89.8	89.5	89.5	91.4	86.6	89.2	92.9	87.5



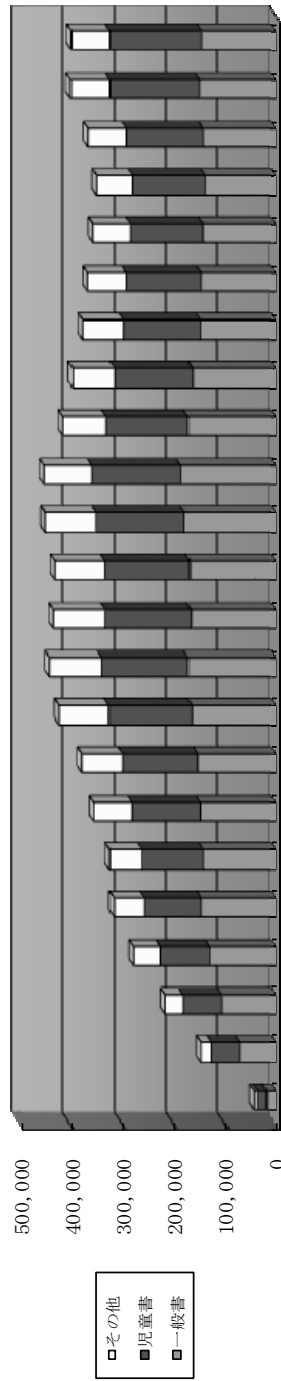
図書館 利用実績比較 グラフ

図書資料貸出冊数

種別\年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
一般書	20,376	72,999	106,748	130,749	147,662	144,087	149,044	154,612	165,390	172,862	167,048	169,318	179,868	186,963	172,847	163,761	149,297	147,799	144,233	140,232	143,903	151,053	147,292
児童書	17,754	54,504	74,856	96,116	108,765	116,786	131,638	145,326	160,667	166,792	165,639	163,891	170,511	172,020	158,053	151,298	148,466	144,966	140,254	139,676	148,686	172,590	176,667
その他	5,788	20,171	35,825	50,669	59,387	63,184	74,327	78,713	95,628	101,419	100,631	96,848	99,021	93,043	83,715	80,487	79,252	74,775	72,174	69,388	73,813	76,015	74,147
貸出冊数	43,918	147,674	217,429	277,534	315,814	324,057	355,009	378,651	421,685	441,073	433,318	430,057	449,400	452,026	414,615	395,546	377,015	367,540	356,661	349,296	366,402	399,658	398,106

(単位：冊)

※その他：雑誌、視聴覚資料

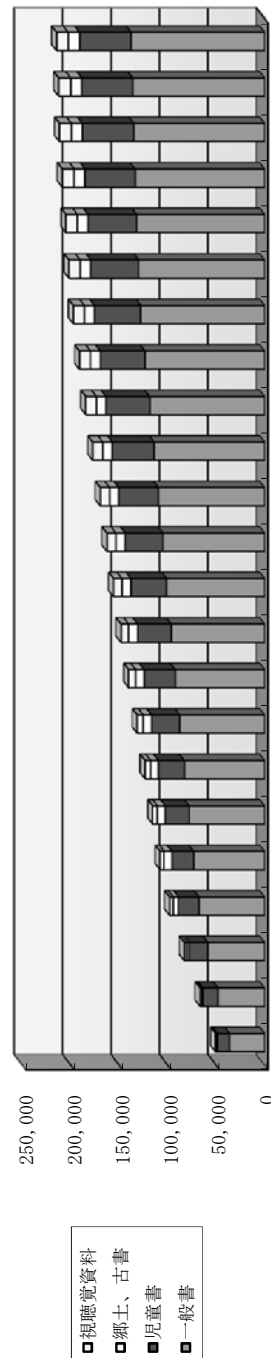


H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29

図書資料蔵書冊数

種別\年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
一般書	36,138	48,047	58,591	67,740	72,965	77,999	82,996	87,797	92,451	96,464	101,016	105,148	109,615	114,183	118,783	123,324	127,588	129,914	132,384	134,004	135,089	136,268	137,675
児童書	12,593	15,454	18,861	21,309	22,844	24,659	26,773	29,276	32,131	34,898	37,206	39,008	40,970	43,171	45,023	46,619	48,139	49,730	50,086	51,545	53,236	52,552	53,471
郷土、古書	835	1,254	2,638	5,465	7,884	8,039	8,134	8,262	8,771	9,130	9,284	9,497	9,519	9,893	9,919	10,160	10,468	10,713	10,823	11,060	11,279	11,439	11,745
視聴覚資料	1,274	1,967	2,789	3,489	4,115	4,851	5,389	6,280	7,068	7,788	8,466	9,079	9,682	10,234	10,841	11,063	11,306	11,529	11,819	12,364	12,175	12,369	11,797
蔵書総数	50,840	66,722	82,879	98,003	107,808	115,548	123,292	131,615	140,421	148,280	155,972	162,732	169,786	177,481	184,566	191,166	197,501	201,886	205,112	208,973	211,779	212,628	214,688

(単位：冊)



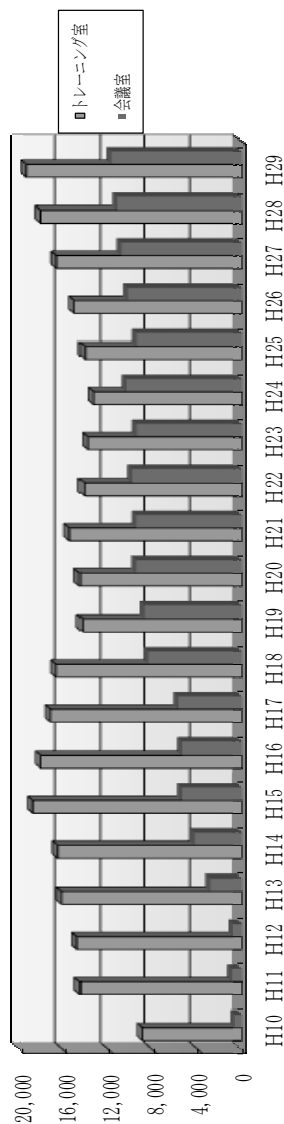
H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29

町民プール 利用実績 比較グラフ

トレーニング室、会議室利用者数

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
トレーニング室	8,957	14,570	14,800	16,187	16,543	18,082	17,202	16,700	14,382	14,615	15,494	14,237	13,952	13,432	14,172	15,039	16,665	18,106	19,418	
会議室	633	937	816	2,933	4,370	5,517	5,513	5,861	8,417	8,757	9,534	9,504	9,892	9,502	9,499	10,301	10,885	11,257	11,793	

(単位：人)



H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29

シーズン別 (7～8月) 利用者数

区分\年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
7～8月利用者数	92,940	91,417	88,726	67,991	66,260	58,948	62,305	57,895	60,922	58,231	61,729	59,238	63,445	61,033	57,241	60,232	50,857	56,656	58,978	58,909
その他の月利用者数	40,369	87,780	78,489	74,362	75,841	79,185	73,681	69,812	61,231	66,662	60,038	60,514	58,417	55,077	57,708	59,573	61,669	60,942	66,810	67,104
7～8月利用者数	133,309	179,197	167,215	142,353	142,101	138,133	135,986	127,707	122,153	124,893	121,767	119,752	121,862	116,110	114,949	119,805	112,526	117,598	125,788	126,013
7～8月利用者数	51,791,300	67,145,900	60,299,200	51,766,200	51,624,500	49,893,600	47,946,800	45,188,900	43,339,750	43,379,200	42,088,000	41,143,700	40,976,900	39,185,900	37,343,700	39,640,900	37,248,500	39,242,700	41,259,100	39,786,500

(単位：人)



H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29

(2) 町民会館

平成29年度 町民会館 利用実績表

(単位：人)

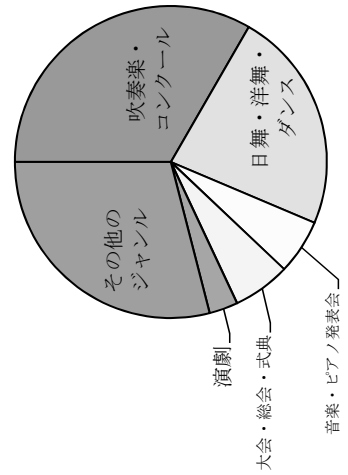
利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	稼働日数	稼働率	
開催日数	26日	26日	26日	26日	27日	24日	26日	26日	26日	23日	24日	27日	304日	月	日		
さくらホール	26回	23回	33回	48回	45回	35回	31回	43回	41回	5回	0回	39回	369回	30.8回	1.2回	236日	77.6%
つばきホール	52回	31回	33回	43回	61回	46回	55回	38回	43回	11回	0回	28回	441回	36.8回	1.5回	241日	79.3%
あじさいホール	50回	44回	55回	44回	56回	50回	50回	51回	46回	29回	47回	51回	573回	47.8回	1.9回	297日	97.7%
リハーサル室	16回	19回	13回	11回	18回	7回	9回	16回	5回	7回	9回	8回	138回	11.5回	0.5回	118日	38.8%
大会議室	37回	801	30回	33回	40回	37回	32回	43回	38回	25回	28回	22回	393回	32.8回	1.3回	①稼働率 = 稼働日数 - 開催日数	20.9
第1中会議室	15回	12回	18回	21回	28回	30回	26回	27回	16回	15回	22回	14回	244回	20.3回	0.8回	②旧は3単位として集計。	4.9
第2中会議室	17回	144	21回	26回	18回	32回	19回	27回	18回	13回	14回	17回	243回	20.3回	0.8回		3.8
小会議室	28回	127	17回	23回	27回	22回	25回	28回	21回	11回	16回	24回	261回	21.8回	0.9回		4.6
和室	16回	135	9回	13回	15回	19回	8回	20回	17回	1回	2回	13回	135回	11.3回	0.4回		3.3
茶室	25回	218	21回	47回	79回	23回	21回	23回	16回	5回	3回	2回	288回	24.0回	0.9回		6.7
単独利用	0回	0回	0回	0回	3回	0回	1回	1回	0回	3回	3回	2回	13回	1.1回	0.0回		1.0
合計(回数)	282回	222回	250回	309回	390回	301回	277回	317回	261回	125回	144回	220回	3,098回	258.2回	10.2回		425.3
合計(人数)	12,649	9,513	9,779	10,374	10,305	13,168	16,420	14,990	14,781	4,144	3,862	9,313	129,298	10,774.8			
実績比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均			
(回数)	314回	315回	302回	318回	355回	316回	335回	363回	230回	256回	244回	244回	3,592回	299.3回	11.9回		
差	- 32回	- 83回	- 52回	- 9回	35回	- 15回	- 58回	- 46回	31回	- 131回	- 100回	- 24回	- 494回	上段 (利用回数)			
前年度比較(%)	89.8%	70.5%	82.8%	97.2%	109.9%	95.3%	82.7%	87.3%	113.5%	48.8%	59.0%	90.2%	86.2%	-1,641.3	- 64.8		

ジャンル別 利用実績表

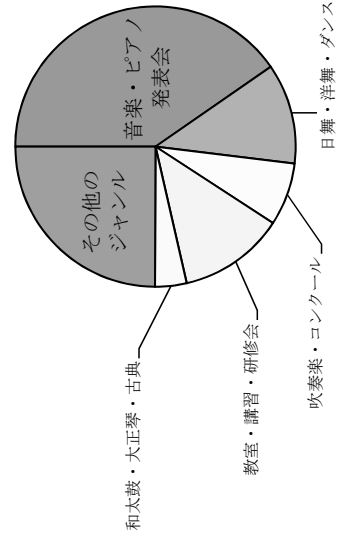
(単位：回数)

ジャンル	月 別												合計 (3ホール)	内 訳			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		さくら	つばき	あじさい	
吹奏楽・コンクール	6	14	9	40	32	9	5	4	18	0	0	18	155	11.2	123	32	0
演劇	0	5	0	3	0	0	0	3	6	0	3	3	23	1.7	11	5	7
音楽・ピアノ発表会	36	11	17	21	48	39	12	12	36	11	10	28	281	20.3	21	178	82
日舞・洋舞・ダンス	21	2	11	7	13	25	27	21	16	3	1	16	163	11.8	85	51	27
大会・総会・式典	10	4	8	7	2	5	15	10	0	14	3	10	88	6.4	22	22	44
展示・即売会	8	16	6	6	13	5	6	10	6	0	9	9	94	6.8	0	0	94
会議・説明会	10	3	4	4	4	4	4	6	3	4	0	9	55	4.0	0	8	47
教室・講習・研修会	8	7	9	7	12	11	15	11	2	2	4	0	88	6.4	13	54	21
和太鼓・大正琴・古典	3	10	7	6	0	1	0	3	1	0	0	0	31	2.2	9	16	6
カラオケ発表会	5	0	8	6	0	6	6	6	4	0	0	0	41	3.0	0	14	27
バーテイナー・懇親会	2	8	6	3	7	2	0	4	6	2	3	5	48	3.5	0	0	48
演歌・歌謡・コンサート	8	4	4	6	4	9	12	7	6	4	4	9	77	5.6	20	3	54
講演会	0	2	0	3	0	2	6	4	2	0	2	0	21	1.5	4	12	5
オペラ・声楽	1	0	0	4	1	4	0	4	3	1	2	9	29	2.1	4	9	16
映画	0	3	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	10	0.7	3	7	0
結婚式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
その他	10	9	32	12	26	9	21	27	21	4	6	2	179	12.9	54	30	95
合計	128	98	121	135	162	131	136	132	130	45	47	118	1,383	100.0	369	441	573

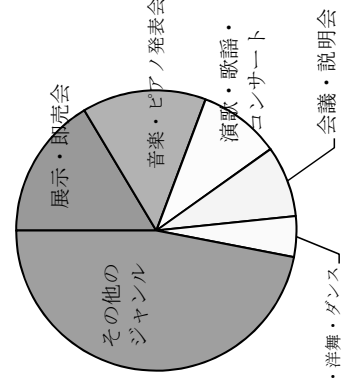
さくらホール



つばきホール



あじさいホール



## (3) 図書館

蔵書構成

(単位：冊)

種別	27年度末 蔵書数	28年度末 蔵書数	29年度末 蔵書数	29年度受入冊数			除籍	全資料 対比(%)
				購入	寄贈他	計		
0 総記	4,610	4,740	<b>4,849</b>	110	0	110	1	2.3%
1 哲学	5,270	5,376	<b>5,457</b>	78	3	81	0	2.5%
2 歴史	11,652	11,885	<b>11,979</b>	322	11	333	239	5.6%
3 社会科学	21,311	21,900	<b>20,940</b>	536	17	553	1,513	10.0%
4 自然科学	11,346	11,702	<b>12,095</b>	412	0	412	19	5.6%
5 技術	13,254	13,711	<b>13,704</b>	427	4	431	438	6.4%
6 産業	6,019	6,209	<b>6,395</b>	188	0	188	2	3.0%
7 芸術	11,422	11,650	<b>12,019</b>	378	0	378	9	5.6%
8 言語	2,458	2,494	<b>2,549</b>	56	1	57	2	1.2%
9 文学+小説	33,926	32,642	<b>33,481</b>	841	35	876	37	15.6%
文庫	13,821	13,959	<b>14,207</b>	242	32	274	26	6.6%
一般書 計	135,089	136,268	<b>137,675</b>	3,590	103	3,693	2,286	64.1%
0 総記	663	682	<b>700</b>	21	2	23	5	0.3%
1 哲学	399	430	<b>455</b>	29	1	30	5	0.2%
2 歴史	2,378	2,473	<b>2,571</b>	104	2	106	8	1.0%
3 社会科学	2,237	2,272	<b>2,336</b>	66	0	66	2	1.1%
4 自然科学	4,731	4,120	<b>4,235</b>	143	1	144	29	2.0%
5 技術	1,646	1,699	<b>1,765</b>	69	2	71	5	0.8%
6 産業	970	1,001	<b>1,032</b>	34	0	34	3	0.5%
7 芸術	2,406	2,544	<b>2,853</b>	330	7	337	28	1.3%
8 言語	616	626	<b>641</b>	19	0	19	4	0.3%
9 文学	16,030	14,958	<b>14,386</b>	478	4	482	1,054	6.7%
絵本	19,618	20,193	<b>20,936</b>	843	24	867	124	9.8%
紙芝居	1,542	1,554	<b>1,561</b>	8	0	8	1	0.7%
児童書 計	53,236	52,552	<b>53,471</b>	2,144	43	2,187	1,268	24.9%
点字	236	240	<b>285</b>	0	45	45	0	0.1%
郷土資料	5,063	5,219	<b>5,480</b>	10	251	261	0	2.5%
古書	5,980	5,980	<b>5,980</b>	0	0	0	0	2.8%
図書 合計	199,604	200,259	<b>202,891</b>	5,744	442	6,186	3,554	94.5%
CD	7,092	7,279	<b>7,475</b>	200	0	200	4	3.5%
CT	467	336	<b>274</b>	0	16	16	78	0.1%
VT	852	850	<b>55</b>	0	0	0	795	0.0%
LD	0	0	<b>0</b>	0	0	0	0	0.0%
DVD	3,764	3,904	<b>3,993</b>	102	5	107	18	1.9%
視聴覚 合計	12,175	12,369	<b>11,797</b>	302	21	323	895	5.5%
総計	<b>211,779</b>	<b>212,628</b>	<b>214,688</b>	<b>6,046</b>	<b>463</b>	<b>6,509</b>	<b>4,449</b>	100.0%

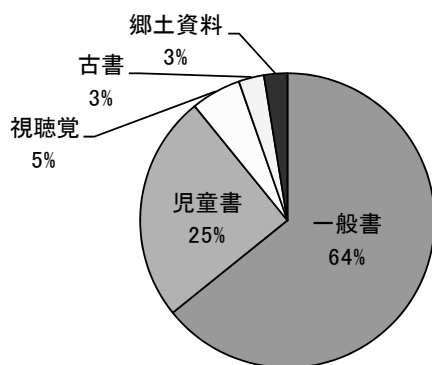


月別利用状況

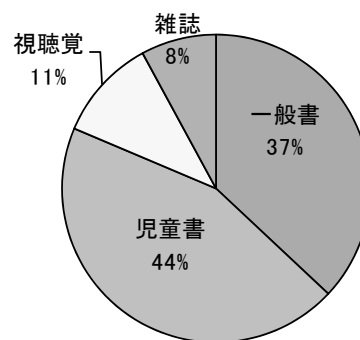
貸出層数内訳グラフ

月	開館日数 (日)	貸出者数 (人)	貸 出 冊 数 (冊)				
			合 計	一般書	児童書	雑誌	視聴覚
4	25	8,488	34,262	12,993	14,415	2,987	3,867
5	25	7,603	30,217	11,685	12,602	2,495	3,435
6	25	8,556	33,785	11,717	15,774	2,678	3,616
7	26	9,974	39,902	12,986	20,261	2,730	3,925
8	27	10,201	41,271	14,495	19,720	2,942	4,114
9	18	5,859	24,676	9,523	10,573	1,896	2,684
10	25	8,473	32,847	12,392	14,257	2,759	3,439
11	25	8,202	31,990	11,894	13,823	2,617	3,656
12	23	7,953	32,182	12,565	13,568	2,536	3,513
1	22	7,221	29,169	11,328	12,534	2,322	2,985
2	23	7,947	32,019	12,185	13,832	2,611	3,391
3	26	9,078	35,786	13,529	15,308	2,917	4,032
合計	290	99,555	398,106	147,292	176,667	31,490	42,657
1日平均		343	1,373	508	609	109	147

蔵書構成グラフ



貸出総数内訳グラフ



校区別利用状況

校区	年代	幼児	小中高生	一 般			合 計
		～6才	7～18才	19～40才	41～60才	61才～	
坂崎小	貸出者数	440	780	1,216	1,083	813	4,332
	〃 冊数	2,527	3,683	5,487	4,560	2,639	18,896
幸田小	貸出者数	1,924	3,273	4,488	4,274	2,904	16,863
	〃 冊数	10,688	14,172	20,819	15,464	8,561	69,704
中央小	貸出者数	810	2,608	3,372	5,108	3,395	15,293
	〃 冊数	4,933	11,164	14,715	16,299	9,812	56,923
荻谷小	貸出者数	343	1,040	1,272	1,905	1,276	5,836
	〃 冊数	2,029	4,836	5,970	6,886	4,238	23,959
深溝小	貸出者数	290	698	1,469	1,423	1,378	5,258
	〃 冊数	1,556	3,314	6,204	4,987	3,835	19,896
豊坂小	貸出者数	442	1,163	1,729	2,272	1,332	6,938
	〃 冊数	2,621	5,521	6,933	6,934	3,875	25,884
合 計	貸出者数	4,249	9,562	13,546	16,065	11,098	54,520
	〃 冊数	24,354	42,690	60,128	55,130	32,960	215,262

(4) 町民プール

平成29年度町民プール利用状況調査書

(プールの利用者)

区分	別 月 別 利 用 者 数												平均利用者数等		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	日平均
開館日数	26日	26日	26日	28日	31日	22日	26日	26日	23日	23日	24日	23日	304日	25日	—
大 人	男 1,828	2,042	2,296	6,946	7,269	2,310	1,797	1,515	1,198	1,544	1,665	1,718	32,128	2,677	106
女	1,365	1,415	1,574	3,787	4,863	1,361	1,417	1,176	816	980	1,125	1,042	20,921	1,743	69
計	3,193	3,457	3,870	10,733	12,132	3,671	3,214	2,691	2,014	2,524	2,790	2,760	53,049	4,421	175
小 人	男 263	396	323	3,270	2,845	255	202	173	136	173	165	189	8,390	699	28
女	198	410	316	4,119	3,185	296	159	133	94	101	119	111	8,389	699	28
計	461	806	742	6,434	6,030	551	361	306	230	274	276	308	16,779	1,398	55
(小4年以上)	男 604	683	716	4,021	4,780	687	590	515	351	476	547	491	14,461	1,205	48
女	588	727	713	3,928	4,489	662	560	486	299	541	590	492	14,075	1,173	46
計	1,192	1,410	1,429	7,949	9,269	1,349	1,150	1,001	650	1,017	1,137	983	28,536	2,378	94
(小3年以下)	男 4,846	5,673	6,041	25,116	27,431	5,571	4,725	3,998	2,894	3,815	4,203	4,051	98,364	8,197	324
女	1,285	1,280	1,406	1,640	1,847	1,216	1,425	1,374	1,200	1,296	1,461	1,287	16,717	1,393	55
計	1,967	1,981	2,186	2,613	2,895	1,925	2,162	2,109	1,816	1,919	2,148	1,905	25,626	2,136	84
障害者等	男 44	42	44	83	100	37	50	59	28	38	38	29	592	49	2
女	63	53	73	105	132	63	68	65	60	57	74	73	872	73	3
計	107	95	117	188	232	100	118	124	88	95	112	88	1,464	122	5
障害者等	男 18	8	9	81	106	16	4	2	2	1	3	14	262	22	1
女	1	7	9	48	68	11	1	2	3	3	3	8	164	14	1
計	19	15	18	129	174	27	5	4	5	4	6	22	426	36	1
合 計	2,093	2,091	2,321	2,930	3,301	2,052	2,285	2,235	1,909	2,018	2,266	2,015	27,516	2,293	91
大 人	0	0	0	28	2	0	0	0	0	0	0	0	30	3	0
(含65歳以上)	0	0	0	5	7	0	0	0	0	0	0	0	12	1	0
小 人	0	0	0	39	13	0	0	0	0	0	0	0	52	4	0
(小4年以上)	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
小 人	0	0	0	6	9	0	0	0	0	0	0	0	15	1	0
(小3年以下)	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0
障害者等	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0
(大人・小人)	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
合 計	0	0	0	87	44	0	0	0	0	0	0	0	131	11	0
総 合 計	男 4,042	4,451	4,794	16,114	16,979	4,521	4,068	3,636	2,915	3,528	3,879	3,728	72,655	6,055	239
女	2,897	3,313	3,568	12,019	13,797	3,102	2,942	2,597	1,888	2,305	2,590	2,338	53,356	4,446	176
計	6,939	7,764	8,362	28,133	30,776	7,623	7,010	6,233	4,803	5,833	6,469	6,066	126,011	10,501	415
日平均利用者数	267	299	322	1,005	993	347	270	240	209	254	270	264	415	—	—

(トレーニング室利用状況) \*プールの利用者の内数である。

トレーニング室利用	男	女	計	日平均利用者数
男	1,089	1,122	1,196	1,168
女	475	530	588	537
計	1,564	1,652	1,784	1,705
日平均利用者数	60	64	69	61

(会議室利用状況)

利用団体及び人員	団体延数	人員	日平均
男	73	74	60
女	1,097	1,084	942
計	1,170	1,158	1,002
日平均利用者数	804	983	14.7

## (5) 文化振興協会

平成29年度 幸田町文化振興協会 自主事業実施一覧表 (抜粋)

	事業名	年月日	開演	会場	入場者
町民会館自主事業	音楽宅配事業	随時	—	各小学校	904
	演劇宅配事業	随時	—	各小学校	438
	あじさいコンサート 12回/年	月1回	19:00～	あじさい	1,720
	うたごえ喫茶あじさい	月1回	13:30～	あじさい	2,248
	ハッピネス・ヒルワンコインコンサート	年6回	11:30～	つばき	1,577
	幸田町第11回若い芽のコンサート	8月27日(日)	13:00～	つばき	317
	ハッピネス・ヒル寄席その十	9月10日(日)	14:00～	さくら	989
	森昌子コンサート2017	9月20日(水)	18:00～	さくら	964
	第18回ハッピネス・ヒル音楽祭	10月1日(日)	13:00～	さくら	718
	Little Glee Monsterライブツアー2017秋	10月7日(土)	17:00～	さくら	926
	森山良子コンサートツアー2017-2018	10月8日(日)	16:00～	さくら	734
	松竹大歌舞伎	11月22日(水)	14:00～	さくら	985
	爆笑!お笑いフェスin幸田	12月2日(土)	11:30～、15:00～	さくら	1,982
プール自主事業	ワンポイントレッスン	通年	—	25Mプール	17
	ガチできびしい腹わり腹筋講座!	4月16日(日)～6月11日(日)	10:30～	会議室	15
	親子水泳講座①	6月4日(日)	10:30～	屋内プール	40
	親子エクササイズ	6月10日(土)	10:30～	会議室	24
	シンクロ教室エキシビジョン	6月24日(土)	10:50～	25Mプール	155
	親子ヨガ	10月8日(日)	10:30～	会議室	22
	健康講座(全6回)	10月～11月	10:00～	会議室	141
	親子水泳講座②	1月28日(日)	10:30～	屋内プール	30
	身体変わる★アクアエクササイズ	2月25日(日)	10:30～	25Mプール	19
図書館自主事業	おはなし会	通年	—	おはなしのへや	210
	アウトリーチおはなし会	通年	—	館外	2,408
	小学校図書館利用学習会	6月～9月	—	図書館	473
	移動水族館「竹島水族館がやってくる!」	6月4日(日)	10:30～	玄関前	183
	読み聞かせステップアップ講座①「わらべうたで心豊かに」	6月21日(水)	10:30～	学習閲覧室	28
	「すらすら書ける読書感想文」教室	7月9日(日)	10:00～	学習閲覧室	31
	理科教室「ペットボトル風力発電機を作ろう!」	7月17日(月)	10:00～	学習閲覧室	16
	福祉ボランティア体験「点字絵本をつくろう!」	8月2日(水)	9:30～	会議室	16
	図書館文学講座「まっ正直な魂—後深草院二条の生涯」	11月8日(水)、15日(木)	10:00～	学習閲覧室	52
	読み聞かせステップアップ講座②「パパといっしょにわらべうたであそぼう!」	11月19日(日)	10:30～	おはなしのへや	15
	郷土史講座	1月18日(木)、25日(木)	10:00～	学習閲覧室	61

**(6) 指定管理者の変遷**

指定期間	指定管理者名
平成 18 年度～平成 22 年度	幸田町文化振興協会
平成 23 年度～平成 27 年度	幸田町文化振興協会
平成 28 年度～平成 32 年度	幸田町文化振興協会

# 参 考 資 料

- ・ 幸田町いじめ防止基本方針 P 1
- ・ 幸田町子ども読書活動推進計画（概要） P 12
- ・ 幸田町子どもの権利に関する条例（抜粋） P 13



# 幸田いじめ防止基本方針

幸田町・幸田町教育委員会

平成27年1月策定

平成30年2月改定

はじめに	1
第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方	1
1 いじめ防止等の対策に関する基本理念	1
2 いじめの定義	2
3 いじめの理解	3
第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策	3
1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置	3
2 教育委員会の附属機関の設置	3
3 町の取組	4
(1)いじめの未然防止	4
(2)いじめの早期発見	4
(3)いじめに対する措置	5
第3 いじめ防止等のために学校が実施する施策	5
1 学校いじめ防止基本方針の策定	5
2 学校の組織作り	5
3 学校の取組	6
(1)いじめの未然防止	6
(2)いじめの早期発見	6
(3)いじめに対する措置	6
第4 重大事態への対処	7
1 学校及び教育委員会の対応	7
2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置	8
【参考】いじめ防止対策推進法 ※関係条項抜粋	9

## はじめに

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

いじめから一人でも多くの子供を救うためには、子供を取り囲む大人一人一人が、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめはどの子供にも、どの学校でも起こりうる」との意識を持ち、それぞれの役割と責任を自覚しなければならない。

そこで、平成25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」(平成25年法律第71号。以下「法」という。)第12条の規定に基づき、本町においても、これまでの取組の積み重ねを踏まえて、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針(以下「幸田町いじめ防止基本方針」という。)を策定するものである。

## 第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方

### 1 いじめ防止等の対策に関する基本理念

法第3条にあるように、いじめは、全ての児童生徒に関係する問題である。いじめの防止等の対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行わなければならない。

また、全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨としなければならない。

加えて、いじめ防止等の対策は、いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、町、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行わなければならない。



## 2 いじめの定義

法第2条にあるように、「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係※1にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響※2を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要である。この際、いじめには、多様な態様があることを考慮し、法の対象となるいじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることのないよう努めることが大切である。

※1「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒、当該児童生徒が関わっている塾やスポーツクラブ等の仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒との何らかの人間関係がある状態を指す。

※2「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとする。

具体的ないじめの態様は、以下のようなものがある。

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 等

### 3 いじめの理解

いじめは、どの子供にも、どの学校にも起こりうるものである。とりわけ、嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの児童生徒が入れ替わりながら被害も加害も経験する。

「暴力を伴わないいじめ」であっても、何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで、「暴力を伴ういじめ」とともに、生命又は心身に重大な危険を生じさせうる。

いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、学級や部活動等の所属集団の構造上の問題（例えば無秩序性や閉塞性）、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在にも注意を払い、集団全体にいじめを許容しない雰囲気形成されるようにすることが必要である。

## 第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策

### 1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置

- ① 町は、法第14条第1項の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関する機関の連携を図るため、学校、教育委員会、医師会、児童相談所、人権擁護委員、岡崎警察署、町教育相談室等の関係者を構成員とする「幸田町いじめ・不登校対策協議会」を設置する。
- ② 「幸田町いじめ・不登校対策協議会」では、いじめ問題等に対処するため、その指導及び防止の在り方について総合的に検討し、児童生徒の健全育成を図る。また、本町のいじめの防止等に関する取組が、幸田町いじめ防止基本方針に基づき、実効的に行われているかを点検し、今後の取組や施策の充実に生かす。
- ③ 町は、「幸田町いじめ・不登校対策協議会」での連携が、学校におけるいじめ防止等に活用されるよう、町教育委員会との連携を図るために、必要な措置を講じる。

### 2 教育委員会の附属機関の設置

- ① 法第14条第3項に基づき、学校におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うた

めに、教育委員会の附属機関として、条例により、「幸田町いじめ防止対策委員会」を設置する。この附属機関は、専門的知識及び経験を有する第三者をもって構成し、その公平性・中立性を確保する。

- ② 教育委員会が、法第28条第1項に規定する重大事態※3に係る調査を行う必要が生じた場合には、この附属機関により調査を行う。

※3「重大事態」（法第28条第1項）とは

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間30日を目安とする。）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

### 3 町の取組

#### (1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが、いじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動の充実を図る。
- ② いじめ防止に資する活動であって、児童生徒が自主的に行うものに対する支援を行う。
- ③ 児童生徒及びその保護者並びに学校の教職員に対して、いじめを防止することの重要性に関する理解を深めるための啓発を行う。
- ④ 教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講ずる。
- ⑤ 児童生徒や保護者が、インターネットを通じて行われるいじめの防止と効果的な対処ができるよう、必要な啓発活動を実施する。

#### (2) いじめの早期発見

- ① 「幸田町教育相談室」等の相談窓口を設置し、いじめに悩む子供や保護者の相談に対応する。また、相談者の意向を踏まえ、問題解決に向けての対応を積極的に進める。

- ② 児童生徒が、悩みを直接相談できる窓口の周知を図り、相談しやすい環境を充実させる。
- ③ 児童生徒に対する定期的な調査その他必要な措置を講ずるよう、学校に対する指導・助言を行う。

### **(3) いじめに対する措置**

- ① 法第23条第2項の規定による学校からの報告を受けたときは、必要に応じ、当該学校に対し必要な支援を行い、若しくは必要な措置を講ずることを指示し、又は当該報告に係る事案について自ら必要な調査を行う。
- ② いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするために、必要な措置を速やかに講じる。
- ③ いじめが犯罪行為として取り扱われると認めるときは警察と連携して対処することや、児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害を生じる恐れがあるときは直ちに警察に通報し、適切に援助を求める必要があることを、学校に指導・助言するとともに、自らも警察と適切に連携し対応にあたる。

## **第3 いじめの防止等のために学校が実施する施策**

### **1 学校いじめ防止基本方針の策定**

法第13条に基づき、各学校は「学校いじめ防止基本方針」を策定する（以下「学校基本方針」という。）。

学校基本方針には、いじめの情報共有の手順及び情報共有すべき内容を明確に定め、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処など、いじめの防止等全体に係る内容を盛り込む。

その内容は、入学時、各年度の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明するとともに、確認できるような措置を講ずる。

また、学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置付けるとともに、その評価結果を踏まえて、学校基本方針の見直しやいじめ防止等のための取組の改善を図る。

## 2 学校の組織作り

法第22条に基づき、学校は、いじめ問題等に組織的に対応するため、「いじめ・不登校対策委員会」を設置する。

構成員は、校長、教頭、教務主任、校務主任、学年主任、生徒指導担当、養護教諭、スクールカウンセラー等の他、学校の実情に応じて校長が決定する。

また、学校がいじめ等の調査を行う場合は、本組織を母体としつつ、必要な構成員を加えることができる。

## 3 学校の取組

### (1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを勧める。
- ② 教育活動全体を通して、道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、読書活動・体験活動を推進し、児童生徒の社会性を育み、豊かな情操を培う。
- ③ 情報モラル教育を推進し、児童生徒がネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。
- ④ 児童会・生徒会において、いじめ撲滅や命の大切さを呼びかける活動や、相談箱を置く活動等、児童生徒の主体的な活動を推進する。

### (2) いじめの早期発見

- ① いじめアンケートや個別面談等を定期的実施し、児童生徒の小さなサインを見逃さないように努める。
- ② 教職員と児童生徒との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい体制を整える。
- ③ 休み時間や放課後の雑談の中などで児童生徒の様子に目を配ったり、個人ノートや生活ノート、日記等を活用して交友関係や悩みを把握したりする。

### **(3) いじめに対する措置**

- ① 発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに、「いじめ・不登校対策委員会」に情報を報告し、組織的に対応して、被害児童生徒を徹底して守り通す。
- ② 必要に応じて、幸田町教育相談室相談員・スクールカウンセラー等の専門家や、警察署・児童相談所等の関係諸機関の協力を得る。
- ③ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて、法務局に協力を求めたり、警察署に連絡し援助を求めたりする。
- ④ 各教職員は、「いじめ・不登校対策委員会」の定めた方針等に沿って、いじめに係る情報を適切に記録しておく。
- ⑤ いじめが「解消している」状態に至った場合でも、当該いじめの被害児童生徒及び加害児童生徒を日常的に注意深く観察するなど、再発防止に努める。

## **第4 重大事態への対処**

### **1 学校及び教育委員会の対応**

- ① 学校は、重大事態が発生した場合、教育委員会を通じて町長に、事態発生について報告する。
- ② 教育委員会は、学校から重大事態の報告を受けた場合、その事案の調査を行う主体や調査組織について判断する。
- ③ 学校が調査を行う場合、「いじめ・不登校対策委員会」を母体として調査や対応を行う。教育委員会は学校の調査及び対応を指導・助言する。
- ④ 教育委員会が調査を行う場合、「幸田町いじめ防止対策委員会」が調査を行う。
- ⑤ この調査は、事実関係を明確にするための調査（背景事情、人間関係における問題、学校・教職員の対応など）であって、因果関係を特定し、民事・刑事上の責任追及やその他の訴訟等への対応を直接目的とするものではなく、学校及び教育委員会が、事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の発生防止を図るものである。

- ⑥ 学校又は教育委員会が調査を行った場合、当該調査に係るいじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、事実関係等その他の必要な情報提供を適切に行うとともに、他の児童生徒のプライバシー保護に配慮するなど、関係者の個人情報の取り扱いには十分配慮する。
- ⑦ 調査の結果については、学校は教育委員会を通じて町長に報告する（法第30条第1項）。

## 2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置

- ① 町長は、学校や教育委員会が行った調査（法第28条第1項）の結果について報告を受けた場合、当該重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、専門的な知識及び経験を有する第三者等の参加による附属機関（「幸田町いじめ問題調査委員会」）により調査の結果について調査（以下、「再調査」という。）を行う（法第30条第2項）。
- ② 再調査を行った場合、個人のプライバシーに対して必要な配慮を確保した上で、町長はその結果を議会に報告する（法第30条第3項）。
- ③ 再調査を行った場合、町長又は教育委員会は、再調査の結果を踏まえ、指導主事や専門家を派遣するなど、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講じる。

## 【参考】

### いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日施行）※関係条項抜粋

#### いじめ防止対策推進法

##### 目次

- 第1章 総則（第1条—第10条）
- 第2章 いじめ防止基本方針等（第11条—第14条）
- 第3章 基本的施策（第15条—第21条）
- 第4章 いじめの防止等に関する措置（第22条—第27条）
- 第5章 重大事態への対処（第28条—第33条）
- 第6章 雑則（第34条・第35条）
- 附則

## 第1章 総則

### （定義）

- 第2条** この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。
- 2 この法律において「学校」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（幼稚部を除く。）をいう。
- 3 この法律において「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。
- 4 この法律において「保護者」とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいう。

### （基本理念）

- 第3条** いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。
- 2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。
- 3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

## 第2章 いじめ防止基本方針等

### （地方いじめ防止基本方針）

- 第12条** 地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「地方いじめ防止基本方針」という。）を定めるよう努めるものとする。



#### **(学校いじめ防止基本方針)**

**第13条** 学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

#### **(いじめ問題対策連絡協議会)**

**第14条** 地方公共団体は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。

2 都道府県は、前項のいじめ問題対策連絡協議会を置いた場合には、当該いじめ問題対策連絡協議会におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携が当該都道府県の区域内の市町村が設置する学校におけるいじめの防止等に活用されるよう、当該いじめ問題対策連絡協議会と当該市町村の教育委員会との連携を図るために必要な措置を講ずるものとする。

3 前2項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。

### **第4章 いじめの防止等に関する措置**

#### **(学校におけるいじめの防止等の対策のための組織)**

**第22条** 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

#### **(いじめに対する措置)**

**第23条** 学校の教職員、地方公共団体の職員その他の児童等からの相談に応じる者及び児童等の保護者は、児童等からいじめに係る相談を受けた場合において、いじめの事実があると思われるときは、いじめを受けたと思われる児童等が在籍する学校への通報その他の適切な措置をとるものとする。

2 学校は、前項の規定による通報を受けたときその他当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、当該児童等に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとともに、その結果を当該学校の設置者に報告するものとする。

3 学校は、前項の規定による事実の確認によりいじめがあったことが確認された場合には、いじめをやめさせ、及びその再発を防止するため、当該学校の複数の教職員によって、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者の協力を得つつ、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援及びいじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言を継続的に行うものとする。

4 学校は、前項の場合において必要があると認めるときは、いじめを行った児童等についていじめを受けた児童等が使用する教室以外の場所において学習を行わせる等いじめを受けた児童等その他の児童等が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を講ずるものとする。

5 学校は、当該学校の教職員が第3項の規定による支援又は指導若しくは助言を行うに当たっては、いじめを受けた児童等の保護者といじめを行った児童等の保護者との間で争いが起きることのないよう、いじめの事案に係る情報をこれらの保護者と共有す

るための措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

- 6 学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に、援助を求めなければならない。

## 第5章 重大事態への対処

### (学校の設置者又はその設置する学校による対処)

**第28条** 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
  - 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。
- 2 学校の設置者又はその設置する学校は、前項の規定による調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童等及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態の事実関係等その他の必要な情報を適切に提供するものとする。
  - 3 第1項の規定により学校が調査を行う場合においては、当該学校の設置者は、同項の規定による調査及び前項の規定による情報の提供について必要な指導及び支援を行うものとする。

### (公立の学校に係る対処)

**第30条** 地方公共団体が設置する学校は、第28条第1項各号に掲げる場合には、当該地方公共団体の教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を、当該地方公共団体の長に報告しなければならない。

- 2 前項の規定による報告を受けた地方公共団体の長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。
- 3 地方公共団体の長は、前項の規定による調査を行ったときは、その結果を議会に報告しなければならない。
- 4 第2項の規定は、地方公共団体の長に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。
- 5 地方公共団体の長及び教育委員会は、第2項の規定による調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講ずるものとする。

## 幸田町子ども読書活動推進計画（第二次）の概要

平成 27 年 3 月策定  
幸田町教育委員会

### 1 子ども読書活動の意義（抜粋）

平成 13 年 12 月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第 2 条基本理念に「子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と掲げられています。

これまでの取組やアンケートで明らかになった課題に対応するため、また、すべての子どもがさらに主体的に読書活動ができるようにと願い、「幸田町子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。

### 2 基本目標及び重点項目

幸田町では、子どもの読書活動を具体的に推進していくため、以下の基本目標と重点項目を設けました。

#### 基本目標 1 家庭・地域・学校における取組の推進

- ① 家庭における取組の推進 … ブックスタートの推進
- ② 町立図書館における取組の推進 … 読書案内やレファレンスサービス等の充実  
障害のある子どもの読書活動の支援
- ③ ボランティア団体の協力による取組の推進 … 出張読み聞かせの継続・充実
- ④ 児童館・子育て支援センターにおける取組の推進 … ボランティアによる読み聞かせの実施
- ⑤ 保育園・幼稚園・学校における取組の推進 … （保・幼）保護者自身が絵本を楽しめる機会づくり  
（学校）教科学習や特別活動での図書館の利用推進

#### 基本目標 2 普及啓発活動の推進

- ① 「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進 … 読書意欲の向上につながる事業の推進
- ② 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供 … 情報誌「ハピル」の図書館ページを学校図書館に掲示
- ③ 優れた取組の奨励、優良な図書の普及 … 対象年齢別ブックリストを小中学校に配布

#### 基本目標 3 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

- ① 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進 … 家庭向け PR チラシの配布  
学校ボランティアの技術向上のための講座の開催
- ② 町立図書館・学校図書館間の連携・協力の推進 … 職員間の定期的な情報交換会の実施  
町立図書館の除籍資料を学校図書館で活用

### 3 計画の期間

平成 27 年度から概ね 5 年間

## 幸田町子どもの権利に関する条例（抜粋）

平成 23 年 4 月 1 日施行

### （前文抜粋）

子どもは、一人の人として、かけがえのない価値と尊厳をもって、この世に誕生しました。子どもたち一人一人は、独立した人格を持ち、自らの力で未来を切りひらく主人公です。そのためには、生きる権利、こころと体が大切にされる権利、子どもの意見が尊重される権利、学ぶ権利、差別や貧困から救済される権利等の保障が欠かせません。子どもは、その権利が保障される環境の中で、豊かな子ども時代を過ごすことができるのです。そのためには、家庭や学校・地域・行政がしっかりと手を結び合い、子どもたちのよきサポーターでなければなりません。

子どもは、大人とともに幸田町を創っていく大切なパートナーです。

子どもにやさしいまちは、大人にとっても親しみ深いまちとなるはずです。子どもが夢を育てること、それは、そこに住むすべての人の希望になります。

私たちは、このようなまちづくりを目指し、幸田町が子どもの権利を尊重するまちであることを明らかにし、幸田町子どもの権利に関する条例を制定します

### （条例抜粋）

#### 第 2 章 子どもにとって大切な権利

##### （安心して生きる権利）

第 5 条 子どもには、安心して生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 命が守られ、尊い存在として大切にされること。
- (2) 愛情と理解をもって育まれること。
- (3) 年齢や発達にふさわしい環境のもとで生活すること。
- (4) 平和で安全な環境のもとで生活すること。
- (5) 健康を保ち、適切な医療が受けられること。
- (6) 安心できる場所で眠れること。

##### （自分らしく生きる権利）

第 6 条 子どもには、自分らしく生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) ありのままの自分が認められること。
- (2) 子どもというだけで、不当に扱われないこと。
- (3) 自分の気持ちや考えを大切にし、表現できること。
- (4) 自分のことを、年齢や発達に応じて自分で決めること。
- (5) こころの安らぐ居場所を持ち、自由な時間を過ごせること。

##### （学び育つ権利）

第 7 条 子どもには、学び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 必要な知識や情報が得られること。
- (2) 教育を受けたり、自ら学んだりする機会が得られること。
- (3) 文化、芸術及びスポーツを通じて豊かな人間性を育む経験が得られること。

(遊び育つ権利)

第8条 子どもには、遊び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 遊びが大切にされること。
- (2) 遊びの場、時間及び仲間が得られること。

(ともに育つ権利)

第9条 子どもには、ともに育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 保護者とこころあたたまる時間を過ごすこと。
- (2) さまざまな世代の人々と触れ合うこと。
- (3) 地域や社会の活動に参加すること。
- (4) 異文化と交流し、対話すること。
- (5) 自然に親しむこと。

(自分を守り、守られる権利)

第10条 子どもには、自分を守り、守られる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 本人の意思や行動が尊重され、見守られること。
- (2) プライバシーが守られること。
- (3) あらゆる差別を受けないこと。
- (4) いじめ、虐待、体罰その他あらゆるこころや体への暴力から守られること。
- (5) 薬物濫用、性的搾取、誘拐その他あらゆる危害から守られること。
- (6) 自分を守るための適切な情報が得られること。
- (7) 困っていることや不安に思っていることを安心して相談できること。

(参加する権利)

第11条 子どもには、参加する権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 参加に必要な情報が得られること。
- (2) 参加の場で自分の気持ちや考えを表明することができ、尊重されること。
- (3) 年齢や発達にふさわしい活動の機会が得られ、意思決定に参加すること。
- (4) 仲間をつくり、集まり、自治的な活動を行うことができ、適切な支援を受けられること。

